議長/おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1を議題といたします。

これより、7日の本会議に引き続き、各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は、発言順序のとおりに願います。

三田村君。

三田村議員/皆さん、おはようございます。

民主・みらいの三田村輝士です。

頑張って一般質問を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成30年に手話を言語として認めていこうという、その認識を共有しようということから、 福井県の手話言語条例が制定されましたので、まず、自己紹介だけ手話をさせていただき ました。

それでは、早速一般質問を行います。

まずはじめに、北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備への支援について、4点お伺いをしたいと思います。

北陸新幹線金沢・敦賀間の開業まで残り半年となりました。

先月末に開業日が3月16日と発表されて、いよいよ開業までのカウントダウンが始まった わけであります。

開業日の発表と同時に、列車「かがやき」「はくたか」「つるぎ」の停車駅も発表されまして、越前たけふ駅に最速列車のかがやきが何回止まるのか注目をしておりましたけれども、越前たけふ駅、そして芦原温泉駅ともども1日に2往復停車するということが発表され、とてもワクワクしたところでございますし、開業が本当に楽しみになりました。

これから半年間、4つの駅を中心に開業前のイベントが様々開催されまして、福井県は大いに盛り上がることを期待いたしております。

敦賀までの開業によりまして、首都圏や北信越との文化、経済、産業の交流が進み、観光 やビジネスの拡大も期待されるところでございます。

越前たけふ駅は、現在のJR武生駅から離れた場所にありまして単独の新駅になりますけれども、福井県の中央部、そして丹南の中心に位置しております。

また、北陸自動車道武生インター、そして国道8号との1キロ圏内に集積をする交通結節 点にも当たります。

中部縦貫自動車道の整備、また、冠山道路の開通によりまして中京圏のアクセスは格段に 向上することから、丹南地域の玄関として、また、ゲートウェイとしての期待もあるとこ ろでございます。

県の長期ビジョンでは、丹南地域の将来のイメージとしまして、5つの伝統工芸など長い歴史を有する地場産業と、電子、科学とハイテク産業が集積をし、伝統と革新が融合する最先端のものづくりのエリアと位置づけられております。

越前市では、越前たけふ駅周辺のポテンシャル、可能性を生かした企業、人材が使う高次機能の集積に向け、交流拠点、活動拠点の受皿づくりとして、県と連携した取組を目指しております。

そして、県の公共施設の整備に大きな期待が寄せられているところでございます。

県のホームページにも公共施設が掲載されておりますが、40施設、そのうち21、約半分以上が福井市に整備されておりまして、丹南地域は3施設、人口比で見ると極めて少ないように感じます。

そこで、北陸新幹線福井・敦賀開業を機に、越前たけふ周辺を県が目指す伝統と革新が融合する最先端のものづくりエリアの中心地域として、越前市と協力して整備していくことが丹南地域の活性化、そして飛躍につながるものと考えますけれども、杉本知事の所見をお伺いいたします。

越前市では、越前たける駅前の先行整備ゾーンの北側に、先端研究施設誘致エリアとして、企業の誘致に合わせて来訪者を受け入れるホテルの誘致を進めております

また、多様な企業、人材などが県内外から集い、新しい交流が生まれる拠点として、仮称ですけれども、越前たけふ未来創造基地を検討エリアと位置づけ、官民連携による整備を目指しています。

そこで、越前たけふ駅周辺の企業の立地を促進し、経済の活性化及び新たな雇用の創出を 図るために県の企業誘致補助金を拡充し、進出企業を応援できないものか、お考えをお聞 きいたします。

3点目ですが、丹南地域は越前和紙、越前打刃物、越前漆器、越前焼、そして、越前箪笥など5つの伝統工芸が息づく全国的にもまれな地域となっております。

これらの伝統工芸を活性化させるために新幹線の効果を最大限に活用し、5つの産地を周 遊する仕組み、あるいは5つの産地の情報収集をして全国に発信する拠点整備が今求めら れているところであります。

そこで、多様な伝統工芸を体験できるエリアとして、伝統工芸をはじめデザインやアート に親しむことができ、集客につながる拠点となる施設の整備に対する県のお考えをお聞き したいと思います。

4点目ですが、近年、全国各地に自然災害が発生し、多くの人命や財産が失われております。

大規模自然災害による被害は広い範囲に及ぶことに加え、復旧には長い年月と多大な努力 が求められます。

このため、日頃から災害が起こり得ることを留意し、防災に努めていくことは、人命及び 財産を守る意味で極めて重要なことではないかというふうに思います。

北陸新幹線は、大規模災害時の東海道新幹線の代替路線としても期待をされております 越前たけふ駅周辺は県の中央部に位置し、交通の結節点であることから、北信越や中京圏 への広域避難、物資輸送にも適している地域ではないかと考えるわけでございます。

そこで、越前たけふ駅周辺において防災対策を強化するための防災拠点施設の整備が非常 に有効ではないかというふうに考えますけれども、これらの整備に対する県の所見をお聞 きしたいと思います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/三田村議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、越前たけふ駅周辺を最先端のものづくりエリアの中心的地域として整備していくことについてお答えを申し上げます。

御指摘にもございましたけれども、丹南地域は、まずは伝統工芸が5つ集まっていて、さらに眼鏡とか繊維とか、そういった産業もございますし、また、電子とか科学産業、こういったことも集積している、全国でも本当に有数のものづくりのエリアであると認識をしているところでございます。

そういうこともございまして、産業振興施設としてサンドーム福井があったり、それからまた、デザインセンターのものづくりキャンパス、こういったことも集積をさせていただいているというところでございます。

こうしたものを長期ビジョンの中で、伝統と革新が融合する最先端のものづくりのエリア をつくっていくと、こういうふうに申し上げているというところでございます。

これを具体的に進める上で、やはり丹南地域、まずは伝統工芸の皆さんの人材の確保だったり育成、これも大切だと思います。

それから、実際に行われていますけども、1000年未来工芸祭とかリニューとか、こうした 地域の活性化の支援をしていくということも大切だと思っておりますし、さらに、電子デ バイス産業、こういった成長産業なんかを誘致してくる、こういったことも重要ですし、 さらには既存の産業、こういったものを高付加価値化していく用な、こういう取組につい ても力を入れていきたいというふうに考えているところでございまして、伝統工芸とハイ テク産業、こういったものが一緒に共存できるようなエリアにしていく。

基本的には、エリア全体をそういう形でより高度化していくことを目指しているところで ございます。

おっしゃっていただいた、この越前たけふ駅前のところの取組につきましては、これは、 一つには、伝統工芸のいろんな拠点については、それぞれの産地のところに、既に県立だったり市立だったり、いろんな形で施設がございます。

できるだけお客様にはそちらに行っていただいて楽しんでいただく、こういうことも大切なのかなというふうにも考えているところでございまして、越前たけふ駅の周辺のところのまちづくりについては、まず基本的には越前さんのほうでどんなふうにしていくのか、こういうことの考えもまとめていただきながら、県としてもいろんなエリアを応援しながらつくっていくということをやっておりますので、そういった意味で県が果たすべき役割、そういったことも考えてまいりたいと思っているところでございます。

議長/防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長/私からは、越前たけふ駅周辺における防災拠点施設の整備に対する県の考え方についてお答えいたします。

県では、福井県地域防災計画の中で、緊急事態管理体制の一つとして、広域的防災拠点となる地域防災基地の整備を位置づけております。

地域防災基地の整備に当たりましては、必要な物資の備蓄や、各地から集まった支援物資の集積、配送を行うための施設として、災害時のリスクを軽減するため、その機能を分散しておくことが重要でありますことから、福井坂井、奥越、丹南、二州、若狭の、県内5つの地区にそれぞれ設置しています。

丹南地区の地域防災基地につきましては、武生東運動公園の敷地内に平成15年3月に整備 しており、今すぐ建替えや更新を検討する時期には至っておりません。

御提案の施設につきましては、越前たけふ駅周辺の整備計画全体のその具体化の中で、必要性や有効性を議論していくものと考えております。

議長/産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長/私からは2点、お答えを申し上げます。

まず1点目、企業誘致補助金の拡充についてお答えいたします。

越前市では、越前たけふ駅周辺に先端研究施設の集積を目指していると承知しておりまして、県では企業誘致補助金において、研究施設など本社機能の新増設に対して最も高い補助金で支援するほか、給与水準の高い企業への補助率加算やUIターン雇用に対する上乗せ支援を設けているところでございます。

こうした研究施設など本社機能の新増設に対する支援額は最大3億円となってございますけれども、令和3年度には、県の施策やプロジェクトと連携し、高付加価値を生み出す企業に対して支援する地域経済牽引事業枠を創設し、最大10億円支援できるようにしたところでありまして、これらの支援を活用し、誘致活動を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、丹南伝統工芸産地における集客拠点施設の整備についてお答えいたします。 丹南地域は、議員御指摘のとおり伝統工芸産地が半径10キロ圏内に集積し、短期間に周遊 しやすい全国でも希有な地域でございます。

こうしたことから、新幹線で来られた観光客に対しては駅周辺に新たな拠点を設けて集客 を図るよりも、各産地へ訪問いただき、工房見学や職人と対話をしていただくことのほう が多くの購買を促す上で効果的であると考えております。

このため、県では越前焼や越前打刃物産地の拠点となる施設整備のほか、個別工房の整備 や体験プログラムの開発などを支援してまいりました。

さらに、今年度からは産業観光専門ガイドの育成や周遊ツアーの提案を行うコーディネーターの設置など、産地全体で観光客を受け入れられる体制の整備を進めているところでございます。

今後これらの施策を進め、産地間の周遊を拡大していくことにより、丹南伝統工芸産地全体への集客につなげていきたいと考えております。

三田村議員/御答弁いただきましたけれども、なかなか具体性がまだない。

開業半年前ですから、そろそろ具体的なそういう整備、取組が見えてきてもいいのかなと 思いますが、越前市との関係ということもございます。

時間があったらまた後ほどお聞きしたいと思います。

2つ目の質問ですが、北陸新幹線福井・敦賀開業に伴うサイン計画について、2点お伺い をいたします。

北陸新幹線福井・敦賀が開業することで、北信越や首都圏を訪れる交流人口の増加が期待 されております。

特に、外国人観光客のインバウンドも増加するものと思うわけでございます。

新幹線の駅に降り立った乗客は、できるだけ早く詳しい情報がほしいものであります。

ストレスや不安を感じずに、気持ちよくスムーズに町なかや目的地の場所に辿り着くことができれば、それこそすばらしいおもてなしになると思います。

県民をはじめ、本県を訪れる全ての人に現在の場所や目的地の場所など様々な情報を分かりやすく、かつ正確にお知らせするための案内看板の整備が求められていると思います。

案内看板には、通行する人にメッセージを投げかける大きなコードサインから小さな表示板まで、種類もデザインもいろいろですけれども、県内で暮す人や本県を訪れる人に必要な情報を提供するために欠かすことができません。

また、町なかを歩いたり車で走ったりすると自然に目に入ってくるもので、町の魅力を高める大切な資源でもあります。

本県には、海や山に囲まれた豊かな自然と伝統文化が大切に受け継がれてきております。 博物館や自然が織りなす絶景、歴史ある遺跡、神社・仏閣、温泉など、長い歴史の中で培 われてきた文化や建築物が数多く残され、歴史や文化、自然に親しめるスポットがたくさ んありますし、匠の技が生きる伝統工芸など、誇れる魅力がいっぱいあります。

観光施設をはじめとする魅力的なスポットの情報を、本県を訪れる全ての人に分かりやすく、かつ正確に伝達し、目的地へ誘導することができるように、案内看板のデザインや配置の統一化を図るサイン計画、あるいはサインに関する考え方のまとめ、方針、こうしたことを作成してはどうかというふうに思います。

県の御所見をお聞きします。

2つ目ですが、北陸新幹線福井・敦賀の開業に伴い、JRの各駅はハピラインふくいの駅 に変わります。

また、中部縦貫自動車道の整備、冠山峠道路の完成によりまして、道路網も大きく変わってまいります。

観光客へおもてなしの観点から、案内看板や地図、看板の古い情報の修正、老朽化した看板の取り替え、町なかを回遊してもらうために必要な看板の設置、見直し、修正も必要だと思いますし、今後サインの在り方として、多言語化、またはQRコードで読み取ることができる案内看板に変えていくことも必要ではないかなというふうに思います。

その点についての御所見をお聞きいたします

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/ただいまの御質問、2点についてお答え申し上げます。

まず、案内看板のデザインや配置の統一化を図るサイン計画の策定についてお答え申し上げます。

案内看板につきましては、来県された観光客の視点に立ち、利用しやすいものになっていることが重要であります。

県では、国の観光活性化標識ガイドラインを元にいたしまして、平成22年に策定いたしま した福井県屋外広告物ガイドラインに沿いまして観光案内板を整備してございます。

また、県では今年度、市町に対しまして北陸新幹線開業に向け、一層の観光客の利用向上を図るため、おもてなし景観対策事業補助金制度を新設しておりまして、県のガイドラインに沿っていること、また、各市町ごとに統一デザイン、色彩、素材等を周辺の景観と調和させるような案内看板の整備を促進しております。

2点目、観光客の町なか回遊に必要な看板の設置見直しについてお答え申し上げます。 今ほども申し上げましたが、今年度予算におきまして古い情報、老朽化した看板の見直し も含めまして、新しい観光施設への観光案内板の新設等、設置を進めております。

そのサインの在り方につきましては、多言語表記はもちろんのこと、従来の文字情報、位置情報など、一目で分かる見やすさも重視いたしまして、議員御提案のQRコードの読み取りなどを導入する市町もございます。

北陸新幹線開業に向け、一層の観光客の利便性向上につなげてまいります。

議長/三田村君。

三田村議員/既に平成22年に計画をつくったし、今年は市町に対する補助も新設されたということです。

いよいよ半年前ということですので、開業に向けて、なおその取組を加速いただきたいなというふうに思います。

3点目になりますが、物価高騰に伴う生活困窮者支援及び特例貸付の返済の状況について、 2点お聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、地域経済はもとより、私たちの日常生活に計り 知れない影響を及ぼしておりました。

特に、非正規労働者や自営業で働く世帯を中心に、休業や失業、収入の減少などに大きな影響があったところでございます。

労働政策研究研修機構の2019年から3年間の調査結果を見ますと、56.1%の方が自身の年収がほとんど変わらないと回答したのに対しまして、74%の方がコロナ禍に伴い所得格差は拡大したと回答しております。

個人の年収別では、年収水準が低いほど低下傾向とする割合が高く、低所得者層ほど新型 コロナウイルスの感染症拡大による収入減や物価高騰に苦しむ姿が浮き彫りになっており ます

県内の生活保護世帯の状況ですが、令和2年に3451世帯から、本年7月には3594世帯と、 2年間で約4%増加をしております。 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で収入が減った世帯に対しまして、日常生活支援 として無利子で資金を貸し出す「緊急小口資金等特例貸付制度」が整備されまして、その 貸し付けされた返済が今年の1月から始まっております。

生活が困窮している世帯ではコロナ禍による経済的に影響を受ける中、この返済が始まり、 それに加えてがそりんや電気、ガス等、あるいは食料品など様々な物価が高騰し、日常生 活に厳しさが増しているといえるのではないかと思います。

そして、来年1月からこれまで返済が猶予されていた新たな世帯の人も今後返済が始まる ということでございます。

国のまとめでは、実際に返済された方が18.6%にとどまり、返済を免除された世帯が36.1%、また、免除の申請もないまま未返済になっている世代が44%に及ぶということであります。 そこで、県内における特別貸付の総件数、そして、貸付総額、返済の状況、未返済となっている世帯の実態をどのように把握しているのかお尋ねしたいと思います。

2点目ですが、無利子で資金を貸し出した緊急貸付金の返済が、結果としてできない困難な方については、最大200万円の負債を抱え、償還期間が10年に及ぶ世帯も出てくるということであります。

生活再建が難しい状況にある世帯では、ガソリンや電気・ガス・諸物価の高騰が直面して おり、こうした生活困窮者に対して引き続き必要な支援を緊急に行う必要があるのではな いかなと思うわけであります。

そこで、生活困窮者に対し、特別貸付に代わる新たな給付金制度の創設が必要と考えますが、県の御所見をお聞きいたします。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/私からは、2点お答え申し上げます。

まず、特例貸付の貸付状況、返済の状況、生活困窮者の状況についてお答えいたします。 生活福祉資金の特例貸付につきましては、令和 4 年12月末で申請受付が終了しております。 県内の貸付けは延べ 1 万2424件となっており、総額といたしましては43億8606万円となっております。

令和5年7月時点で1回目の返済が到来している件数は8909件あります。

そのうちの返済の必要なものは2565件であり、内訳として、返済中が2367件、全く返済のないものが3198件となっております。

返済が到来している件数から返済の必要なものを差し引いた残りの3344件につきましては、 既に返済済み、そして、免除が認められたものとなっております。

今後は、返済中の方につきましては経済状況に変化がないかを確認し、非課税世帯として 返済免除の要件を満たさないかを見ていき、また、未返済の方につきましては、複数債務 があるか、離職等による収入減少した場合、返済猶予や可能な範囲での返済を促すなど、 お一人お一人の生活状況を確認しながら、相談窓口において丁寧に相談に応じていきたい と考えております。

もう一点、特例貸付に代わる新たな給付金制度の創設につきましてお答えいたします。

給付金につきましては、住民税非課税世帯などに対し、令和3年12月からこれまで3回に わたり支給をしておりまして、総額として18万円の給付となっております。

さらなる給付金につきましては、生活困窮者への対策としてより一層の支援が図られるよう、今年7月に全国知事会を通じ、国に対して特例貸付に係る償還の免除、猶予の要件のさらなる見直し、市町の相談窓口への財政支援、物価高騰による影響が特に大きい生活困窮者への支援について、国が全国一律の対策を講じることを要望しております。

また、県では、相談窓口において、今年の4月から生活支援物資を配布しておりまして、 相談者お一人の状況に応じまして、その状況に寄り添い、自立した生活に向けたサポート を引き続き実施していきたいと考えております。

議長/三田村君。

三田村議員/それでは、もう少し時間がありますので、再質問、1点だけさせていただきます。

北陸新幹線越前たけふ駅周辺につきましては、知事のほうからの答弁で、越前市の方針が 固まり、それについて県として検討いただけるというお話しもありました。

時期があと半年という時期ですので、その点については加速していく必要があると思いますし、越前市も方針を早く決めれば県もしっかり寄り添って検討いただけるものと期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

質問としましては、最後の生活困窮者のところですが、生活困窮者の状況を把握するとい うのはなかなか難しい困難な状況があります。

しかし、今回、コロナ禍で貸付金を貸付けすることになり、それは行政としては迅速な対応を取っただけに、支給を受ける方も本当に手軽に申請できたという実態があります。

それだけに、対象の人のいろんな生活実態というのは様々ですけれども、今実際に返済されている人は一生懸命返済されていただいていて、今部長の答弁でも今後も生活実態を見ていくということですが、何ら連絡もなく未返済になっている世帯が3880件余りあるということです

この世帯の中で、本当に返済ができずに、そのことで、返済をすることが負担になっている、さらに物価高騰が追い打ちをかけているという状況の中で、子どもさんの子育てであったり教育であったりするところに影響がないのかどうかをしっかりと分析をしていただきたいと思います。

そして、高齢者の介護のことも含めてでありますが、今調査をされるということですが、 具体的にどのようにその3800件余りの調査をされる、今後のスケジュールを含めて再度お 聞きしたいと思います。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/返済のない方につきましては、お一人お一人に連絡を取って、どのような経済状況であるかということを確認する、そういう作業を進めていきたいと考えてお

ります。

ただ、御指摘のとおり3000以上の件数がございますので、現時点でいつまでにこの作業を終えられるかということはお答えが難しいのですが、一人一人の状況に応じて、先ほど御答弁差し上げましたように、返すことができないような状況になっているのかどうか、そして、免除の要件に***。

議長/答弁は簡潔に願います。

池上健康福祉部長/免除の要件があれば、その方にはそういう御提案をしていく、そのような対応をしていきたいと思います。

三田村議員/以上で質問を終わります。 ありがとうございました。

議長/以上で、三田村君の質問は終了いたしました。 大和君。

大和議員/60歳代後半の新人が続きますけれども、風体とは異なり三田村さんより10日誕 生日の早い大和でございます。

よろしくお願いいたします。

私は、福井の誇りの共有発信、それから2番目に芦原温泉駅からの二次交通、3番目に若 越クルーズという、このことについて質問をさせていただきたいと思います。

日本列島は、ユーラシア大陸から2つの島が分離したと、できたと言われており、地質的 にはその中央がフォッサマグナと言われています。

しかし地形を見ると、半分以上が水面である若狭湾から琵琶湖、伊勢湾を結ぶラインがそ の接合部ではないかと思われます。

そして、その若狭から逆くの字型と言われる日本列島の中心と考えられます。

その基軸から津軽への日本海側は、他の地域と異なり、北西に向かう河川、多く大河を有し、河口に広大な平野を抱えています。

大陸からの文化・農耕を北へ伝承・発展させる起点となる地域です。

特に、ここ福井の地は、越前から越後までの越の國の中で最も都に近い位置にあり、いわば越の源とも言える地であります。

県では、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、福井といえば恐竜だと全国の皆さんに言っていただけるように、キラーコンテンツとして福井駅周辺の恐竜モニュメントや恐竜ホテルの整備、恐竜バスや電車の運行などを実施しています。

恐竜を中心に進めていくことは、本県はもとより、来県する子どもたちや家族にとって大変興味深いものであり、良いことであります。

加えて、先人が蓄積した歴史・文化に対して視線を向けることは大変有意義であり、これ こそが地域の誇りとして県民や来訪者の心を納得させるものであると考えられます。 県民が誇りに思い、自慢できる地域にすることは、我々の責務であります。

それで、北陸新幹線福井敦賀延伸に伴う福井の誇りの発信、それに伴う有効な交通体系整備・事業促進について質問をいたします。

まず、福井城の歴史発信について伺います。

福井藩は藩創設当時68万石を有し、「制外の家」という立場にありました。

これは御三家と言われる、尾張62万石、紀伊56万石、水戸25万石の上に位置する、通常の日本の藩制の基準を超える特別な藩として認められたものでした。

その要因は幕府創設当時の結城秀康の立場と業績によるものであり、越前が多様な分野で 重要な中核地であること、隣接する最大の外様大名であり、100万石を有する前田藩をいか に監視するかという重要な意味によるものです。

以後、やや低迷したこともありますが、幕末には藩主松平春嶽をはじめ、橋本左内、由利 公正など、多くの人々に影響を与え、教訓を残した偉人が世に出、新しい日本を構築する 上で、薩長土肥と同等と言える功績ある地です。

そこで、制外の家という文言をはじめ、福井城、幕末の賢人たちの偉業など、これらの価値を子どもたちを含めた県民全体に発信し、本県の誇りにすることは重要な取組の一つと考えますが、知事の所見を伺います。

また、代表質問で松崎議員がおっしゃいましたけれども、四半世紀前、秋田新幹線が開通 した際に、角館の風景がポスターとして東京中の駅中に掲出されたことを聞いています。 これはJR東日本との連携によるものと考えられます。

それまでも角館は歴史のまちとしての努力を行ってきましたが、それにより、日本における知名度を極度に向上させました。

私も今回の福井のポスターを少し拝見しましたが、県もこうした絵を参考に、東京都の多くの駅において新幹線開業に向け、地域の伝承・歴史、景観を大々的に取り扱ったPRを行ってはどうでしょうか。

そこで、JR東日本、西日本との連携状況、ポスター含めた広告の内容、ポスターの掲出 場所について、現状と今後の取組について伺います。

さらに角館は「たそがれ清兵衛」の撮影をきっかけに、フィルムコミッションを立ち上げました。

その前後にも、「思えば遠くへ来たもんだ」をはじめ、多くの地元の伝承・歴史、景観を 題材とした映像を作成し、積み上げてまいりました。

本県でも北陸新幹線福井・敦賀開業による首都圏からのアクセスの向上を絶好の機会と捉え、映画やドラマのロケ誘致を拡大するために、令和4年3月に福井県フィルムコミッションを設立しています。

当然、本県が映画やドラマのロケ地になると、本県のPRはもちろん、滞在期間中の経済効果も期待できます。

その福井県フィルムコミッション設立後の誘致状況や、今後の方針について伺います。

また、ロケ地の誘致だけでなく、先ほど申し上げました本県の幕末の賢人たちの偉業を集めた歴史、文化など素晴らしい題材が数多くあります。

また、大河ドラマ誘致の働きのきっかけは伝わっておりますが、大河ドラマだけではなく、

北陸新幹線芦原温泉駅ですが、今年3月には駅西口にぎわい施設「アフレア」がオープン し、10月1日には北陸新幹線W7系車両の福井県入線を記念した歓迎セレモニーが開催さ れます。

来年3月16日の開業日に向け、ますます盛り上がることと思われます。

これまでも、県議会でも開業に向けた主要駅と観光地間を結ぶ二次交通の利便性の向上について質疑が行われてきました。

今議会では、嶺北地域公共交通計画骨子案が示され、その中にも新幹線駅から利便性の高い二次交通の充実が2つ目の柱となっており、主要拠点や観光地を結ぶ鉄道、バス、タクシーの充実と記載されています。

しかし、芦原温泉駅の2次交通体系について、まだ地元へ全容が伝わっていないと思われます。

この駅は県内宿泊者数ナンバーワンの芦原温泉、長年にわたり観光客入り込み数ナンバーワンであり、再整備に向け準備が進んでいる東尋坊、そして丸岡城、さらに三國湊町など、重要な観光資源への最速ルートの拠点であり、さらに福井駅とともに永平寺、恐竜博物館へのルートであるとも考えられます。

そのためには、芦原温泉においてかがやき等との連動を含め、路線バスを中核とする二次 交通の発着拡充、利用しやすい路線の設定が何よりも必要なことと思いますが、利便性の 向上に向けてどう取り組むのか、現状と今後の方針を知事に伺います。

また、地元観光業者からは、今後高い消費力を持つ富裕層をターゲットにすることが重要であり、観光タクシーの車両数及びグレードアップ車両が必要と聞きます。

観光タクシーの充実にどのように取り組む方針なのか伺います。

観光バスツアーなど、恐竜博物館や永平寺、東尋坊を行き先とするものは聞くものの、三 國湊町への交通手段についての広報や情報提供はほとんど聞かれないように思います。

現在、三國湊町はActibaseふくいの開発事業により、インバウンド富裕層向けに さらなる観光振興が進められようとしています。

この地への着地型観光バスツアーや観光タクシーなど、二次交通の対応状況及び今後の方針について伺うとともに、自然景観と歴史・文化という題材の違いはあるものの、同地域にある東尋坊と連動させることは重要と考えます。

所見を伺います。

最後に、越前海岸から若狭湾、両国定公園クルーズ企画について伺います。

敦賀・小浜は古代からの港町であり、日本海側の物資が琵琶湖を通じて都・上方に運ばれていた時代に最も繁栄したところです。

また、三國湊も同様に古代から栄え、越前中の中に水が集まる九頭竜川の河口に位置しています。

河口港の繁栄の度合いを決定づけるのは流域面積ですが、穀倉地帯である福井平野から庄 内平野において、九頭竜川は新潟に注ぐ信濃川、阿賀野川、酒田に注ぐ最上川とともに、 三大流域となっています。 日本最初の海上法令集として室町時代に定められた廻船式目には、三津七湊が認められており、津は湾の港で津と堺と博多、湊は河口港で三國湊を南限に津軽の十三湊まで、全国の中で交易が特に盛えていた日本海側の港を表しています。

三國湊は特に西廻り海運、いわゆる北前船ですが、これができた江戸から明治において、 最も重要な港として繁栄した地であり、近世の湊番付においても日本最上段に位置づけられています。

この湊町を持つ小浜市、敦賀市、坂井市は、平成29年、30年に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間〜北前船寄港地・船主集落〜」に認定されました。 そこで伺います。

小浜、敦賀、三国の湊町を連携させ、歴史、文化、自然景観を県内発信することが重要だ と考えますが、所見を伺います。

先日、知事にお褒めいただいた「三国湊帯のまち流し」を開催している一般社団法人三國 會所は、三國湊町の誇りを継承し活力を創出することを理念としています。

北前船で栄えた三国・敦賀間にクルーズ船を計画して、地域の発展に寄与できないかと、 平成24年に県の支援と敦賀市民の協力を得て、夏に3回、150名の乗船を見て、実践いたしました。

イルカの群れが並走したこともあり、乗客からは、「地域遺産を堪能した。すばらしい」 「福井県の観光事業として進めてほしい」との声がありましたが、社会活動の団体による 主催では継続が難しい面がありました。

これを、小浜へもつながることにより、歴史ある三湊の見聞はもとより、蘇洞門、常神半島、水島などの若狭湾と越前岬、水仙公園、東尋坊、雄島などの越前加賀海岸の2大国定公園の景勝地を間近に鑑賞し得るとともに、北東には能登半島宝達山、北西には丹後半島、経ヶ岬を展望し、そして、テクノポート福井や発電所など産業施設の外観も観察することができます。

さらに、クルーズと鉄道路線であるJR小浜線、北陸新幹線またはハピライン、越前鉄道 または京福バスを結ぶことにより、県のチョウケイ(?)を取る回遊ルートも創出できま す。

これにより鉄道の沿線各駅を出発・終着駅とすることも可能です。

この三湊を結ぶルートの運航時間は3時間半、急いで回れば半日、ゆっくり見聞すれば1日、1泊2日ということもできます。

こうした、会場を結ぶクルーズ船と周遊ルートは、北陸新幹線福井・敦賀開業後における 観光資源にとどまらず、福井の存在と魅力を大きく発信させる事業となります。

実験から事業開始に至るまでを県が主導してはどうかと考えますが、所見を伺います。 以上、大きく言って3点、小さく言うと9点でございますけれども、よろしくお願いいた します。

議長/知事杉本君。

杉本知事/大和議員の質問にお答え申し上げます。

まず、制外の家、福井城、幕末の賢人の偉業などの勝ちを県民全体に発信する取組についてお答え申し上げます。

御指摘いただきましたけど、結城秀康は、大河ドラマにも名前が少し出てきたりもいたしますけれども、小牧・長久手の戦いから関ヶ原の戦いに向けて、本当に大きな活躍をされて、68万石、何といっても、2大将軍の秀忠のお兄さんということで、制外の家というような名前も与えられて特別な扱いを受けた、厚遇を受けたと認識をしております。

また、福井藩全体で見れば、幕末に至っては、お話もありましたけれども、松平春嶽もしかり、由利公正しかり、橋本左内しかり、また、熊本藩士であった横井小楠も福井でも大活躍をしたと、こういうことになるわけでして、歴史上の分岐点で福井藩は大きな活躍をしていると認識をしております。

こういうところを、得に子どもたちにもよく分かってもらおうということもありまして、 学習コミックという漫画本の、歴史の偉人を語っている、これがとてもよく売れておりま して、これなんかで、これまでも春嶽であったり、左内だったり、由利公正も横井小楠も 全部取り上げられています。

ここに、県も支援する形も取ったりしながら取り上げていただいて、これを小学校にも配る、こういったこともさせていただいておりますし、また、歴史活躍コーディネーターでゴトウヒロミ(?) さんという方をお願いしておりますけれども、今回、今月6日には、彼女が原作を書いていただいて、結城秀康、これをついに発刊していただいた。

私はまだ読めていないので、早く読みたいんですけれども、制外の家という言葉も出てくるといわれております。

こういうことで、子どもたちに福井県の偉人をよく知っていただこうと思います。

また、とても巧妙というか、人気の高い、加来耕三先生という歴史家がいらっしゃいますけれども、この方にも今年から歴史セミナーを県内で何か所も開いていただくようにさせていただいて、県内の偉人の再発見をしていただく、また、自信と誇りを持っていただく、こういう活動を、これから歴史の観点から進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、芦原温泉駅の二次交通の利便性のための取組についてお答えをいたします。 おっしゃるとおり、芦原温泉は、かがやきも止まりますし、何といっても、東京から来た ときの福井県の玄関口になるわけでございまして、ここから例えば東尋坊へ行くバス、そ れから、丸岡城とか永平寺に行く路線バスがありますので、まずこの増発をしていきたい と思っております。

その上で、例えば恐竜博物館、直行で行っていただく、それから、JR西日本さんがXRバスといって、拡張現実、ARとかVRを組み合わせたような、今と過去だったり、別の世界を行ったり来たりできるような、こういうバスを走らせていただいたり、また今日、新聞に出ていましたが、ハピバス、定期観光バスも走らせようということで、今、企画をさせていただいているところでございます。

また、タクシーも、あわらぐるっとタクシーというような、あわら市内のある点とある点をワンコインで結ぶような、こういったタクシーの実証運行もこの4月からさせていただいたり、タクシーの配車アプリを導入したりとか、キャッシュレス化するとか、こういう

利便性も図っていく。

さらには、レンタカーも増やそうということで、補助もさせていただいています。

これから新幹線が来ますと、ダイヤを接続して、できるだけ利便性を上げていくことも重要だと思いますので、年末だと思いますが、ダイヤが発表されましたら、またそういった鉄道会社、それから、バス会社、市や町と一緒になって利便性の高い二次交通をつくっていきたいと考えているところでございます。

このほかにつきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長/副知事中村君。

中村副知事/私からは、三国、小浜、敦賀の港町を結ぶクルーズ船の運航につきましてお答えをいたします。

クルーズ客船を活用した県内観光地を海上で結ぶという旅行商品、観光客の宿泊だとか長期の滞在につながる可能性が大いにありまして、大変魅力的だなと考えております。

お話にもありました、平成24年に実証運航というのを県も国の制度を使いまして支援をさせていただきましてやっていただいたんですが、料金的に参加しやすいということもあったのでしょうが、先ほどお話しにあったように、ツアーの参加者から大変好評だったと伺っております。

長期的な営業運航に向けていろいろ検討しなくてはいけない問題がその当時からあったわけですけども、その結果も受けますと、やはり天候に左右されやすいということと、船が小さいので、外海に出ますと揺れが非常に大きいと。

それから、非常に景勝のあるところはいっぱい行くのですが、やはり単調になりがちで、 乗っている時間が非常に長く感じるなどなど、いろいろどういうふうに運用するかとか、 採算性だとか、主体は誰がやるかとか、いろいろな課題が出てきたと伺っております。

現在、JR、旅行会社と進めております観光開発のプロジェクト、それにおきましては専門家の意見も聞きながら、乗客の満足度の向上とか、それから、採算性確保に向けて、高付加価値化の方策など、継続して実施できる体制の在り方について検討してまいりたいと考えております。

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/私からは6点お答えいたします。

まず最初に、JR東日本、JR西日本との連携状況、ポスターの内容、掲示場所の現状と 今後の取組についてお答え申し上げます。

JR東日本、西日本とは、これまでも、例年冬に展開いたします、Japanese Beauty Hokurikuキャンペーンに起きまして、駅や電車内で大規模に本県の歴史や景観をPRするポスターを掲出しております。

また、昨年、東京都で実施いたしました本県のカウントダウンキャンペーンでは、県内全 市町の観光ポスター94枚を掲出いたしまして、駅中央通路の壁、これは山手線など、上が る通路の壁ですけれども、全て占領いたしまして、首都圏や関西圏の主要駅等について埋め尽くすなど、首都圏や関西圏の収益においても連携事業を実施してございます。

さらに、JR東日本からは、管内ではない福井県の自治体としては異例の数だと言われておりますけど、東京駅や上野駅など、約110駅におきまして、東尋坊、あるいは朝倉氏遺跡博物館などのポスターを年4回、170枚ずつ掲示しまして、日常的な認知度向上に努めております。

今後も、福井駅等では、今月30日からのキャンペーンに合わせまして約280か所、大阪等ではカニ解禁に合わせまして約120か所でデジタルサイネージを掲出いたしますなど、東日本や西日本との連携した大規模なPRに努めてまいりたいと考えております。

2点目、福井県フィルムコミッションの設立後の誘致状況や今後の方針についてお答え申 し上げます。

映画やドラマの誘致につきましては、議員もおっしゃっておられましたように、令和4年3月に福井県フィルムコミッションを設立いたしまして、ロケハンの調整をはじめ、ロケ地の情報、申請関係、エキストラ募集の周知などワンストップで支援できる窓口を設けてございます。

10月20日に福井県で先行公開されます映画「おしょりん」につきましては、フィルムコミッション設立前の政策決定でございましたけれども、ロケ候補地の紹介ですとか、制作費の支援、こういったものをやってございます。

今後、公開に向けて、県や市町が行うイベント等で県内外へのPRを行いまして、映画を通じて本県の魅力を発信してまいりたいと思います。

これまでに映画やドラマの制作関係者からは、映画化の案件も含めまして、40件以上の問い合わせをいただいております。

ロケ候補地の紹介ですとか、ロケハンの同行なども行っております。

中には、県内での映画撮影が内定したものもございます。

県担当者の真摯な対応が決め手となったと評価もいただいております。

今後も積極的な誘致活動や撮影支援を行ってまいりたいと考えております。

3点目、本県の幕末の賢人たちを題材とした映画やドラマの企画、制作の働きかけについて申し上げます。

県では、大河ドラマの誘致と並行いたしまして、映画や民放ドラマ等の企画、制作を働き かけますとともに、フィルムコミッションによる制作支援も行ってございます。

また、歴史教養番組などでの取り上げにつきましても働きかけまして、今年2月にはBS、TBSの日本歴史鑑定におきまして、結城秀康の生涯が放送されましたほか、8月にはBS11の「偉人・敗北からの教訓」において、柴田勝家の賤ヶ岳の戦いが特集されますなど、メディアへの営業活動が少しずつ実を結んでございます。

引き続き、著名な歴史家や大学の研究者などから助言をいただき、また、NHKや民放などの関係者に働きかけを続けまして、大河ドラマはもちろんでございますけれども、映画や様々なジャンルの番組などにおいて、福井県の歴史や文化が取り上げられるよう取り組んでまいります。

続きまして、4点目、観光タクシーの充実化に向けた方針についてお答えいたします。

県といたしましても、観光消費額の増加につなげるため、特に高い消費力を持つ裕福層を ターゲットといたしました良質な体験ができる観光プランを有することが重要だと考えて ございます。

県では、裕福層向けに6月補正予算でお認めいただきました、航空会社の客室乗務員が県内の観光地を同場いたしまして案内する特別感のあるタクシー観光プランの造成を支援いたしますとともに、こうした高価格なプランにふさわしい上質なタクシーの車両の購入代金の補助をいたしまして、観光タクシーの車両数増加につなげてまいりたいと考えております。

また今後は、タクシードライバーを対象といたしました接遇マナー、セミナー等を行いまして、新幹線で来県されました裕福層に満足していただけるタクシードライバーも育成していくことによりまして、観光タクシーの充実を図ってまいりたいと考えてございます。 5点目、三國湊への二次交通への対応状況等についてお答えを申し上げます。

県では、観光客の二次交通の充実が大変重要と考えてございまして、新幹線駅を起点とした新たな着地型観光バスツアー事業の立ち上げですとか、観光タクシープランの充実、レンタカー、カーシェア増所(?)の働きかけ支援など、6月補正において重点的に整備を促進してございます。

また、三國湊と東尋坊をつなぐ路線バス、東尋坊線が、この10月から、平日片道14便から 22便に大幅に導入されまして、一層、利便性が向上することとなります。

三國湊は東尋坊と並んで県を代表する観光地でございまして、バスツアーや観光タクシー等の目的地に選ばれるよう、JRによる全国宣伝販売促進会議等の場を通じまして、エリア全体の魅力を新幹線開業の機会に合わせましてしっかりと発信してまいりたいと考えております。

それから、6点目、三国、小浜、敦賀の湊町を連携させた文化財や観光スポットの県内外の発信についてお答え申し上げます。

坂井市、敦賀市、小浜市及び南越前町を含めます全国49の自治体で構成いたします北前船 日本遺産推進協議会では、昨年はパリでプロモーションを開催いたしましたほか、首都圏 等でのPRキャンペーンを実施いたしまして、港町の魅力を精力的に国内外に発信してご ざいます。

また、県では、北前船をはじめ、5つの日本遺産の各コース遺産(?)をめぐる観光ルートの魅力を、旅行会社との商談会や県外での出向宣伝等で提案いたしまして、旅行商品への組み入れを働きかけ、誘客拡大につなげてございます。

外国人観光客には、歴史的背景に基づいた日本らしい体験プログラムのニーズが高いことから、例えば三国祭での山車びき、あるいは三國湊帯のまち流しでの踊り、三味線体験など、港町の風情を楽しむ旅行文化体験メニューの充実を図るとともに、海外に向けた紹介動画を作成するなど情報発信を強化をしてまいりたいと思います。

すみません、2つ目の答えで、私、福井駅と申し上げたようでございますけれども、大変 失礼いたしました。

今後も、東京駅等では、今月30日からのキャンペーンに合わせ、280か所の誤りでございます。

大変恐縮です。

議長/大和君。

大和議員/もう残り1分を切りましたので、私からの要望といいますか、今日のをお聞き しまして、それだけ申し上げます。

芦原温泉駅から東尋坊、三国へ向かうルートというのは、今は片道ルートになっているんですけれど、かつては両方ぐるっと回ったんですね。

増便に向けて、そのようにされてはいかがかなと思います。

2番目、芦原温泉駅はあわら市です。

あわら温泉もあわら市です。

でも、目的地である東尋坊、三國湊、丸岡城は坂井市なんです

そこの連携を県が誘導してもう少しやっていただけたらなと思います。

そうすると、なお連動するんじゃないかなと思います。

3点目、重要なんですけれども、先ほど言いましたクルーズ、これ反対側の鉄道を利用するというとぐるっと一周できるんですよね。

では、***よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

議長/ここで大和君の質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開は5分後といたします。

* 休憩中 *

議長/休憩前に引き続き、会議を開きます。 田中宏典君。

田中(宏典)議員/自民党福井県議会、田中宏典でございます。

事前の通告に従いまして、質問と提言をさせていただきます。

まず初めに、使用済み燃料の県外搬出についてお伺いをいたします。

2月定例会の一般質問で、原子力発電所の安定運転を継続し、地域住民の安全・安心を確保するため、サイト内でのより安全な方法での一時的保管が必要として、中間貯蔵施設整備の見通しと原子力発電所サイト内での乾式キャスクによる一時な保管について所見を伺いました。

当時の安全環境部長からは、現在、関西電力と国が本年中の計画地点の確定に向けて取り組んでいる状況であり、この取組の成果を示していただくということが重要だと考えているとの答弁がございました。

これらのやり取りを受けて、6月12日に関西電力から使用済みMOX燃料約10トン及び使用済ウラン燃料約190トン、合計200トンを県外に搬出する中間貯蔵と同等の意義があるため、計画地点の確定は達成された、また、2030年頃の中間貯蔵施設の操業規模については、必要に応じて適正な規模に見直していく、そして、発電所の将来の安定運転に必要な使用済み燃料の搬出容量を確保するため、引き続きあらゆる可能性を追求して、最大限に取り組むという報告がなされました。

私もこの内容について説明を受けたときには、非常に分かりづらい内容であり、理解しに くい言葉であったと思います。

私見ではありますが、使用済みMOX燃料約10トン及び使用済みウラン燃料約190トン、合計200トンを県外に搬出することを決定した。

2030年頃の中間貯蔵の操業規模2000トンと比較して十分な量とは言えないが、発電所の安定運転に必要な使用済み燃料の搬出容量を確保するために、引き続きあらゆる可能性を追求して最大限取り組むので御理解いただきたいというような内容で報告すべきであったというふうに思っております。

杉本知事は、「関西電力の考え方については承知したが、福井県としても内容を充分に生産していく」とされましたが、福井県としても内容を十分に精査していくとされましたが、それ以降、関西電力に対しては何のアクションも起こしておられないように思いますし、関西電力と県との約束がいつの間にか国の対応にすり替わっているように感じております。そして、原子力基本法等が改正され、原子力の活用やサイクル政策が堅持され、今後の原子力政策を、国、事業者が責任を持って進めていくことが明確になった現在、表現はあまりよくありませんが、国に対して貸しをつくる最大のチャンスであるというふうに考えます。

関西電力の「発電所の将来の安定運転に必要な使用済み燃料の搬出容量を確保するため、引き続きあらゆる可能性を追求して最大限に取り組む」ということに焦点を当て、2023年末の約束は一旦リセットをして、今後の対応について議論すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

6月23日の資源エネルギー庁前次長の説明に対し、当時の櫻本副知事は4点意見を述べられました。

1点目は、今回の搬出量200トンは、関西電力が貯蔵している全体の5%程度にとどまっており、国はこれを中間貯蔵の計画地点の確定は果たされたと評価し、その理由については県民には分かりにくいため、改めて具体的な説明をお願いしたい。

2点目は、この仕様済み燃料対策推進計画に記載されている2030年頃に2000トン規模で操業開始ということが確実に実行されることについて具体性に乏しく、また事業者任せであり、まさに原子力基本法に規定された国の責務を果たしていないと思います。

政策当事者として前面に立って主体的に対応する観点からも、この計画の確実な実行について担保、約束をしていただく必要がある。

3点目は、六ヶ所再処理工場の現在の目標でございます2024年度上期のできるだけ早期の 竣工に向けて取り組んでいただきたい。

4点目は、六ヶ所再処理工場が予定どおり竣工できない場合、あるいは竣工しても計画ど

おり処理が進まない場合、また、日本原燃が作成した設工認申請書の申請書6万ページのうち約3100ページで誤りが見つかり、原子力規制委員会からは、社内の品質保証体制、QMSを見直すように求められている事案等、こうした課題について、国としてどのように対応していくのか、改めて具体的に示していただきたいというものでありました。

このように、国へ4項目の説明を求められておりましたが、中には六ヶ所再処理工場に関するものが2点入っており、今回の項目とは分けて議論すべきと考えますが、所見を伺います。

先日の定例記者会見の中で知事は、今の現状だとまだ各立地市町の首長も納得されているという状況ではなかったというふうに思うとマスコミの質問に答えていらっしゃいます。 6月定例会以降、おおい町、高浜町の首長や議会関係者をはじめ、多くの方々と意見交換をしてまいりましたが、関西電力の発言、言葉の使い方については違和感はあるものの、県外搬出そのものについては一定の理解を示され、私の6月議会での発言については御賛同いただけたものと思っております。

そして、県は一体どうしたいのかという声もたくさんございました

現時点における立地3町の考え方や対応についてどのように受け止めておられるのか、御 所見を伺います

先日、高浜町において国政報告がございました。

その中で、高木衆議院議員は、使用済み燃料は資源。

その資源をなぜ県外に搬出を求めるのか

発電のリスクは許容するのに、保管するだけでリスクの少ない中間貯蔵は受け入れないというのは理解に苦しむ。

中間貯蔵を地域振興につなげるべきであると主張されました。

私も、高木先生のおっしゃるとおりであるというふうに思います

8月1日に行われました高校生県議会でも、福井南高校の皆さん方は、廃炉に伴うクリアランス物についてクリアランス資源と表現され、その有効活用を模索してくれていました。 県においても、昨年から核燃料税を活用して子育て支援策を充実させておられます。

高木衆議院議員がおっしゃるとおり、使用済燃料を資源として捉え、今後の地域振興につなげていくことを検討してはどうかと考えますが、高木先生の御発言に対する受け止めと御所見を伺います。

次に、高浜発電所3号機の原子力規制検査における対応区分の変更についてお伺いいたします。

8月23日原子力規制委員会は、高浜発電所3号機における令和5年度第1四半期の安全実績指標の報告があり、連続する過去4四半期において、重大事故等対処設備における運転上の制限からの逸脱件数が合計4件となったことから、原子力規制検査等実施要領等に基づき、検査の対応区分を令和5年4月1日から第2区分に変更することを了承し、追加検査を行うことを関西電力に通知されました。

今後、関西電力から、SA設備の運転上の制限からの逸脱について、直接原因及び根本的な原因の特定、安全文化要素の劣化兆候の特定並びに、これらを踏まえた改善措置活動の計画及び実施状況の報告を行い、それを踏まえて、原子力規制委員会における追加検査運

用ガイドに基づいた検査官2名から3名による体制で、40人・時間程度を目安に、1つ目が、直接原因や根本的な原因及び安全文化要素の劣化兆候の特定が適切に行われているかどうか。

2点目が、これらを受けて改善措置活動の計画が適切に立案され、再発防止上有効である かどうかについて検査が行われます。

第2区分は、施設の状況が、事業者が行う安全活動に軽微な劣化がある状態と規定されて おり、規制機関による対応が必要とされています。

2年前のたかはま1の40年超運転の議論のときから、設備の経年劣化等について懸念をいたしておりました私にとって不安が残る事柄であり、今後の40年超運転や立地地域の安全確保のためにもしっかりとした対応が待たれます。

今回、高浜発電所3号機において検査の対応区分が第2区分に変更されたことに対する受け止めと、今後の対応について御所見をお伺いいたします

議長/知事杉本君。

杉本知事/田中宏典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、使用済み燃料の県外搬出について、2023年末の約束は一旦リセットして、今後 の対応を議論すべきとの考え方についてお答えを申し上げます。

使用済み燃料の県外搬出につきましては、まずは令和3年の2月12日に関西電力の当時の 社長である森本さんが福井に来られまして、この計画地点の確定について、2023年末を最 終期限として取り組むというふうにおっしゃられまして、また、当時の資源エネルギー庁 長官であった保坂さんが、国としても、政策当事者として関係者の理解の確保に向けて最 善を尽くすとおっしゃったことから始まっているというか、それが直近の状況でございま す。

これを受けて、今年の6月に関西電力、それから国から説明があったんですけれども、この国の説明の中で、搬出量の200トン、これについての評価であるとか、また、2030年頃に2000トン規模で操業を開始する、こういう計画の確実性、こういったことについて県民には分かりにくいとか、また、それが実現可能性があるのか、そういったところの道筋のところが分かりにくい、こういうことで、県、県議会からも国に対して再度の説明を求めた、こういうところでございます。

国からは、この我々からの指摘に対して、丁寧に説明したい、また、説明する機会をつくってほしい、こういうことで我々はお待ちしている。

また、関西電力に対しても、当然我々もアクセスをしながら、早く次、また答えるように ということも申し上げておりますけれども、こういった点も含めて、これからも国に対し て、まず分かりやすい説明をするように求めていきたいと考えているところでございます。

議長/防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長/私から、4点お答えを申し上げます。

まず、国に求めた4項目のうち、六ヶ所再処理工場に関する項目を分けて議論すべきとの 考え方についてお答えいたします。

改正された原子力基本法におきましては、再処理や使用済み燃料対策が、国が講ずべき基 本べき施策として位置づけられています。

本年6月の国の説明では、六ヶ所再処理工場の竣工は、ひいては使用済み燃料の福井県外への搬出を含む使用済み燃料対策の円滑な促進に大いに資するものである。

国として六ヶ所再処理工場の重要な意義を十分に認識した上で、早期の竣工と安定な操業の実現に向けて責任を持って取り組んでいくとしています。

使用済み燃料を確実に県外に搬出するため、国は事業者と共に六ヶ所再処理工場の早期竣工に取り組むとともに、中間貯蔵施設などの使用済み燃料対策を進めていく必要があると考えております。

次に、関西電力の報告に関する現時点の立地3町の考えや対応に対する受け止めについて お答えいたします。

関西電力の報告と国の評価について、立地市町からは、7月に面談しました際に、一歩前進したとの評価がある一方で、事業者の取組が見えにくい、使用済み燃料の問題が全て解決したことにはならない等の指摘がございまして、県が求めた国の回答を確認する必要があるとの意見がありました。

現時点において、県や県議会の指摘に対しまして国から具体的な回答の時期や内容は示されておらず、県としましては、国の考えが示された上で、改めて立地市町の意見を伺う必要があると考えております。

次に、高木衆議院議員の発言に対する受け止めについてお答えいたします。

御指摘の国会議員の発言につきましては、御自身の見識に基づいて述べられたものと思っております。

県としましては、使用済み燃料の中間貯蔵については、電力の恩恵を受けている全ての国 民の理解と協力が必要であると考えており、国や事業者に対して中間貯蔵施設の県外立地 を求めているところであります。

最後に、高浜3号機の原子力規制検査における対応区分の変更に対する受け止めと今後の 対応についてお答えいたします。

2020年4月に導入されました新検査制度では、同じプラントでトラブルが年間4件起きた場合、原子力規制庁が追加の規制検査を行うルールとなっています。

高浜3号機のトラブルについては、一つ一つ再発防止策を行っていると承知しておりますが、今後40年超運転を迎えるプラントでありまして、県民の不安もあると思っております。 事業者においては、規制庁の追加検査に対して真摯に対応し、プラントの安全確保に万全を期す必要があると考えております。

県としましては、今後、規制庁の追加検査に対する事業者の対応や検査結果について確認 してまいります。

議長/田中(宏典)君。

田中(宏典)議員/予想どおりといいますか、現時点で答弁いただける内容かなとは思いますが、ただ、地元の受け止めといたしましては、7月の上旬に櫻本副知事がお会いされたときと比較しまして少し変わっているという現状も改めて御報告をさせていただきたいというふうに思いますし、ぜひそういった御意見というものも十分に重視しながら対応いただければというふうに思います。

それでは、2点目の人口減少対策についてお伺いをいたします。

8月7日朝、新聞を開きますと、少子化対策、地方競争はやめよ。

元総務相、片山氏講演という見出しが飛び込んでまいりました。

内容は、元鳥取県知事、元総務大臣で、大正大学教授の地域構想研究所所長の片山善博氏が、地方自治体の少子化対策について、移住促進での人の奪い合いをしても、日本全体では人口がじり貧になるだけ。

出生数を上げる地道な戦略に舵を切らないといけないと強調され、これからの地域づくりに欠かせないキーワードとして、人口減少、生産性、脱炭素化、地域本位の4点を指摘、特に、国内総生産GDPを維持し拡大するには、少子化対策で生産年齢人口を増やし、生産性を上げることが重要であると強調したと報道されておりました。

この講演は、福井市図書館と県金融広報委員会が共催で開催されたもので、私たちの暮らしと経済、福井県の活性化のために今できることと題して講演されたもので、レジュメを拝見すると、これからの地域づくりに欠かせない視点、人口減少をどう受け入れるか、生産性をどうやって向上させるか、脱炭素と地域経済、地域本位に考える力、地域づくりと地方自治とあり、大変興味深い内容であり、私たちが考えていかなければならないことであるというふうに思いましたが、残念ながらこの講演を拝聴することはできませんでした。片山氏は、杉本知事や鷲頭副知事にとってかつての上司であり、片山氏の考え方はよく御存じと推察いたしますが、日本一の子育て応援を標榜する福井県の担当副知事としてのこの講演内容に対する鷲頭副知事の御初見をお伺いします。

今定例会には、令和2年に策定されました第2期ふくい創生人口減少対策戦略の進捗状況 と対策強化について報告がございました。

この3年間、コロナ禍であったことや、すぐに結果が出るようなものではないということは理解しておりますが、出生数や転出超過の推移を見ると大きな変化はなく、出生数や人口は減少しているように見えてまいります。

令和4年度までの3か年の総括と今後の対策強化について御所見をお伺いします。

また、来年度はふくい創生人口減少対策戦略の見直し時期になります。

現状や課題をしっかり検証して、県として何をすべきかということを検討していく必要が あると考えます。

今後の対応について御所見をお伺いいたします。

今定例会には、人口減少対策として51億円の補正予算が計上されております

日本一の多子世帯応援と子育て応援のための基金積立てということでありますが、その多くは県の一般財源を活用したものであります。

日本一の多子世帯応援については恒久的な施策になり、来年度以降、毎年約14億円の予算 が必要になると伺っております。 当面は基金の取り崩しと宝くじ収益金を活用しながら財源を確保していくとの説明を受けておりますけれども、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少している現状を見ると、財源を継続的に確保していくことは難しいというふうに考えます。

片山教授がおっしゃるように、人口減少をどう受け入れるかという考え方も検討する必要 があるのかもしれません。

日本一の多子世帯応援の事業内容をお伺いいたします。

また、来年度以降の財源確保について、知事の御所見をお伺いいたします。

政府の異次元の少子化対策として、国において事業化し、国全体で対応すべき内容とも考えますが、御所見をお伺いいたします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/私から、多子世帯応援に係る来年度以降の財源確保についてお答えを申し上げます。

来年度以降の財源につきましては、大きく平均的に考えますと年間14億円程度、かかり増 しが出てくるというふうに認識をいたしております。

このうち、まずは税収の確保ということで、既に核燃料税を引き上げるときにこうしたことも想定しながらやらせていただいている、その一部を充てさせていただくということですとか、また、北陸新幹線をはじめとして、これから県内でいろんな交流人口等が増えてくる、こういったところで税収の確保をする、こういうところ全体で数億円程度見込んでいるところでございます。

また、御指摘もいただきましたが、宝くじの発売、子ども・子育て応援宝くじと銘打ちまして、例えばサマージャンボとか年末ジャンボ、こういうときに子育て応援に使えますよということをしっかりとPRさせていただいて、より多く買っていただく。

こういう全体で、今宝くじの収益金、県内20億円程度ございますので、これの一部をまた 数億円程度活用させていただこうというふうに考えております。

さらに、行財政改革アクションプラン、今策定中でございますが、こういう中で収入の確保であったり、また歳出の削減、できるだけ効率的にやっていく、こういうようなことも考えてまいりますし、その上で、今回提案をさせていただいている子育て応援の基金、これを活用して、ある年には税収が減ったりとかいろんなことがあると思いますので、こういったところを年度当初で5億円程度崩しながら、でも一般的には財政運営をしていきますと年度末には繰越金、それ以上に出てまいりますので積み戻す、そういうことでバッファを持ちながらやっていくための基金だというふうに認識をいたしております。

こういうことで、全体としては安定的に十数億円、14億円程度の財源は確保できるという ふうに認識をいたしておりまして、これからもこういった財源確保をしっかりやりながら、 日本一幸福な子育て県、ふく育県をしっかりと守っていくという、こういう財政運営を行ってまいりたいと考えております。

議長/副知事鷲頭君。

鷲頭副知事/私からは、元総務大臣、片山善博氏の講演についての所見についてお答えを させていただきます。

片山教授の御主張は、自治体は人口減少対策として移住政策で限られた数を地方間で奪い合うのではなく、出生数を上げる地道な戦略に力を入れ、また、生産性を上げて日本全体としてGDPを増やすべきといった御主張だというふうに認識してございます。

出生率の向上に向けて、地に足をつけてしっかりやっていくべきというようなお考えにつきましては私も同感でございまして、そのためには、次世代に選ばれる働き方、暮らし方への変革を進め、本県で結婚し、また、子どもを産み育てていくことにポジティブな展望を持てる環境にしていくことが重要であるというふうに考えてございます。

このため、県といたしまして、現在、結婚応援やふく育県の充実、拡大など、若い世代に向けた支援に力を入れるとともに、男性育休の促進ですとかDXによる業務の効率化、あるいは企業の働き方改革などを進めてございます。

これらによりまして、共働き、共育てや女性活躍、また、所得や働きがいの向上を実現し、 ひいては地域の成長力を高めるということにつなげていきたいというふうに考えてござい ます。

他方で、大学、企業が大都市に遍在し、都市部に若者が集まるということによって日本全体の少子化を加速させているという構造があるということも事実でございまして、国におきまして、大学、企業の地方分散を進める抜本的な対策を講じるように求めていくということも重要であるというふうに考えております。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/私からは、第2期ふくい創生・人口減少対策戦略の3か年の総括と今後の対策強化、見直しについて、対応について、一括してお答えを申し上げます。

第2期戦略は3年が経過する中、全国トップクラスの出生率の維持ですとか新ふくい人の 増加など、一定の成果を上げてきたと考えております。

一方、この間、コロナ禍でございましたし、そもそもの親世代の減少などによる婚姻数、 出生数の減少、あるいは若い世代の社会減に歯止めがかかっていないといった課題もある と認識をしております。

いよいよ北陸新幹線も開業いたしますので、今後は若い世代に、福井に住むことの明るいイメージを持っていただくことが重要と考えております。

このため、所得向上や働き方改革など、若者に選ばれるライフスタイルへの転換を促進するほか、結婚応援やふく育県の拡大と行った取組により、仕事と子育てへのポジティブイメージを拡大したいと考えております。

また、こうした環境を整えることによりまして、若者や子育て世帯の移住・定住にもつながっていくと考えております。

今後、戦略の見直しに当たりましては、施策の効果検証のほか、県議会をはじめ、若者や 子育て世代とも積極的に意見交換を行いまして、来年の戦略改定に向けまして、次世代の 目線に立った対策を検討してまいりたいと考えております。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/私からは、2点お答え申し上げます。

まず1点目、日本一の多子世帯応援事業の内容についてでございます。

第2子の合計特殊出生率が特に低下していること、そして、依然として経済的支援を求める子育て世帯の声が根強いということなどを踏まえまして、県として、9月補正予算案において、子ども2人以上の世帯への経済的支援の大幅な強化を提案したところでございます。

具体的には、これまで年収640万円未満の世帯を対象としてきました第2子の保育料無償化、 そして、年収360万円未満の世帯を対象としてきた第2子以降の在宅育児応援手当につきま して、来年9月から所得制限を撤廃するということでございます。

さらに、これまで年収910万円未満の世帯を対象としてきました高校授業料の無償化につきまして、来年4月から扶養する子どもが2人以上の世帯の所得制限を撤廃するものでございます。

また、県内大学等の授業料の減免につきましても、同じタイミングで世帯における子どもの扶養人数や年収に応じ、国の制度に上乗せで支援を実施するというものでございます。 次に、政府の異次元の少子化対策として、国において事業化し、国全体で対応すべきということについてでございます。

今回、県が行う子ども2人以上の世帯に対する経済的支援は、子育て世代の基盤として、 地方自治体の財政力によって地域間格差が生じることがないように、国の責任と財源にお いて必要な措置を講じた上で実施すべきものであると考えております。

このことから、6月には国への重点提案、要望において、第2子以降の0・2歳児の保育料無償化、高校授業料無償化の対象拡大などについて働きかけを行っております。

また、全国知事会、中部圏知事会などにおきましても、子育てに関する経済的支援の充実 について提言をしておりまして、今後も引き続き機会を捉えて要望してまいりたいと考え ております。

議長/田中宏典君。

田中(宏典)議員/1点だけ再質問というか、お聞きしたいのですが、今ほど知事のほうから核燃料税を財源にということでお話がありました。

宝くじの一部、宝くじとか核燃料税というものがベースになって、不足分を基金の取崩しで対応する、国の補助金は今後当て込めるかもしれないけれども、今のところはまだ要望 段階ということでよろしいでしょうか。

議長/知事杉本君。

杉本知事/おっしゃるように、これから国のほうも異次元の子育て施策の充実ということを言われておりますので、いろんな形で子育て支援、県の財源になってくる部分も出てくると思いますが、取りあえずのところは今申し上げたような、県独自の政策の中で財源を確保しようという努力をさせていただいているというところでございます。

議長/田中宏典君。

田中(宏典)議員/ぜひよろしくお願いいたします。

多子世帯応援のほうで、保育料無償化というものは今始まった話ではございませんけれども、どんどん 0 歳児から保育所に入ると、看護師の皆さん方と同様に、保育士の確保というものが大変難しい現状に現場はなっておりますので、そういった意味でも、支えるためにも保育士の確保ということもぜひ一緒に考えていっていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最後に県立大学の中期計画についてお伺いいたします。

この中期計画については、令和元年度から6年度までを計画期間として、平成30年度に作成されたもので、今定例会には令和4年度の業務実績評価と第3期中期計画終了時に見込まれる業務実績評価の結果が報告されております。

評価委員会は、全体評価として「目標達成に向けて計画の実施に努めており、おおむね計画どおり達成したと判断される」としております。

しかしながら、新学部・新学科の創設につきましては、次世代の地域リーダーを養成する 新学部の開設について、中期計画より遅れている、いろいろ事情もあったと思うが、今後 の取組に期待したい。

恐竜学部の開設、次世代の地域リーダーを養成する新学部の開設が今後大きな目玉となる。 恐竜学部については、令和4年度基本設計、今年度実施設計となっており、順調に進んでいる。

また、文系新学部は、有識者会議の実施、今後は学部構想の策定を進めていくという予定だと思う。

今後も開設に向けて頑張りを期待するとしています。

代表質問でも、松崎議員から新学部の創設、課題について質問があり、総務部長から、産業界が求める人材を養成するためのカリキュラムや教員体制の整備、卒業後の県内定着、さらに施設や運営コストなどの課題について検討し、県立大学において新学部構想をまとめるという答弁がございました。

次世代の地域リーダーを養成する新学部、文系新学部の開設が中期計画より遅れた要因と、 今後の対応について御所見を伺います。

平成30年9月の予算決算特別委員会、平成31年2月の代表質問で、県立大学の新学部創設について質問と提言をさせていただき、中期計画に位置づけていただいたというふうに理解しております。

このとき県は、本格的な人口減少社会の中で、地元の県立大学においては、若者にとってより魅力のある大学として大学進学の受皿になるとともに、卒業後も県内に定着していた

だき、産業と地域の活性化に貢献するふるさとの人材育成を担っていただくことが重要です。

このため、今回の中期計画に示した新たな学部、学科においては、地域の課題解決に必要な現場力を身につけ、本県の農林漁業、観光や産業振興、また、自治体の運営の担い手などを養成することにしており、その内容が具体化した段階で順次議会に説明してまいりますと答弁されております。

代表質問での答弁を聞いておりますと、新学部の内容について、当初の計画、提案の内容 と少し変わってきたようにも思います。

改めて、新学部について、いつまでにどのような学部創設を目指しているのか、所見をお 伺いいたします。

議長/総務部長服部君。

服部総務部長/県立大学につきまして、2点お答えを申し上げます。

まず最初に、次世代のリーダーを養成する新学部の開設が遅れた要因と、今後の対応についてお答えを申し上げます。

県立大学の第3期中期計画、こちらは令和元年から令和6年度までのものでございますが、 こちらの計画では、5つの新学部、新学科の創設を掲げておりまして、これまでに、令和 2年度に創造農学科、令和4年度に先端増養殖科学科、令和5年度に看護学専攻の博士* **後期課程を開設しまして、現在、令和7年度開設予定の、仮称でございますが恐竜学 部について準備を進めているところでございます。

次世代の地域リーダーを養成する新学部につきまして、開設目標を第3期中期計画の前半としておりましたが、地域に求められる新学部の在り方や県内他大学とのすみ分けなどの学内の検討に時間を要しましたこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして有識者会議の開催調整に時間を要したことなどが今回遅れた要因であると伺っております。

しかしながら、地域リーダーを養成する新学部についても、今年3月に県立大学において 有識者会議を設置しまして、具体的な検討を進めてまいります。

今後、有識者会議の提言を受けまして、県立大学において学部構想の作成に着手する予定 でございまして、年度内には構想を県議会にお示しし、計画期間内に開設への道筋をつけ ていきたいと考えております。

続きまして、新学部の内容と開設時期についてお答えを申し上げます。

新学部の内容につきまして、中期計画には、観光や産業振興、自治体運営など、地域の課題解決のための手法を現場で学び、地域経済の発展に必要な現場力、マネジメント力を身につけた次世代の地域の担い手を養成する新学部というふうに示されております。

県立大学が設置した有識者会議では、この考え方を基本といたしまして、産業界だけでなく自治体の関係者にも参加いただいて、県内企業や自治体に必要とされる人材像やその養成に向けたカリキュラムなどについて、より具体的に議論を進めたと伺っているところでございます。

今後、養成する人材像や卒業後の進路、キャンパスの立地場所、学部の開設、目標時期などを含めた学部構想を県立大学において取りまとめることとしておりまして、年度内に議会へ構想をお示しできるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

議長/田中宏典君。

田中(宏典)議員/年度内に構想を示せるということは、この第3期の中期計画の中で学 部の設置というのができないということでよろしいでしょうか。

そこを確認させて***。

実際に学部の創設がいつになるのかということをお答えいただきたいと思いますし、2度目の再質問になりますので、少し意見を述べさせていただきたいと思いますが、私、この学部提案をさせていただいたきっかけというのは、県からも各市町のほうに、特に技術職の、土木職の職員を大変たくさん派遣していただいておりますけれども、各市町の中で、職員というところが枯渇してきているという現状が、いろんな町からお聞きしていて、ぜひそういった人材、役所に入っている人材を養成してもらえないかというような御意見をいただいて、ちょうどこの計画策定のときになりましたので、全国の公立の大学でそういった学部を持っているところはほかにないと、全国からも人を集められる可能性があるのではないかというようなことで、地元の経済や***産業等々を充実させていくのはもちろんでありますけれども、やはりそれぞれの行政運営というものをしっかりやっていける事務担当者は、つくれることはつくれるんですけど、やはりそれぞれそれぞれの政策なりいろんなものを考えながら、それぞれの地域の中で運営をしていくというふうなことを、スキルを持った人たちを輩出していただければということで提案をさせていただいた経緯がございますので、そういった部分について考えていただけているのかどうかということ、それと、創設時期というものを改めてお伺いいたしたいと思います。

議長/総務部長服部君。

服部総務部長/御質問ありがとうございます。

創設の時期ということでございますが、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、今計画期間中に道筋はつけたいというふうに考えております。

実際どのような規模の学部になるかというふうなことによりまして、絶対100%できないかということをここで断言するということまではできないですけれども、必ず道筋まではつけるということで、その後はできるだけ早く開設にこぎ着けたいというものでございます。また、自治体の職員不足というところで、非常に重要な問題だと考えております。

今回の有識者会議でも、自治体のほうからもメンバーとして入っていただいております。 そうした中で、まちづくりでありますとか国内のいろんな地域を見ていくようなことも必要ではないかというようなことも考えておりますので、当然その自治体、まちづくりができる人材ということも念頭に置いて、今検討が進められているものと理解しております。 議長/田中宏典君。

田中(宏典)議員/時間が残りましたが、以上で質問を終わります。

議長/以上で、田中宏典君の質問は終了いたしました。 南川君。

南川議員/自民党福井県議会の南川直人です。

質問通告に従い、4項目13点について質問と提言をさせていただきます。

まず、教育のへの投資について質問いたします。

6月定例会の一般質問の答弁では、「令和3年会計年度の地方教育費調査における本県公立学校の児童生徒1人当たりの経費は、小学校が105万円で全国20位、中学校が116万円で全国27位、高等学校全日制が138万円で全国25位で、いずれも中位となっているとありました。

これに対し、4月に実施された全国学力テストでは、本県は小学生が総合で全国2位、中学生が全国3位と、上位の成績を維持しています。

また、学校の授業以外に平日に勉強する時間について1時間以上と回答したのは、小学生・中学生とも全国平均より低くなっており、県教育委員会では、都市部と比べ塾や家庭教師の利用が少ないことも一因であるとしています。

これらのデータから単純な比較は難しいとしても、教育費という投資額に対して、本件小中学校の児童生徒及び学校の先生方は大変効率よく頑張っているという構図が見えてきます。

本県の児童生徒の成績は平均として大変優秀ですが、今後もこのようなすばらしい状態を維持して行くためには、さらなる分析や新たな課題への着手が必要であると思います。 そこでお伺いいたします。

全国学力調査の本県の結果について、平均だけでなく高位、低位を含めて、全体の分布は どうなっているのか、また、授業についていけない児童生徒へのサポートや底上げについ て、県としてどのような対策をしているのか伺います。

また、福井県教育振興基本計画では、「一人一人の個性が輝く、ふくいの未来を担う人づくり」を基本理念に掲げ、子どもたちの成長を社会全体で支え、環境を整えるとしています。

本県児童生徒の成績は大変優秀ですが、学力テストだけではなく、例えば芸術やスポーツなどについても個性を発見できるよう、しっかりとした方針や環境づくりが必要と考えます。

本県では、文化・スポーツなど多様な分野で子どもたちが本物や一流に触れる機会を提供 しています。

そこで伺います。

多様な分野において、子どもたちの個性を引き出すために、県ではどのような具体的サポートを行っているのか、これまでの成果と今後の課題について伺います。

さらに、福井県教育振興基本計画に掲げる重点政策では、「子どもが知的好奇心や探究心を持ち、学びを楽しむ教育の推進に向け、学校におけるICT環境を充実させ、子どもの意欲を喚起し、一人一人の能力や特性に応じたな学びを提供します」とあります。

現在、県内全域の学校においてタブレット端末、プロジェクター遠隔授業システムなど、ICT環境整備が充実し、子どもたちが自分で学習を進めたり、調べたりする個別最適な学びや、教員と子ども、子ども同士などのやり取りが活発になる協働的な学びが進んでいると期待をしています。

一方、ICT機器には更新時期がやってきます。

タイミングごとに更新されていくのか、更新できる自治体とできない自治体が出てきて、 自治体間の格差につながらないかという不安もあります。

そこでお伺いいたします。

県内小中学校の学校のICT機器について、計画的に更新が行われていく見込みなのか、 市町や学校間の大きな格差は生じないのか所見をお伺いいたします。

続いて、STEM教育、STEM人材についてお伺いします。

STEMとは、Science (科学)、Technology (技術)、Engine ering (工学)、Mathematics (数学)の頭文字を取ったもので、科学・技術・工学・数学を重視した教育とされています。

内閣府の調査によると、2021年の理工学部入学者に占める女性比率は、本県は工学系の女性比率が11.2%と最も低く、理学系も19.2%で、3番目の低位でありました。

本県には、理系人材を採用したい、欲している優れた企業が多数あります。

理系人材には女性が少ないと言われていますが、全国トップレベルの教育県として、女性 の理系人材育成にさらに力を入れて行くべきであると考えます。

県内の女子高校生に理系分野への関心を高めてもらう人材育成事業は、既に県で取り組まれています。

高校生になる前の小中学校の段階で、理系に対する興味、親しみ、楽しみが持てる女子児 童生徒増やすべきと考えますが、所見を伺います。

次に、小学校からの英語教育の効果について伺います。

2020年度から小学5年生以上における英語教育は、教科として格上げされました。

本県では、英語教育の教科化に向けた取り組みを2018年度より全小学校で先行実施すると ともに、教員の指導力向上などを全国に先駆けて行ってきました。

現在、小学校から英語を学び始めた子どもたちは中学生になっています。

そこで、本県における小学校からの英語教育についてどのような成果が出ているのかお伺いをいたします。

小学校から英語教育を受けた子どもたちは、中学生になったときに英語への抵抗が少なく、 英語を好きになっているのかどうか、また、英語でのコミュニケーション意欲の高まりと いう点で、小学校の英語教育の効果が上がっているのかどうか、現状と課題をお伺いいた します。

次に、福井駅の機能とキャパシティについて質問いたします。

北陸新幹線の金沢・敦賀間について、開業日が来年3月16日と発表されました。

福井・東京間の所要時間は最短で2時間51分と、これまでより30分余り短縮されることになります。

この30分が大きな価値を生むと再認識しておりますけれども、我々が待ちに待った北陸新幹線開業が、いよいよ来週に迫り、福井駅の周辺も日ごとにさま変わりをしています。

福井に訪れる多くのお客様に満足してもらえるよう、県内各地の観光施設の充実、誘客を図るための努力をしている中、県都玄関口、福井県駅伝の混乱は避けなければなりません初めて福井を訪れる方も多いと想定される中、新幹線開業時に多くの観光客などが福井駅に降りた際、福井駅構内から西口や東口へと、ハッピーラインふくい、えちぜん鉄道、バス、タクシー乗り場へと、それぞれの目的地に応じてスムーズに移動できるよう、インフォメーション、看板表示、人員配置等について、万全を期すための管理体制となっているのかお伺いいたします。

併せて、福井駅での新幹線とパピラインふくいとの乗換えについて伺います。

新幹線開業に伴い、JR西日本から並行在来線が分離され、ハピラインふくいが経営を引き継ぎます。

つまり、新幹線からハピラインふくい、ハピラインふくいから新幹線へと乗り継ぐ場合、 必ず改札を出て、切符を購入する必要があります。

福井駅での新幹線ハピラインふくいの乗換えについて、切符の買い方の周知、発売機やそれぞれの改札口への誘導など、混乱が生じないような体制となっているのか、対策をお伺いいたします。

次に、JRのみどりの窓口について伺います。

駅員が切符を対面販売するみどりの窓口は、全国的に数が減っているようであります。 新型コロナの感染収束に伴って、鉄道需要が回復する中、各地の駅では、みどりの窓口が 大混雑して利用者からの不満が聞かれるとのニュースもありました。

確かに近年、ICカードやネット予約が普及し、窓口を通さずとも切符を手に入れることができますが、高齢者の方、障害者の方、外国人など、窓口を必要とする方は多いはずです。

全国的にJRがみどりの窓口を減らしている状況の中で、福井駅内のみどりの窓口は、観光客や県民が不便を感じないような配置数となっているのか、県としてどのように把握し対応しているのかお伺いいたします。

次に、福井駅周辺の整備について伺います。

長年にわたり福井駅周辺では、県、福井市、経済団体、民間事業者などが協力し、都市機能の充実や中心市街地の再生に取り組んでおり、完成時期も見てきました。

しかし、新幹線開業で本格的な大交流時代を迎えるに当たり、開業効果を一過性のもので終わらせることなく、恒久的な発展へつなげていくためには、さらなる投資を呼び込む必要があるなど、福井駅周辺の整備は、まだスタート地点にあると考えます。

昨年10月には、福井商工会議所、県、福井市が一体となって、県都の将来像を構想する県 都グランドデザインを策定しています。

その中には、ウェルカム恐竜増殖プロジェクトなどがあり、福井駅の魅力を向上させる取組として、大いに期待しているところであります。

そこでお伺いいたします。

福井駅周辺の整備について、県都グランドデザイン策定後も北陸新幹線大阪延伸を見据え、 関係機関との連携が十分に図られているのか、ソフト・ハード両面でどのような戦略を考 えているのか、知事の所見をお伺いします。

次に、地域鉄道の今後の在り方について質問いたします。

新幹線開業を間近に控える中、先月、福井鉄道が、運転士不足のため10月からのダイヤ改 正で、運行本数を約2割減らす予定とのニュースが飛び込んで来ました。

福井鉄道によると、現在のダイヤを維持するのに28人の運転士が必要ですが、8月末現在で21人しか確保できていないとのことであり、新規採用が進まず、離職する社員が多いことが原因となっています。

新幹線開業時に水を差すような事態であり、大変衝撃を受けたところでございます。

今回は福井鉄道の人材不足が大きく報道されましたが、近い将来、ハピラインふくいや、 えちぜん鉄道も含めた地域鉄道を担う人材が本件において不足する事態にならないか不安 になります。

そこでお伺いいたします。

あらゆる産業において人材不足が問題となっている中、ハピラインふくい、えちぜん鉄道 及び福井鉄道の人材確保に向けて、県としてどのように支援しているのか、3社の一括採 用・育成者できないのか、中村副知事の所見をお伺いいたします。

また、燃料費や物価高騰、人件費高騰などにより、地域鉄道の経営が非常に厳しい状態だと聞いております。

県や沿線市町は、鉄道は重要な社会基盤だとして、これまで国の補助を活用しながら、え ちぜん鉄道や福井鉄道に財政的支援をしています。

JR北陸本線の運行を引き継ぐハピラインふくいも、同じく厳しい経営状況が見込まれ、 収支不足を補塡するため、福井県と沿線7市町が拠出し設置する計70億円の経営安定基金 から、毎年度の収支不足を補うスキームとなっています。

このような経営改善の手法は、新幹線開業効果を地域鉄道にも波及させること、要するに、新幹線開業に伴って増える観光客の取り込みだと考えます。

経営改善に向けての各社の自助努力が必要であることはもちろんでありますけれども、地域鉄道3社の厳しい経営が見込まれる中、観光客を取り込めるよう、鉄道会社、県、市町、観光施設が一体となった取組を進めていくべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、歴史的資源を活用した観光誘客について質問します。

新型コロナウイルスの感染症法上の扱いが5類に引き下げられ、入国時のワクチン接種証明や陰性証明の提示など、全ての水際規制が撤廃となり、インバウンド完全回復に向けて動き出しています。

2023年3月に政府が発表した「観光立国推進基本計画」では、インバウンド誘客の促進を図ることが明記されており、地方誘客や消費拡大につながるコンテンツの整備の一つとして、「歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進」があります。

的好奇心高く、高付加価値な旅行を好む外国人旅行者の獲得は、既に多くの地方が動き出

しているところです。

また、県が策定した「ふくい観光ビジョン」のデータ集の中には、訪日外国人旅行者が次回したいことという観光庁の調査結果があり、日本の歴史、伝統文化体験が全体の5位と上位となっていました。

そこでお伺いいたします。

県内において、外国人旅行者向けに、歴史、伝統文化体験を提供できる場所や施設の数、 受入体制の整備状況について、どのように認識しているのかお伺いをいたします。 次に、お城について伺います。

お城巡りを楽しむ人と、お城を観光資源として活用する地域の双方を支援する攻城団合同 会社という会社があります。

そこが発表したレポートによると、コロナ禍で低迷していた全国のお城の入場者数は、2020年度、もしくは令和4年度では、前年の数字が把握できている160城のうち、前年比プラスとなったのは138城と86.3%が前年を上回っているとのことです。

コロナ禍からの回復が全国的に見てとれ、お城ブームは確実に続いていると考えます。

全国の城下町は、観光客を呼び戻すための切り札として、お城の改装や、富裕層を呼び込む体験として、愛知県大洲市の大洲城のように、木土建築によって復元された天守を使い、

一日城主として1泊100万円で天守を貸し切り、城に泊まり、最高の食材での夕食を提供するサービスを行うなど、お城の活用に期待がかかっているところであります。

また、歴史好きの歴女、刀剣好きの刀剣女子と併せ、お城好きの城ガールも城ブームが広がる中、城イベントにおいて、多くのその姿を見るようになりました。

この16日から行われますお城EXPO in 姫路にも丸岡城は参加しておりますけれども、そこにも多く女性が訪れると予想しております。

そして、その城ガールの一押しの城が、現存12天守の城であり、その中の一つに私の地元 にある丸岡城が入っております。

県が策定した「FIRST291~北陸新幹線開業プラン~」の中では、歴史体験や食文化を楽しむコンテンツの充実として、「一乗谷朝倉氏遺跡の整備に併せ、遺跡周辺の魅力を高めるとともに、白山平泉寺や大本山永平寺の中世歴史遺産、越前大野城、丸岡城などの、歴史・文化遺産をつなげることで滞在時間を延ばします」とあります。

昨年10月には、歴史の価値と魅力を発信する拠点として、また来春の北陸新幹線県内開業に向けた新たな観光名所として、一乗谷朝倉氏遺跡博物館がオープンし、先月には来館者が15万余突破したとのニュースがありました。

それだけ歴史好きの方、遺跡好きの方を集めているということであります。

本物の歴史を持つ遺跡やお城は県内各地に充実していますので、一乗谷朝倉氏遺跡博物館を核として、歴史やお城に興味のある方が、丸岡城を含めたほかのエリアを訪れるような取組ができれば、県内観光誘客の伸びしろになると考えます。

そこで伺います。

市町などと連携し、歴史・遺跡・お城に関興味のある観光客が県内を周遊できるようなプランの考案や周知ができないか、所見をお伺いいたします。

以上私の一般質問といたします。

答弁をよろしくお願いいたします

議長/知事杉本君。

杉本知事/南川議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、県都グランドデザイン策定後の関係機関との連携や、ソフト・ハード両面の戦略についてまずお答えを申し上げます。

県都グランドデザインにつきましては、2040年を目標年度といたしまして、県、それから、 福井市、経済界一体となって、県都にぎわい創生協議会をつくりまして、議論をして、プロジェクトをつくってきているということでございます。

そういうことで、今後の展開についても、3社が協働してやっていこうということで、現在も県都デザイン推進会議をつくりまして、進捗の管理も行わせていただいているということでございます。

そういう中で、例えば新幹線の開業に向けて、短期的目標として、一つには福井の越前そばであるとか、地酒を出すような、SOBARという店舗の認証を進めていたりとか、それからまた、おっしゃっていただいた福井駅周辺の恐竜増殖プロジェクトも今進めているところでございます。

また、さらに、まちのにぎわいを広げて、中長期的に広げていく、こういう取組につきましては、ソフト面では、まずは魅力的なお店を増やそうということで、まちなか再生ファンドを県と市の間でつくらせていただいておりまして、新しいお店の誘致もさせていただいておりますし、足羽川でにぎわいをつくっていくということも行っているところでございます。

ハード面につきましては、これは例えば、福井の駅の新幹線口のほう、こちらのほうで多目的アリーナを造っていく、それからまた、福井城址のところに坤櫓、こういったものも造って活用していこうということで、ハード面での整備も進めておりまして、こういったことを行っていくことで、福井県の県都のまちのにぎわいを増やして、このお客様を全県に広げていくということを行っていきたいと考えているところでございます。

続いて、観光客を取り込むための、鉄道会社、県、市町、観光施設が一体となった取組についてお答えを申し上げます。

御指摘のとおり、今、福井県内の地域鉄道は大変厳しい、また、ハピラインふくいも開業 後、大変厳しい経営環境、経営状況が予想されるところでございます。

何とか北陸新幹線でお越しになられたお客様を、観光客をできるだけ鉄道にも乗っていただくことが重要だと認識いたしております。

実際、北陸新幹線金沢開業のときに、例えば I Rいしかわ鉄道であるとか、あいの風とやま鉄道、ここでは定期券の外、観光客を中心とした定期券外のお客様が3割から5割増えている。

こういう大きな効果もあったわけですので、こういうものをできるだけ取り込んでいかなければいけないと考えているところでございます。

このために、具体的には、例えば、えち鉄(?)であれば、恐竜博物館へ向かっての恐竜

列車を運行したりとか、恐竜博物館の入場券をセットにしたフリー切符、こういったものも作っていくということになっておりますし、また、福井鉄道ではレトラムが非常に人気が高いんですけれども、これを通年利用できるようにいたしまして、観光列車化していく、こういうことを観光業者の皆さんと行っているところでございます。

また、新幹線が開業いたしますと、並行在来線3つがつながりますので、この3社でいろいろな観光施設の割引券とかを合わせたようなフリー切符を作るとか、県内の地域鉄道3社でフリー切符を作っていくことも検討いたしておりますし、また、今度、JRの越美北線とか小浜線とセットにして、tabiwaというアプリがありますので、こういったものも活用した周遊切符を作っていく。

こんなことも行いながら、鉄道事業者、県や市、観光事業者が一体になって、できるだけ お客様を集めて、経営を、環境をよくしていこうと考えているところでございます。 そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長/副知事中村君。

中村副知事/私からは、地域鉄道の人材確保に関して、県の支援の考え方、さらには、3 社一括採用・育成はできないのかというお尋ねにお答えをいたします。

まず、福井鉄道ですございますが、御質問の中でもありましたように、このダイヤを維持するための運転士、これが25%不足しているという状況でございまして、これはもう減便せざるを得ないという状況、御案内のとおりでございます。

一方、ハピラインふくいとか、えちぜん鉄道において、運転士不足の状態でございますが、 運行に支障を来すような状況にはないと伺っております。

ただ、人材の安定的な確保というのは、3社に共通した、大変重要な課題であると私どもも認識しております。

先月末ですけれども、地域鉄道人材確保緊急対策会議を開催いたしました。

ここでは主に、福井鉄道の運転士確保対策を協議されたわけですが、この会議にもハピラインふくい、それから、えちぜん鉄道も参加し協議に加わっております。

今後、県、それから、沿線市町、それから、3つの鉄道事業者が連携して人材確保策を具体化、実行していくことが必要と考えております。

なお、先ほどお話しのありました3社の一括採用・育成でございますが、これは各社の車両だとか鉄道設備、それから、給与水準など違いがありまして、一言でいうと、非常に難しいという状態ではございます。

ただ、10月に3社合同で開催する鉄道ふくいフェスタ (?)、こういう場におきまして、3社一体となったPRを行うとか、県内外の就職説明会への参加を支援するということで、本県の地域鉄道を支える人材の確保に県として努めてまいりたいと考えております。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/私からは3点、福井駅の規模とキャパシティについてお答え申し上げ

ます。

まず、福井駅の案内表示等の体制についてお答え申し上げます。

福井駅やその周辺につきましては、福井市が主体となり、PRをはじめ交通事業者や関係機関と調整会議を設置しておりまして、案内表示等の強化の方針を取りまとめております。 その中には、案内板の整備充実ですとか、記載内容の統一化等を開業までに行うとしておりまして、来県者のスムーズな移動の確保に向け、着実に準備がなされていくものと認識しております。

また、案内に関わる人員配置ですけども、現在の西口に加えまして、開業時には、東口に新たな観光案内所が開設されますので、より体制が強化される見込みでございます。

県としては、県内の主要の駅や観光地において、来県者目線に立った実地調査を行っておりまして、その結果を踏まえ、案内表示の分かりやすさや、観光案内所スタッフの体制等を含む総点検チェックリストを作成いたしました。

先月4日の市町、交通事業者等との連絡会議でこれをお示ししまして、改めて、点検と改善を求めたところでございます。

引き続き、市町とともに受入体制の充実に努めてまいります。

次に、福井駅での新幹線とハピラインふくいの乗換えの体制についお答えを申し上げます。 福井駅における新幹線、そして、ハピラインふくいの乗換えについてですけれども、新幹 線駅の中2階に、乗換え改札を設置する予定でございますので、一々外に出て回ることは ないかと思います。

乗換え改札の手前にそれぞれの券売機を設置することによりまして、改札の外に出ることなく相互に乗り換えることができる構造となっております。

また、新幹線とハピラインふくい双方の駅舎内の各所に乗換口を案内できるサインを設置 し、乗客がスムーズに乗り換えられるよう準備が進めております。

一方で、切符の種類ですとか、買い方等の周知方法については現在、JR西日本とハピラインふくいの間で検討中と聞いております。

多くの利用者が混乱することなく、円滑に乗換えができることは非常に重要でございまして、引き続き、各事業者に対して、開業に向けて適切な対応を進めるよう求めてまいります。

次に、福井駅のみどりの窓口の配置についてお答え申し上げます。

福井駅のみどりの窓口は現在、JR在来線の改札の横に配置されておりますけれども、新幹線開業後は、現在の場所から新幹線駅舎の敦賀側の改札付近に移動するということになっております。

今、工事中ですけれども、連絡通路の右手側でございます。

車椅子の旅客にも対応できるように、低めのカウンターですとか、こうした窓口も設置すると聞いてございます。

JR西日本からは、みどりの窓口の具体的な体制については現在検討中であるが、来月から新幹線業務を行う人員を新幹線福井駅に順次設置し、開業に向けた準備を行っていく予定であると聞いております。

県としても、引き続き、JR西日本に対して、万全な体制で新幹線の開業を迎え、また、

開業後も、利用者の状況を見ながら柔軟に対応していただくよう求めてまいります。

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/私からは2点、まず、外国人旅行者向けの歴史、文化体験を提供できる場所や施設、受入体制整備の状況についてお答え申し上げます。

県観光連盟のホームページ「ふくいドットコム」におきましては、県内で歴史や文化の体験ができる施設を48施設紹介しておりまして、そのうち約8割の施設で、外国人の方も体験を楽しむことができます。

しかしながら、言葉が通じないことを不安視されて、外国人の受入れに積極的でない施設 も一部ございます。

県では、このような不安を解消いたしますため、各市町で開催いたしますインバウンドセミナー等におきまして、事業者向けに、翻訳アプリの手軽さですとか、利便性、使用方法についてレクチャーを行いまして、インバウンド客を受け入れる体制の整った体験施設を増やしていきたいと考えてございます。

続きまして、2点目、市町等と連携した、歴史・遺跡・お城の県内周遊プランの考案や周知についてお答えを申し上げます。

本県は、特別史跡の一乗谷朝倉氏遺跡をはじめとする史跡や、丸岡城などの重要文化財等が数多く存在しておりまして、地元ガイドによる案内つきツアーなど、県内外の方々に広く知っていただくサービスも行ってございます。

県では、福井県観光開発プロジェクトにおきまして、JR、旅行会社、市町等と協働いたしまして、今年度は旅行商品、バスツアー、49コース造成してございますが、このう39のコースが、遺跡やお城など、歴史的資源を組み込んだ内容で販売されておりまして、8月末の数字で申し上げますと、4670名の観光客に御参加いただいておりまして、大変好評いただいております。

10月からのプレディスティネーションキャンペーン(?)や11月の全国宣伝販売促進会議などを絶好の機会と捉えまして、周辺城下町のまちあるきや丸岡城のプロジェクションマッピングなどを含めました、より多くの旅行商品プランを造成、周知されるよう努めてまいります。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/まず、全国学力調査の結果における児童生徒の全体の分布と、授業について 行けない児童生徒へのサポートについてのお尋ねでございます。

福井県の正答率を全国と比較しますと、高位層は全国より多く、低位層は少ない状況にあります。

県では、今年度より、タブレット端末活用モデル事業を実施しておりまして、デジタル教 科書や学習支援アプリなどを活用して、分かりやすい授業づくりの研究を行っております。 今回の全国学力・学習状況調査で明らかになった課題や、モデル事業で得られた成果を基 にして、児童生徒一人一人に合った学習と、児童生徒同士が意見を出し合い、考えを深める学習の充実を図っております。

また、家庭学習においても、AIドリルなどを活用して、自分のペースで学ぶことができるよう促しております。

このことにより、サポートが必要な児童生徒のみならず、全ての子どものニーズに合った 授業づくりなど、学びの充実に努めております。

次に、個性を引き出すための具体的サポートとこれまでの成果と今後の課題についてのお 尋ねでございます。

県では、教員が全てを教え込むのではなく、子ども自身の個性を引き出す教育、探究心を 持って学びを進んで楽しむ教育を推進しております。

各学校では、子どもの個性を引き出すためのテーマを設定し実践している、また、小中学校の実践を県のホームページに掲載し、学校間で共有しております。

例えば子ども自身が家庭学習の内容を決めたり、授業開始に、子ども考えた問題をお互い に出し合ったりしている学校もございます。

また、ふるさとを盛り上げるために、地元の食材を使い、究極のラーメン作りに挑戦したり、SDGsの取組として、ウニランプなどの廃材を使った商品を開発したりするなど、各学校で子どもが主体となって取り組んでおります。

今後も多様な子どもたちの個性を引き出し、伸ばしていくために、子どもの主体性を育む 教育を推進してまいります。

3点目は、小中高生におけるICT活用の更新についてのお尋ねでございます。

子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現には、ICT機器は必要不可欠なものでありまして、特に1人1台のタブレット端末につきましては、計画的かつ確実に更新を行うために、県は国に対し、財政措置を継続的に要望してきたところであります。

文部科学省の令和6年度予算概算要求におきまして、1人1台端末の更新を着実に推進することが示され、財源の問題に見通しがつくよう期待しております。

各市町においては、一人一人のタブレット端末の更新が令和7年度から本格化することから、市町教育長会議などの機会を通じまして、ICT機器の円滑な更新が進むよう働きかけております。

4点目は、小中学校の段階で理系に対する興味、親しみ、楽しみが持てる女子児童生徒を 増やすことについてのお尋ねでございます。

県では、今年度は新たに中学生向けに理系分野の専門家による出前授業や、小学生向けに サイエンス賞などを用意しており、平成20年度から実施しているふくい理数グランプリや、 理数ゼミと併せまして、理系分野への興味関心を高めております。

理系分野に進む女性が少ないことについては、出前授業の講師に、第一線で活躍している福井県出身の女性の野口里奈氏、この方は、元JAXAの宇宙科学研究員ですが、あと、ホウジョウミキ(?)氏、この方は京都大学のips細胞研究所、共同研究員もなさっている方ですけれども、そういった方をお招きし、女性のロールモデルを示すことで研究の楽しさや魅力に触れ、進路選択の視野を広げるきっかけとしたいと考えております。

5点目は、小学校からの英語教育の効果についてでございます。

令和2年度の小学校英語の教科の全面実施に向けまして、本県では平成25年度から、小学 4年生で英語活動を取り入れるなど、小学校での英語教育を段階的に進め、平成30年度に 県内全小学校(?)で英語の教科化を先行実施しました。

各研究実施(?)の質問調査では、英語で自分の考えや気持ちを伝えているかの質問に対し、小学校で英語教育を受けた中学生は約80%が肯定的に回答しております。

中学校のコミュニケーションを重視した授業改善も進み、小学校で英語活動を始める以前 と比べると35%程度向上しております。

このことから、英語でのコミュニケーションへの意欲が高まっていることが分かります。 一方で、英語の勉強が好きと答える児童生徒の割合は、学年を経るごとに下がる傾向が見られます。

今後、英語教育の小中連携を推進し、小中学校でのさらなる英語教育の充実を図ってまいります。

議長/南川君。

南川議員/ありがとうございます。

教育長にお願いですけれども、小学校から英語をやって、中学校になって英語が嫌いになったというのでは元も子もございませんので、小学校からやって中学校で本当に英語が好きになって英語が伸びていく、それと同時に、発言できる、何を言いたいかというためには、やはり国語も必要だなと私は思っておりますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

それともう一点、意見ですけれども、県の女性職員の方もほとんど文系の方が多いと思いますので、ぜひこの理系の女性、福井県内、小中学校、高校で、好きな方が出てくるように、また県を挙げて努力をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長/以上で南川君の質問は終了いたしました。 ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長/休憩前に引き続き、会議を開きます。 斉木君。

斉木議員/斉木武志です。

まず一般質問を行わせていただきますけども、議場の皆様、そして理事者の皆様に、細川

議員、そして中村議員、藤本議員、そして私で、新しく会派をつくらせていただきました。 政党であるとか支持団体であるとか、そういったしがらみに関係なく、今、福井県、そし て福井県民にとって何が一番必要な政策なのかという観点に基づいて、様々な御提案を申 し上げてまいります。

ですので、知事、また、県職員の方々、ぜひ御対応をよろしくお願いいたします。では、まず新幹線についてお聞きいたします。

新幹線の開業をいかに成功させるか、本県の発展に結びつけるか、県民に利用していただくか、これから来年に向けての最大の課題だろうと思っております。

ただ、私、越前市丹南地域に住んでおりますけれども、逆に東京まで行くのに、北陸新幹線ができても、特急がなくなるし値段が上がるんじゃないかであるとか、乗り継ぎが増える、時間も増えるんじゃないかとか、そういった、逆に利便性が低下するんじゃないかという県民の声も増えてきております。

今、実際に、まずこの運賃についてお聞きしたいんですけれども、私は越前市民ですので、 JR武生駅であるとか鯖江駅を利用して、東京に行く場合はまずしらさぎに乗ります。 そのしらさぎを使った場合に、武生駅から東京駅まで、現在は自由席で1万3800円だった と承知をしております。

これは、ハピライン、そして新幹線を利用した場合、新幹線開業後、東京に行くのに値段が上がってしまうんじゃないのか、それだとちょっと嫌だねという声が丹南地域を中心に出ているんですけども、今、この新幹線開業後の東京までの運賃の見通しはどうなっていますでしょうか。

議長/知事杉本君。

杉本知事/斉木議員の一般質問にお答えをいたします。

今、新幹線の開業時の、今の新幹線を使って米原から東京へ行く場合と北陸新幹線を使って行く場合、どうなるかということでございますが、料金について、これは年末ぐらいだと思われますけれども、JRのほうから発表されるということでございますので、現行の運賃の体系を前提に、大きく試算をさせていただいたということで申し上げますと、丹南地域から敦賀・米原経由で、今は東京まで行っている場合、これに比べて、北陸新幹線経由で行く場合も、それから、新幹線を使って敦賀、それから米原、東京といった場合も、いずれも今よりは料金が高くなるというふうに見込まれるところでございます。

また、ハピラインを使って敦賀経由で行く場合、こちらはほぼ同額ぐらいというふうに見 込まれますけれども、北回りの場合、例えば福井駅へハピラインで出て新幹線で行く場合 も高くなるのではないかというふうに考えております。

ただ、一方で、できるだけ利用者の皆さんの利便性が低下しないようということも考えて おります。

JR西日本にとっても東日本にとっても非常に重要なチャンス、お客様をたくさん乗せていただくチャンスということもあるわけでございますので、これから企画切符であるとか割引切符とか、こういったことも含めて強くお願いをしていこうと思いますし、また、J

R西日本の長谷川社長も、お客様により多く利用いただきやすいように考えていくことも必要と、こういうふうにもおっしゃっていただいておりますので、こういったところも含めて、JRに対してできるだけ安くなるようにお願いをしてまいろうと考えているところでございます。

議長/斉木君。

斉木議員/実際に未来創造部ですかね、試算をしていただいた結果、私の手元にも来ているのですが、これを見ると南回り、米原経由であっても、北回り、金沢経由であっても、 丹南地域からだとどうしても値段が相当上がってしまうような試算が来ております。

こうなってしまうと、せっかく新幹線は来たけれど、乗り継ぎが米原だけじゃなくて敦賀でも必要だとか乗り継ぎ回数が増える、また、敦賀への所用時間が特急廃止によって増えてしまう、こういったところで、乗り継ぎ回数、所要時間、そして運賃の面でも上がってしまうということになると、やはり県民の不満、また、利用客数の頭打ちということにつながってしまいますので、ぜひここはJRとも知恵を絞りながら協議を進めていただきたいなというふうに思っております。

そして、今知事の発言にもございましたハピラインに関しても伺いたいと思います。

当然、ハピラインを使って福井駅であるとか敦賀駅までアクセスをしていくということも考えられますし、また、日常の通勤・通学の足としても重要な並行在来線、役割を果たしておりますけれども、先日、現行のJR運賃から、ハピラインふくいになった場合にはおおむね15%程度、料金を値上げする案というのが県側からは示されています。

ただ、そのとき報道、特に新聞記事等では、今回、北陸電力さんからハピラインさんは給電を受けているということでしたので、北陸電力さんは今年4月以降、企業向け電力料金というものをおおむね6割程度、値上げをいたしました。

この値上げの影響というものは資産を含んでおりませんということが書かれていて、県民としては、電車は電気で動いていますから、当然これは15%では収まらないんじゃないか、 2割、3割と値上げしていくんじゃないかというような懸念も出ております。

実際に担当者の方とお話をして、大体、この値上げ前の北陸電力、今のJRですね、使っている電力料金、ハピラインは大体該当レールで2億8000万ぐらい電気代が占めているということでしたけれども、これが6割値上がりするということになりますと、非常に財源はかつかつだと、厳しいということも担当者の方のレクではおっしゃっておりました。

実際にこのハッピーラインの電力料金が今値上がりをしている、6割上がってきているという状況を踏まえて、今後の見通しというのはいかがでしょうか。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/ハピラインの運賃でございます。

電気料金の高騰が今後の運賃に及ぼす影響の見込み、そして、その対策についてお答えを 申し上げます。ご紹介いたしましたように、ハピラインふくいの運賃につきましては、令 和3年10月に決定いたしました経営計画に基づきまして、開業時は現在のJRの運賃水準の1.15倍の水準とすると。

通学定期については、その上げ幅を抑制いたしまして、1.05倍ということで進めさせていただいているところでございます。

御指摘がありましたように、経営計画策定は2年前でございますので、そのときの収支見込みにおきましては、動力費、電気料でございますけれども、年間約2.8億円というふうに見込んでおりました。

これには、近年の電気料高騰については考慮されていないという現状でございます。

仮に、来年度以降も現在の6割増しということでございますけれども、水準で電気料の高騰が継続した場合、御指摘のとおり、少なからず収支に影響が出ることが想定されるわけでございます。

ただ、まだ開業前ということでございます。

この支出の増加につきましては、まずは新幹線開業時にハピラインに多くの方に乗っていただくということで、利用促進を図っていく、その開業効果を取り込んでいくということで収益増を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、さらに収支不足が拡大するということになれば、昨年度と今年度の前半、国が臨時交付金を活用しまして、燃料費高騰対策の財源を用意してくれましたので、福井鉄道やえちぜん鉄道をそれで支援してまいったわけでございますけれども、こうした国の支援についても併せて要望していきたいというふうに考えております。

議長/斉木君。

斉木議員/やはり動力源が電気に頼っている、北陸電力から100%給電を受けているということですので、いかにこの電力料金の値上げを抑えていくのかということが、やはりハピラインの利用者をきっちりつなぎ止めていく、また、県外客にも利用していただく、そして、これは新幹線の料金にも当然跳ね返ってまいります。

国土交通省の認可性にはなっておりますけれども、福井・敦賀間に関しては同じく北陸電力から給電を受けるというふうに聞いておりますので、いかにこの新幹線の料金値上げを抑えていく、そして、ハピラインの料金値上げを抑えて県民から不満が出ないような新幹線開業、並行在来線の運行体制に持っていくのか、ここが、やはり電力料金が大きな肝になってくるなという思いを、やはり答弁を聞いていても新たにしたところでございます。この電力料金に関して、さきの議会で私は杉本知事、また、担当部局の方に御提案をさせていただきました。

北陸電力さんが、株式会社JERA、これは東京電力と中部電力がお互いの火力部門を1つの会社に、2015年に統合いたしまして、日本の人口の半数6300万人と、北陸電力の15倍の火力施設で今大量購入、そして大量発電、それによって燃料価格を引き下げるということを2015年依頼やっていらっしゃる、こういった東京電力、中部電力の合同会社で、やっぱり15倍の燃料を購入している会社と組めば、当然燃料価格、輸入価格というものは安くなりますので、ぜひこういった他者との共同購入によって、三国の重油であるとか、それ

から敦賀の石炭であるとか、また、石川、富山の天然ガスであるとか、こういったものを やはり他者と組んで大量購入することによって値段を下げる、こうした業界内での、民間 企業同士の努力というのも必要じゃないかということを御提案させていただきました。 その後、今回質問でレクにお呼びしたところ、実際に北陸電力さんに私の質問の後に行か れて、こういった提案があったけどいかがかということを聞かれたというふうに聞いてい ます。

一方で、そのときは北陸電力さんは、この東電、中電の合同出資会社JERAとの燃料共同調達、よりバイイングパワーを高めて燃料を安くしていくということに否定的だったというふうにも伺っておりますが、北陸電力さんはどのようなことをおっしゃっていましたか。

議長/エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長/北陸電力へのJERAでの共同調達などの経営の合理化、効率化に資する要請の状況についてお答えをいたします。

北陸電力への要請につきましては、先月9日、福井市全庁に対し、さらなる経営の合理化、 効率化を進めるよう求めるとともに、今月1日には北陸三県で北陸電力と意見交換を行い、 JERAとの共同調達を含め、電気料金引き下げの取組について確認を行ったところでご ざいます。

北陸電力からは、国の料金審査において、石炭につきましては、ほかの大手電力会社と比較して低位な調達価格であることが認められており、現時点では最適な調達方法であると考えているという説明がございました。

今後、北陸電力はAIを活用した需給予想による最適な設備の運用や修繕、設備関連費用の低減などさらなる効率化に取り組むとしておりまして、県といたしましては、今後の電気料金の状況を注視しながら、必要に応じまして料金の引き下げに向けた取組を求めてまいりたいと考えております。

議長/斉木君。

斉木議員/JERAは他社と比べて低位な、要するに高くない、安いから組む必要はないという御主張だと思いますけれども、論拠が全くないんですよ。

数字を全く言及されていませんね。

いなかったと聞いております。

実際に、うちは石炭1立米当たり、1トン当たり、例えばオーストリア等から買っている と思いますけれども、JERAさんはたしか直接購入されている。

オーストラリアに例えば天然ガスのガス田を持っていて、そこから買ってくる世界最大の 化石燃料トレーダーでもあります。

それに比して、中部電力さんは、エネルギー環境部長さんへの御答弁の中で担当者から聞いたら、商社を使っていますよと。

その石炭を扱っている物流商社を通じて必要量を購買しているということでした。 こうすると、当然疑問が湧いてくるんですね。

一般常識でビジネスの常識から考えれば、まず大量に仕入れたほうが安くなる。

JERAさんは15倍の発電施設を持っていますから、石炭、天然ガス、石油、これの調達量というのは、相対で見れば15倍程度購買していると思います。

そういった15倍、同じ油にしても、例えば越前和紙の木材パルプにしても、15倍買うとなったら当然値引きをするし、また、長期契約にも応じるし、オーストラリアにしたって石油のサウジアラビアにしたって、また、天然ガスのマレーシアにしたって、長期で大量に購入してくれる人ほどお得意様なんですよ。

お得意様には単価を下げる、これは当然ビジネスの常識なんですけれども。

それで、20分の1、人口規模ですね、15分の1しか購入していない北陸電力がJERAよりも安いですと言われても、数字を言ってくれと私は思うんですよ。

県民の方も同じだと思いますね。

北陸電力さん、7月ですか、四半期決算を発表されて、たしかあのとき、前期がたしか92億ぐらいの赤字だったのに、この6月期、直近3か月間は過去最高の304億円の黒字を出しています。

今回の値上げによってこの黒字が生まれたと北陸電力さんも御説明なさっていますけれども、これだけの値上げによって県民、国民に負担を求めておきながら、また国から2兆円のガス、電力の直接補助金を投入されていながら、その原資である、一体幾らで買っているの。

この石炭や石油が276%昨年よりも値上がりしたから、6割、家庭向けは4割値上げさせていただきますというのが北陸電力さんの御主張です。

では、分かりました。

では、それを下げるための努力ということで、JERA、非常に、メガプレーヤーと組んで大量購入されたらどうですかというふうに環境部長さんが言っていらっしゃるにもかかわらず、いや、うちは安いですとしか言わない。

全く数字で示さないというのは、私はこれはいかがなものかなというふうに思うんです。 これは今、ガソリンと電気代というのは、福井県民だけではなく国民の関心事になってい まして、このガソリンに対して、財務省が面白い指摘を行っております。

このガソリン補助金、また政府がこの年末まで投入をしていくということを発表いたしま したけれども、財務省が予算執行調査、要するに財務省というのはお金を執行、配る係で すから、その執行状況も合わせて調査いたします。

今回のこのガソリンの補助金というものが販売価格に全額反映されていない、要するに、 補助金で元売りに渡しているけれども、そのガソリンの店頭価格に反映されていませんよ、 補助金がどこかに消えていますという指摘を行っている。

これはやはり、電気代に関しても、今、北陸電力さんが御主張されているトップランナー制度で、うちは経産省から指摘を受けていませんのでと、今、環境部長さんはおっしゃいましたね。

トップランナー制度のその値段を、北海道から九州まで、沖縄までの電力会社が幾らで出

してきたのか公表してください、教えてということを経産省、資源エネルギー庁の担当者 と私は協議いたしました。

これは一切公表できないんですって、ブラックボックス化しているんですよ。

やっぱりここのところが、一番県民の方が御不満に思っていらっしゃるところじゃないかなと。

ガソリン、電気にしても、これからさらに2兆円以上の、岸田さんも昨日ですか、補正予算をこれから組んで、これを年末、さらに来年に向けて延長するための原資を、電力料金をつくっていくということを、昨日、岸田総理が発言をされている。

そんな中で、本当に価格が幾らで買っているのか公表しない。

だったら、このガソリンで財務省が指摘しているように、電気においても、補助金という ものは北陸電力さんも関西電力さんも北海道電力さんも、沖縄電力に至るまで元売り各社 が直接2兆円を受け取っているわけですよ。

それを本当に適正に価格に反映しているのかどうか。

そしてまた、調達価格が幾らなのかということに対しても、非常にブラックボックスではいけないんじゃないかという声が強くなってくると思っております。

実際に公正取引委員会が今年の3月に、課徴金命令というものを出しましたね。

一千十何憶円だったと思いますけれども、この電気事業連合会等の会合を通じて、この電力事業者が価格をネゴシエーションしているんじゃないかといった事例です。

このとき、公正取引委員会が今、経産省の電気・ガス取引等監視委員会に提出した文書の中にその実態が書かれているんですけれども、今回これは、その文書を読みますが、関電、中部、そして中国、九電による独占禁止法違反があったと。

この大手電力と販売子会社は、電気事業連合会をはじめ、様々な会合で営業活動に関する情報交換を行っていたと。

また、大手電力の中には、電力自由化によって競争が起きているように見せるために、価格競争はせず、相互に顧客を獲得することを企んでいた事業者がいたと。

大手電力が各エリアの電力の大部分を発電している、そうした状況にあるにもかかわらず、 大手電力の自社小売部門や販売子会社の卸価格を、新電力の卸価格よりも安くしていた事業者がいた等々、7項目にわたって指摘をしております。

要するに、電気事業連合会等の会合を使って、経産省に今回のトップランナー制度の申請をするときに、価格を、数字の調整とかしていないんですか、数字を高く申請すれば、当然その差額分は補助金が手元に残りますので、大きな過去最高益につながるんじゃないか、こういった疑念というのは当然出てまいります。

ですので、これはやはりああいった議会の場でしっかり御提案をさせていただきましたので、こういった、本当にJERAより私たちは安いんですよ、15分の1しか買っていません、そして、他社の商社からしか買い付けしていますが、それでも安いんですとおっしゃるんだったら、本当に幾らなんですかという部分をお示しいただきたいなというふうに思います。

これはやはり環境部長さんに、また、知事に申し上げてもせんないことですので、このあたりの実態というものは、北陸電力の社長さんを参考人として委員会等にお呼びをして直

接お聞きするような機会を設けることも御一考いただければなと、これはまた議運等で協 議をさせていただければというふうに思っております。

では、次の話題に移らせていただきます。

もう一つ、電力、エネルギー政策をめぐってなんですが、やはり中間貯蔵施設の整備、これも大きな課題として、さきの議会から積み残しの課題となっておりました。

これはやはり知事にお聞きをしなければいけないと思うんですけれども、知事、一つ新しい動きが出てまいりましたね。

7日、先週なんですけれども、中国電力の長谷川原子力本部長が島根県議会に出席をされて、そのとき山口県の上関町と関西電力と共同開発を目指す中間貯蔵施設について、計画 段階で、まだつくることができるかは分からないが、仮につくれば十数年はかかるという 見通しを島根県議会で示されました。

建設に向けた現地調査から20年経過しても事業開始に至っていない青森県むつ市の中間貯蔵施設を例に挙げて、上関の施設でも完成までに相当な年数がかかりますよということを中国電力側が説明しております。

これは、十数年というのは、これは非常に大きいかなと思うんですね。

そもそも、午前中の質疑でも知事は答弁されました。

田中議員に対してだと思いますけれども、関西電力さんが今おっしゃっている、森本社長のときですかね、福井県に対しておっしゃったのは、2030年頃に2000トン規模での操業開始を目指すということを関西電力は表明されている。

今、2023年ですから、仮に上関の政治プロセスが円滑に進んだとしても、2040年頃に最速で標榜開始ということになることを中国電力の本部長が議会で答弁されています。

2040年ということは、もう10年遅れになってしまうということを事業者側が認めたことになります。

そして、もう一つ、何よりも私が心配しているのは現実なんですよ。

我が県、本県の原子力発電所使用済み核燃料の冷却プールがございますけれども、いずれのサイトも、これから5年から10年のうちに全て容量限界に達する、要するに満杯になるということを、予測を各社出しております。

ということは、これから運転を継続していくためには、この10年以内に燃料プールから運び出す先を現実に確保しないと、これは原子力発電所の運転そのものに直接の影響が出てまいります。

何よりも、私、国会でも何度か取り上げさせていただきましたが、安全性を考えれば、冷却が終わった使用済み核燃料というものは速やかに燃料プールから引き出して、中間貯蔵、ドライキャスクであるとか安定した状態で保管をしていく必要がございます。

これはやはり福島の原発事故を見ても、あれだけ燃料プールが国民の肝を冷やしたという事例を見れば明らかでございます。

なおのことEPZであるとか5キロ圏内に住んでいる住民の方にとって見れば切実な課題だろうというふうに思っております。

中国電力、関西電力と今回セットで上関、動いていらっしゃいますけれども、2040年にならないとできません。

操業は最短で2040年ですとおっしゃっている以上、2030年をめどに2000トン規模で県外搬出という約束は、もう事実上果たせないのではないかということが事業者の発言からも見えてくるんですが、立地県の知事として、このあたりどのようにお考えですか。

議長/知事杉本君。

杉本知事/今、議員御指摘の点について報道等で確認をさせていただいておりますけれども、そういったところもありまして、私ども、もしくは県議会と共に、2030年頃の2000トン規模での操業の開始ということの計画の実現性、こういったことについて、分かりにくい、もしくはそういったその道筋のところを明らかにするべきということで申し上げて、国に対してそういうことを申し上げているということでございまして、私どもとしては、引き続き国から責任ある回答を求めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長/斉木君。

斉木議員/非常にこれは難しい課題だということは、私もこれまで、総理や経産大臣も含めて何度も議論させていただきましたけれども、そこは重々承知をしております。

バックエンドの政策に関しても、やっぱり国が責任を持って、知事もおっしゃっているとおり進めてほしいということに尽きるかと思うんですが、知事、よく六ヶ所村の再処理工場のことで核燃サイクルのことをおっしゃいますけれども、現実として、やはり四半世紀以上この計画が遅延している、なかなか六ヶ所村の順調稼働というものが見通せない中で、そして、中間貯蔵施設も2040年にならないと動かないという、非常に出口がないというか、選択肢が非常に狭まってきている中で、原子力発電所の再稼働や運転継続をどのように両立させていくのかというのは非常に難しいし、たらればはいけないと思うんですよ。

核燃サイクルがうまく回ればとか国が動いてくれればということをずっと繰り返してきているけれども、現実として四半世紀、この六ヶ所村はできていないし、中間貯蔵施設も2040年まではできませんということを事業者側も言っているような状況において、県民の安全性とどのように両立を図るのか、これは再質問ですけれども、その辺の立地県の首長としての知事の御存念、ここ、たられば、国が国が、西川知事もそうでした。

国が動いてくれれば、国が最終的に責任を持ってくれればというのをずっとおっしゃっていたけれども、なかなか中間貯蔵も六ヶ所村も好転していかない中で、確実に使用済み燃料は増えていく。

このたらればに頼ってはいけないと思うんですが、なかなか難しい答弁だと思うんですけども、知事としての御存念をお聞かせいただきたいんですけれども。

議長/知事杉本君。

杉本知事/いつも申し上げておりますけれども、福井県におきましては、この半世紀以上

にわたって国の原子力政策に協力をする形で、志を持ってこれまで原子力発電所の運転、 こういったことについて原子力行政三原則に基づいて実施をしてきたというところでございます。

そういう中で、国の原子力政策の一番の根幹は核燃料サイクル、これを確立していくこと だというふうに認識をいたしております。

こういったことについて、国のほうも最大限努力すると、こういうお話もございます。 その上で、今回の中間貯蔵の使用済燃料の県外搬出、これについて、国に対して今後どのように実現していくのか、2030年の2000トン規模の操業開始、こういったことをしっかりと示すようにということで、今、回答を求めているところでございます。

議長/斉木君。

斉木議員/

なかなか言及できない部分が多いだろうなということが拝察される御答弁でしたけれども、 5年から10年で使えなくなる、いっぱいになるというこの現実を見据えれば、本当に時間 的余裕は残されておりませんので。

私も経産省の本音であるとか色々お聞きして、何とかこの日本一難しい何台に取り組んでいきたいと、また御提案もさせていただきたいというふうに思っております。

エネルギー政策に関しては以上とさせていただきまして、もう一つ、秋の季節の課題を取り上げてみたいなというふうに思います。

今日、私も越前市から車を運転してきまして、国道沿い、バイパス沿いも稲刈りの季節になりました。

コンバインがどんどん回っていて、皆さん稲刈りが始まっているんですが、鳥獣害に対する苦情も、やっぱりこの季節非常に増えております。

鳥獣害の被害をいかに防いでいくのかという意味では、今、国を中心として電気柵とか恒久柵、これで集落の畑や田んぼを囲っていくことに対して、資材費は100%行政が負担して補助しております。

ただ、本県は全国でも農家の平均年齢というのは3番目の高齢県になっておりまして、特に中山間地を中心に人口減少が進行していることは皆さん御存じだろうというふうに思います。

ですので、中山間地の農地を中心として、幾ら電気柵とか恒久柵を配りますよといっても、 設置する人がいないんですよという声が非常に今増えてきております。

若い人がなかなかいないであるとか、そもそも勤め人が増えているであるとか、そういった事情もあって、これを誰が設置していくのか、そうじゃないと集落を守れない、また、せっかくつくってもまたイノシシや鹿にやられるという悪循環に対する訴えが増えて参りました。

ですので、現状は、こういった人手不足に対する補助制度というものに対しては、国としてはこれを土木建築業者等に、例えば恒久柵の設置、電気柵の設置を請け負い施工させた場合、要するに発注した場合には、その総額の2分の1を行政が補助するという制度がご

ざいます。

ただ、2分の1ですので、100万円以上はやっぱりかかりますから、50万、また100万というような出金、***が、なかなか人口が減少している中山間地の区では間に合わないというのが現実でございます。

ここをやっぱりどうやって解決していくのかというのは、人口減少の中での鳥獣害対策、 これは非常に福井県の農業にとって大きな課題になってきているなというふうに感じてお ります。

そのために、今国でやっております2つの制度がございます。

中山間地域等直接支払交付金、そして、多面的機能支払交付金、これを柔軟に充当させる、 要するに、区で柵を張った場合には、その人件費までこの補助金から出金をしてもいいよ というような柔軟な運用をしておりますというようなレクを事前に伺っております。

ただ、実態としては、これは排水路のしゅんせつであるとかほかの事業に出金をして、各 区で、なかなかこの鳥獣害の何十万単位というところまで余裕がないので、予算面で人件 費をカバーできないよという実態を皆さん、区長さんたちもおっしゃっている。

国に対して、これは国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1の補助制度に現行はなっていると思いますけれども、この中山間であるとか多面的機能。

ここのところをまず国が増額をして、本県においては、その人件費まで柔軟にカバーしていくような、実態として中山間地の人口が減少しているところでも柵を張れるような金銭的な応援というのを考えていくべきだろうと思っているのですが、担当者の方の御存念を伺いたいと思います。

議長/農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長/議員御指摘のとおり、鳥獣害を防止する金網柵等を集落が自力で設置する場合、この場合の人件費につきましては、中山間地域等直接支払交付金ですとか多面的機能支払交付金、こちらから支出することが可能であります。

これらの国から県への交付金(?)につきまして、うちの要望に対しまして、今現状では中山間の交付金のほうでほぼ10割、4億強を切っております。

また、多面的機能支払交付金のほうでは11.5億円で、約9割来ていると、こういった状況 になっております。

こういった状況の中ですけれども、中山間地域につきましては、鳥獣害に加えまして、御指摘のとおり、近年、人口減、自然災害の多発ですとか資材の高騰、こういったことで、農業の生産活動の継続がより一層厳しいと、こういうことについては認識しております。 今後国に対しまして、今後といいますか、これからも今までも、国に対しまして交付金の十分な予算確保と併せまして、交付単価ですとか加算措置の増額等の支援強化、これを強く要望していきたいと考えております。

議長/斉木君。

斉木議員/残り5分、時間ができましたので、これはその他としてお聞きしたいというよりも、御提案をさせていただければと思っております。

産業労働部になりますかね。

この前、産業労働部経産局の近畿経産局の人が来て、越前市でものづくりフェスタというものが開かれました。

丹南地域は、ものづくり伝統産業から福井村田さんとかエィ・ダブリュさんとか、先端産業まで幅広く立地をしております。

製造品出荷額も本県ナンバーワンの地域です。

ただ、やはりこの電力料金とか材料費の高騰等に押されて、特に伝統産業の方々が疲弊しているんですね。

越前和紙の担い手の方々とちょっとお話をする機会があったんですけれども、電気代の今回の高騰対策費とか、うちらは当たらないよと。

60万円もらえるほどうちらは電気代がいっていないと。

でも、確実に6割の値上げというのは響いていると。

だから、こうした中で、県ももうちょっと率先して応援してくれないかと言うんですよ。 そのアイデアとして、県の職員の方々、知事先頭に、副知事、そして各課長さんに至るま で、名刺を持っていらっしゃると思うんですけれども、これを全部越前和紙に、何でして くれないのかなという御提案があるんですね。

確かに用紙のほうが安いです。

安いですけれども、これからせっかく新幹線開業が控えているわけじゃないですか。

ですので、こういったときに、やっぱり知事を先頭に、各部長さん、課長さん、末端職員に至るまで、やっぱり県産の越前和紙を県の名刺として使っていってPRをして売上げを立てていく、こういった応援策というのも十分にこれは考え得るんじゃないのかなと思っておるんですが、いかがですか。

知事でも御担当者の方でも。

これは御提案ですので、今させていただければと思います。

議長/産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長/御提案ありがとうございます。

御指摘のとおり、電力については県のほうで単独事業で補助金を出しておりますけれども、 予算の制限もあって、拡充しても3%という制限を設けていますので、お話がありました 和紙の方のように、当たらない方がいらっしゃるということも十分分かってございます。 その上で、そうした方々への応援という意味で、特に福井県にとって伝統工芸は大事な産 業ですので、そうした応援について何ができるか、今いただいたような御提案も一つと考 えて、これから検討してまいりたいと思います。

議長/斉木君。

斉木議員/本当に、せっかく100年に一度と言う人もいます。

新幹線が来て、これをやっぱりビジネスチャンスにいかにつなげていくのかということが 非常に重要だと、私は思うんですね。

ですから、やっぱり電気代は安くして、県民から東京へ行くのは高くなったね、時間が増えたねなんて言われないように。

ウェルカムキャンペーンもいいですけれども、やっぱり値段ですよ。

値段が安ければ使う人は増えます。

ハピラインも、15%が2割、3割になったら減ります、使う方は。

やっぱり、ここのところの視点をしっかり大事にして、また種々御提案させていただきたいと思います。

残余2分ぐらいですけれども、これで質疑を終わらせていただきたいと思います。 ありがとうございました。

議長/以上で、斉木君の質問は終了いたしました。

藤本君。

なお、藤本君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

藤本議員/よろしくお願いをいたします。

越前若狭の会、藤本一希と申します。

先ほど斉木議員の紹介の中で会派名が出てこなかったので、あえて申し上げさせていただ きます。

よろしくお願いをいたします。

事前の通告に従いまして、前向きにというか、質問と提言をさせていただきたいというふうに思っております。

第一党、相も変わらず、県民の政治参加ということについて、知事に御所見をお伺いしたいと思っております。

答弁お疲れのところ大変恐縮ですが、御答弁をいただけたらと思います。

知事が1期目、最初に就任されたとき、9月、最初のふくい若者フォーラムを開かれたことを覚えていらっしゃいますでしょうか。

そのときに、知事はいつも県民の声を聞いてくださるという印象ですが、そのときも各若 者代表から知事に対してプレゼンをさせていただく機会があったと記憶をしています。

そのときにトップバッターで、僕を知事にしてくださいと、そんなことを、身の丈に合わず申し上げていた藤本という人間がおったなということを今思い出しております。

しかし、知事はそんな私に対しても本当に真摯に受け答えをしてくださりまして、様々なお答えいただいたということを覚えております。

そういった知事の対応が、今、現場でトークということも頑張られていると承知していますが、そういった現場でも、そういった知事の人間性でもって様々な若者の突飛な意見も含めて受け答えをされてるんじゃないかなということを想像いたします。

私が9月の議会、一般質問にて知事に、県民の政治参加について問うた際も、現場でトークということをこれからも一生懸命やっていくという回答もございました。 そこで、知事に一つ所見を伺います。

そういった県民からいただいた声に対して、それをどのように検討して行くか、または取り入れていくかといったようなことを参加者に必ずレスポンスをするということを御検討いただけないかと思っておりまして、これは知事答弁の中でも、知事が心がけているのは、できるだけ皆さんの声が実際に形になったということを実感いただけるよう、早めに解消していくと、それを形にしていくということを大事にしているとおっしゃっておりましたので、こういった細かいレスポンスということを、非常に県民の皆さんにとっても、信頼構築という意味でも、あるいは上がってくる声の精度を高めていくという意味でも非常に重要かなと思いますので、知事の御所見を伺えたらと思います。よろしくお願いします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/藤本議員の一般質問にお答えを申し上げます。

現場でトークの、そうした多くの県民の皆さんの声をしっかりとレスポンスしていくというお話については、方向としてはおっしゃるとおりだと認識をいたしております。

例えば昨年度で申し上げますと、私、現場でトークで、特に、県民の皆さんと意見交換を させていただく場は41回持たせていただいております。

また、そのほかにも、視察現場へ行って、いろんな方にお話を聞かせていただく、こういうことも85回やっておりますので、合わせると126回、直接県民の皆さんとお話しをさせていただく機会なんかもつくらせていただいているところでございます。

そういうときに、できるだけ心がけていますのは、今もおっしゃっていただきましたが、 私も覚えていますけれども、本当に、突拍子もないというのはあれですけれども、知事に なりたいと、こういうようなお話をされておられまして、ただ、藤本議員はそのとき、そ の後も若者フォーラムで中心的にまた活躍もいただいて、しっかりと自分でも責任を果た しながらやられているなと感じております。

そうしたいろんな声を聞かせていただいたときに、まず、その場でできるだけ方向性が分かるように、こんなふうにしていこうと思うんですということをお答えさせていただいたり、また、職員なんかもその後、追って連絡させていただいて、話を聞かせていただいたりということも、できる限りやらせていただいております。

一方で、職員も入れると年間、去年だけでも431回、そういった現場でトークという形を持たせていただいておりまして、また、予算化ということで言いますと、どのお話がどうつながっているのかというのは、必ずしもこういったからこうなっている、直接的なものばかりではありません。

もちろん、例えば一乗谷の朝倉氏遺跡の観光客を迎え入れる方法のお話であるとか、また、 半林半Xで、自伐型林業みたいなことをもっと広げるべきだというお話をいただいて、それを施策化しておりますけれども、どの部分がどうなっているかというのは、必ずしも明 確にできないこともたくさんございます。

そういう意味で、いずれにしても大切なのは、県民の皆さんにできるだけ関心を高めていただくことは大切だと思いますし、大きく言えばレスポンスも大事だと思いますので、どうしたらできるかということも引き続き考えてまいりたいと考えております。

議長/藤本君。

藤本議員/御答弁ありがとうございます。

確かに、どれがどういったものに反映されるか明確にはしづらいというのはおっしゃると おりかなと思いますが、今おっしゃっていただいたような、県民の皆さんが実感しやすい ものをぜひ今後も模索し続けていただきたいと思っております。

というのも、やはり政治行政に県民が広く関心を持つということこそが、やはり本質的にいい県政、いい福井になって行く、本当に根本的に最も必要なことだと私は信じておりますので、福井県民のための福井というものは、福井県民全員でつくっていきたいと思っていますので、ぜひ知事も広くいろんな方を巻き込んでいただきたいと思っております。次の質問に移らせていただきます。

外資系資本の土地買収についてお伺いをいたします。

先日、宮城県の都城市では中国系資本による森林買収がございました。

その面積は700ヘクタールということで、東京ドーム150個分に及びます。

これと同規模の買収が、もし福井県内で行われた場合というのは、高浜町で言えば領土の (?) 約13%が買収されたことになります。

そして林野庁では、毎年外国資本による森林買収に関する調査の結果を報告しておりますが、例えば本件の買収においても、フロント企業が買収し、その後、出資者を差し替えることをされてしまうと、本件の報告からは漏れますし、いとも簡単に外資系資本の所有下に、森林がなるということはございます。

そこで大きく3つ質問がございます。

1つ目は、本県における水源涵養地域保険条例において、個人や法人の取引、実質的に把握をされているかと思います。

そうすると、そこを分析すれば所有総量ということも導けるかなと思っております。

ですので、例えば一定基準以上の所有をしている人に関しては開示の努力義務を負っていただくですとか、何かしら所有送料に応じて基準を設け、それぞれ対応を検討していくということはできないか、御所見を伺います。

また、フロント企業が土地買収を行った後に所有者を差し替えるというサイレントインベーションへの対策として、所有する法人や個人、届けられている方々の特性、例えば株主構成やその後の実質的支配者の国籍等、そういったものを把握分析、あるいは取引の後に後追いして調査するといったことは検討できないでしょうか。

あるいはそのほか、こういったサイレントインベーションを抑止するような取組や、取り 得る対策があれば御所見を伺いたいと思います。

最後に、福井県の全土の領土を守るためということで、水源涵養地域保全条例の指定区域

を拡張していく、あるいはこの区域以外の県土、例えば農地や河川区域に関しても、土地 取引の把握、あるいは条例等を活用した管理ということをしていってはどうかと考えます が、所見を伺います。

議長/農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長/私からは3点お答えを申し上げます。

1点目、水源涵養地域保全条例による水源涵養値の所有面積の総量把握とか、あるいは情報公開ということについてお答えいたします。

この条例におきましては、土地売買等の事前届出の義務違反に対する罰則制度ですとか、 地下水の取水、小規模な開発行為につきましても届出の対象としておりまして、これは6 月議会で知事から御答弁いました、他県と比べましても、全国トップクラスの厳格な内容 となっております。

所有者の保有面積を開示することにつきましては、全体では大体森林所有者数1万3500人おるんですけども、この個人情報、こちらを守るかどうかという基準との相関関係にあると思っております。

また、所有者の面積総量に対しましてある程度の基準を設けるということにつきましても、 これは財産権の侵害に当たるという考えもありますので、いずれにしても現時点では慎重 に考えていかないといけないと考えております。

2点目、サイレントインベーションへの対策として、所有する法人とか個人の特性を把握 分析することについての、検討とか対策についての御指摘でございます。

この条例におきましては、株式の過半数の保有等を通じまして、土地所有者がほかの社に 実質的にシェアされることになった場合、これにつきましては、既にその旨を30日以内に 県へ届け出る必要がございます。

この届出があった場合につきましては、届出者に対しまして、水源涵養地域の保全に必要な事項を(?)助言するといったことになっております。

また、法人における株主構成ですが、これは対外的にも明らかになっている事項を確認することは可能でありますが、実質的支配者の国籍についてまで把握するということは、事務負担などを考慮した場合には、かなり難しいと考えております。

なお、水源涵養地域のうち保安林指定区域につきましては、既に森林法におきまして、伐 採制限など厳しい制限がかかっておりますので、こういった点については守られるのかな と思っております。

3点目、福井県の領土を守るための対策についてでございます。

先ほどこの条例におきましては、生活用水を取水している井戸、あるいはダムの上流区域 の森林、こちらも対象にしまして区域指定を行っております。

県内の民有林の27万3000~クタールのうちの44%に当たります12万1000~クタールをしています。

もともとの条例の目的であります、水源涵養地の保全に必要な土地につきましては、既に この指定区域に達していると認識しておりますので、これをさらに広げて、区域の拡張や 森林以外の区域を対象にするということは、この条例では難しいかなと考えております。

議長/藤本君。

藤本議員/御答弁、誠にありがとうございます。

今の状況について、非常によく分かりました。

大変勉強になります。

そのほか、水源地域の条例に関する拡張は難しいということは非常によく分かりました。 その後、農地ですとか、質問で申し上げた河川区域、そういった区域の土地をどういうふ うに管理、あるいは守っていくかということについては、今後ぜひ御検討いただきたいな と思っております。

お時間が残れば最質問をさせていただけたらと思います。

一旦、次の質問へと移ります。

LGBT理解増進法の慎重な運用について質問をいたします。

先日、吹田市議会では、本法の慎重な運用を求める意見書というものが既に可決をされて おります。

意見書の本文を少しだけ紹介をいたします。

LGBT理解増進法が令和5年6月23日に施行されました。

こちらは補助資料をつけておりますので、お手元でもぜひ御覧ください。

同法は、成立過程において、本来様々な立場からの指摘を取り上げて慎重に審議すべきであったが、令和5年6月9日、衆議院内閣委員会で審査に入り、3案が乱立する状況にもかかわらず、短時間で審査を終え、同日新たに提出された修正案が即日採決されるという、極めて異例な経過をたどり、13日の衆議院本会議、16日の参議院本会議で可決成立に至っています。

そのため、LGBTに関する課題が抱える多くの論点について、慎重な討論が欠けており、 このまま運用されれば現場は混乱し、法律の趣旨から逸脱した過剰な主張や要求が広がり、 社会の混乱が引き起こす可能性が懸念される。

実際、県民からは、性犯罪の増加などによる女性の権利侵害、スポーツ界におけるジェンダー問題、そしてアイデンティティの確立していない子供たちの発達への悪影響など、諸外国が直面してきた社会的混乱が日本でも生じるのではないかという強い懸念の声が多数上がっている。

また、世界的には差別禁止を定めた規範が逆に女性の立場を傷つけるなどして、様々な問題や困難が生じており、米国などでは見直しへと方向転換する動きも見られる。

これらの状況からも、大きな価値観の転換につながる理念法を制定するのであれば、慎重 に時間をかけて練り上げ、国民に対する充分な説明を行い、女性の権利侵害などの懸念、 危惧に正面から応えるとともに、国民的な合意を得る必要がある。

よって、本市議会は、政府及び国会に対してLGBT理解増進法の慎重な運用を行うよう強く要望すると、この意見書が既に可決をされております。

そのほか、お隣、石川県では、本法を推進する条例の制定を試みましてパブリックコメン

トを募集いたしました。

そうしたところ、石川県として過去最大数のパブコメが集まりまして、そして懸念の声が ほとんどであったということを受けて、石川県知事は、条例案の議会提出を見送らざるを 得ないという状況になりました。

そのほか、こちらも参考資料を添付しておりますが、同じく石川県の津幡町の町議会でも、 請願書が委員会可決をされました。

請願書の一部も、重複しない部分を読み上げます。

本法は、地方公共団体に施策を策定・実施することを求め、事業者には普及啓発、就労環境の整備を求め、学校にも教育、啓発、教育環境の整備、国や地方公共団体が行う施策への協力を求めている。

また、学校における教育や啓発は、家庭、地域住民、そのほか関係者の協力を得ることとされている。

すなわち、本法は社会全体極めて大きな影響を及ぼすものであるということは明らかである。

現在先行する諸外国では、性的少数者の差別禁止の規範を悪用した性犯罪の増加など、女性の権利侵害、スポーツ界におけるジェンダー問題等が生じている。

中でも最も懸念されるのは、やはりアイデンティティの確立していない子どもの発達への 悪影響である。

アメリカ合衆国では子どもへの安易な二次成長抑制ホルモン剤の使用、ホルモン治療、性 転換手術をした後の公開、子どもと親、家族の分断。

米国の一流大学であるブラウン大学の学生の4割がLGBTを自認するという若者への流行、性道徳の乱れなど様々な問題や社会的混乱が生じており、アメリカ合衆国では、性的少数者への差別禁止の法律、制定を見直す方向へ転換する動きが見られる。

アメリカ各州で反LGBT法が既に64本成立をしています。

6月6日現在になります。

この請願書では大きく4つ、該当、法律の運用に当たって広く国民の意見を反映させるために、時間をかけて意見を聴取する機会を設けるということと、LGBTに関連する法整備を行った諸国の現状を十分に調査を行い、同様の問題が起こらないように運用に留意すること。

そして、女性トイレや公衆浴場の施設等、女性スペースの利用やスポーツ大会等への参加 ルールにおいては現在の在り方を変えないなど、当該法律の運用に当たって女性の権利及 び安全を保障するように留意することということと、最後に性的嗜好及びジェンダーアイ デンティティの多様性に関する教育については、保護者や国民の理解が進まない段階で安 易に実施されることがないように留意することと、この4点が委員会で可決に至っている という状況でございます。

そのほか、国の超党派での女性を守る議員連盟の会でもこういった意見書が取り上げられておりますし、そのほか反対条例案、あるいは反対法案をつくる動きというのは超党派の 議連でも既に起きている動きかと思っております。

全国のこのような状況を踏まえて伺います

本法律の運用に当たっては、県民の意見を時間をかけて聴取するという機会を設けていただくということや、全国や海外の事例調査をさらに独自にやっていただくということと、そして、本県として本法律の慎重な運用を行うということを御検討いただきたいと考えますが、この点についても知事の所見を伺います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/LGBT理解増進法についての御質問にお答えを申し上げます。

この法律の中で、地方公共団体の役割といたしましては、国と連携を図りながら、性的嗜好とかジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の増進をしていく、国民の理解の増進をするための施策の策定であったりとか実施を行っていくことに努めること、これが地方公共団体の役割とされているところでございます。

福井県におきましては、人権尊重による社会づくり条例というものに基づきまして、毎年度、人権施策基本方針を定めまして、例えば部落差別であったりとか外国人であったりとか犯罪を犯されたような方などのほかにも、性的マイノリティの方、こういった方々について、毎年人権フェスティバルであるとか、それから講演会、こういったことを行いまして、啓発活動であったりとか、それから人権相談、こういったことも行ってきているところでございまして、偏見を解消して正しい理解を得られるようにしていく、こういう活動を行わせていただいているところでございます。

御質問のLGBT理解増進法の慎重な運用ということですけれども、地方公共団体の努力 義務ということで、示されている内容については、理解の増進、性的嗜好であったりとか、 それからジェンダーアイデンティティの多様性、こういったものについての理解の増進と いう部分でございまして、これは、国民としても県民としても、こういった理解を進めて いくということは重要なことだ、必要なことだというふうに認識をいたしておりまして、 福井県といたしましては、国のほうからこれに関わる基本的施策、もしくはいろんな基本 方針、こういったものが示されたときには適切に対応してまいりたいと考えているところ でございます。

議長/藤本君。

藤本議員/

御答弁ありがとうございます。

一つ再質問とさせてください。

県民に対して、今回のこの法案の運用に対して広く意見を募っていく機会、これを設けて いくということは可能でしょうか。

お考えをお聞かせください。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/施行に当たりましてどのようなことをするかというところが、まだ基本計画として国で定められておりません。

その段階において意見を聞くということがなかなか難しいので、国の基本計画が出てから どのような対応をするかということを検討したいと思います。

議長/藤本君。

藤本議員/御答弁ありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は、再生可能エネルギーに関する質問となります。

県民から先日、カーボンニュートラルということを昨今言われておりますが、県民のお声として、カーボンニュートラルを言うのであれば、原子力発電を有して他消費地に対して供給しているというこの福井県においては、他県にCO2削減という意味で全国的に貢献しているのではないかと。

そういった中で、他県と同基準の再エネ開発というのはそもそも不要だと感じるという意 見を複数いただくことがございました。

そこで、中村副知事にお考えを伺うのですが、原子力発電所によって他県のカーボンニュートラルに大きく貢献をしている本県において、他県と同じようにカーボンニュートラルを目指した施策を、ほかにならって右向け右で同じ開発を進めていくということはどうなのかということについて、どのように中村副知事としてはお考えか、お聞かせください。続きまして、福井県環境基準基本計画において、水力の開発は据え置きですが、風力発電に関しては10倍に引き上げていくという目標が掲げられております。

現状の10倍の風車が並ぶという光景が、果たして県民が求めている福井県かというところは疑問が残ります。

当時のパブコメでも反対の意見が複数ございましたし、南越前町の一部では、風力発電の開発自体、健康被害や環境破壊、土砂災害のリスク等を懸念する地元住民の声によって止まっているという現実もございます。

風力発電においては、低周波による健康被害は全国で既に報告されておりまして、頭痛やめまい、睡眠障害といった症状が県民にもたらされる可能性、十分に、10倍目標ということであると発生し得るかなと思っております。

そこで、県として10倍量の開発を進めるに当たって、こういった健康被害が出た場合の 措置、救済措置みたいなものがあるのか、対応をどのように考えているか、お考えを伺い ます。

また、事業者に関しては、撤退時に資本金以上の賠償責任というのはなかなか追求しづらい現状があるかと思います。

そこで、事業者の撤退による損害金や撤去費用の供託などをあらかじめいただく等、事前 に行政負担リスク、あるいは地元の負担リスクを軽減する措置について、御検討はいただ けないでしょうか。

御所見を伺います。

また、エネルギー政策、特に開発、エネルギーの新規開発においては、効率的に消費地へ と送るということですね、効率的な消費につなげるということと、自給率を上げるという 考え方が非常に大事かなというふうに思っております。

しかし、今回、開発目標が立っておりますが、発電、開発といった目標だけにとどまって、もし送電、あるいは蓄電といったところ、効率よく消費に充てる、あるいは自給率を最大化するための蓄電、送電、そういったところのビジョンがないとやっても意味がないということになってしまいますので、風力発電10倍開発に際して、エネルギー自給率を最大化する、あるいは効率的消費につなげる、そういった蓄電、送電のビジョン、どのようにお持ちかということをお聞かせいただけたらと思います。

最後に、洋上風力について。

先日、自民党福井県議会での代表質問に対して、知事答弁の中で、まずは地元の理解を得ていくべく、勉強会などを年内に開催していくということをおっしゃっておられました。 新聞の記事にもなっていたかと思います。

私、藤本、先月8月、あわら市の市議会議員の協力を得まして、あわら市で勉強会という のを一度、既に開催をしております。

洋上風力に関する勉強会を開かせていただきました。

そこには、地元住民、あとは入札予定事業者、そのほか地元議員、そういった方々に参加 をいただきました。

そこでも私たちにはまだ何の情報も届いていないという声が複数上がっておりましたので、 知事もおっしゃっておりましたが、今後、地元の皆様にどう話をしていくかということが 非常に重要だと感じております。

ですので、今後どのような情報をどのような方法で伝えていく、あるいはどういった話をしていく予定かというところをより詳細に教えていただきたいというふうに思います。

また、洋上風力においては、設備、あるいは維持管理等を、海外企業の製品、そういったものに大きく依存せざるを得ないという現状があります。

そうなると、エネルギーを自給しているとは本質的に言いづらい状況だとも感じますし、 あるいは、領海内資源に関する情報が流出する、取得されてしまうということも国土安全 保障の観点からも非常に不安に感じておる次第でございます。

ですので、ただでさえエネルギー自給率が低いという状況において、新たなエネルギー開発に関して、外資に依存するリスクを抱えているということについて、どのようにお考えか、所見をお伺いいたします

議長/副知事中村君。

中村副知事/私からは1点、原子力発電所によりカーボンニュートラルに貢献している本 県において、ほかの県と同じような再エネ開発を求められているということについてお答 えいたします。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして脱炭素化を進めていくためには、再生可能エネルギーや原子力、水素、アンモニアなど、様々な電源を活用していく必要がござい

ます。

県内に立地する原子力発電所については、2021年には5基が稼働して、本県の電力消費量 をはるかに超える電力を供給しているわけでございまして、全国の脱炭素化に大きく貢献 しているという自負もあります、もちろん考えております。

途中ありました御意見というのもこの点だと思っております。

ただ、一方で再生可能エネルギーにつきましては、地域の脱炭素化を図っていくために、 暮らしもあるし産業もございますけれども、重要であるほかに、再エネ事業が実施される ことによって、やはり雇用が生まれる、それから、地域内の所得が増える。

これは、自治体にとっては税収が増えるということにもつながります。

ただ、災害時の電源確保という面も持っております。

このようにいろいろな面がございますので、今年3月に改定いたしました環境基本計画においても、ここは導入を拡大していこうということとしております。

県といたしましては、自然環境への配慮や地域住民の御理解を前提に、再エネの着実な導入を進めていくというふうに考えております。

議長/エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長/私からは4点、お答えいたします。

まず、風力発電事業による健康への影響が報告された場合の県の対応についてでございます。

平成29年の環境省の通知では、これまでの研究結果を踏まえ、風力発電施設から発生する 騒音が人の健康に直接的な影響を及ぼす可能性は低く、また、超低周波音と健康影響について明らかな関連を示す知見は確認できないとされているところでございます。

また、環境アセスメントにおきましては、自然環境や景観への影響のみならず、騒音、低周波音などの影響についても評価項目となっているところでございます。

現在、あわら市などで稼働している風力発電所において、県や市に騒音に関する苦情、あるいは相談、こういったものは現在寄せられていないと承知しております。

県内で計画中の陸上風力8事業に対しましては、環境アセスメント手続の中で、必要に応じ、騒音や低周波音の影響が回避、または極力低減されるよう、許可権者である国に求めていきたいと考えております。

2点目でございます。

風力発電事業者の撤退によるリスクを軽減する措置に対する県の初見についてでございます。

資源エネルギー庁は、事業策定ガイドラインを策定いたしまして、再エネ事業終了後における設備の解体、撤去、廃棄物の処分費用の計画的な積立てなどを事業者に求めているところでございます。

太陽光発電につきましては、再エネ特措法により、この廃棄等費用積立制度が令和4年7月から開始されておりますが、風力発電につきましてはその対象となっておりません。 資源エネルギー庁は、再エネ設備の廃棄やリサイクルの在り方に関する検討会を今年4月 に設置し、諸課題について継続して検討しており、そうした動向を今後も注視していきたいと考えております。

3点目でございます。

風力発電事業によるエネルギー自給率を最大化するためのビジョンについての御質問でご ざいます。

再生可能エネルギーの地産地消を進めることは、地域の温室効果ガスの排出削減のみならず、脱炭素化に向けた機運の醸成やエネルギー供給源の分散化による災害時の電力の安定供給などにも資するものでございます。

一方で、再エネのうち太陽光発電や風力発電につきましては、季節や天候により出力が大きく変動することから、発電した電気を効率的に利用することが重要であります。

このため、県では太陽光発電について、工場や事業所等における蓄電池とのセット導入を 支援しており、より出力が大きい風力発電につきましても、蓄電池の活用に関する国の施 策や民間の研究、開発の動向を注視してまいりたいと考えております。

最後、4点目でございます。

洋上風力の地元への情報内容や伝達方法、洋上風力の開発を外資に依存するリスクについての御質問でございます。

あわら市沖の洋上風力発電に係る勉強会につきましては、行政や漁業関係者など利害関係者を対象に事業計画の概要を説明するとともに、課題や先進地における取組事例などを共有することを目的として開催するものでございます。

また、洋上風力発電設備の外資依存によるリスクとしましては、故障時に速やかな復旧が 困難となるなど電力の安定供給への懸念が考えられますが、国は事業者選定の際に、代替 部品の安定的な確保策についても評価することとしておりまして、リスク低減を図ってい るところでございます。

議長/藤本君。

藤本議員/御答弁、誠にありがとうございます。

少し再質問をさせてください。

先ほどの分もまとめとさせていただければと思います。

まず、水源地の涵養保全条例のような条例というのを農地ですとか河川に広げて、それにならったような条例をつくっていくということは現実として可能なのかということの御所見を伺いたいという再質問と、今の再工ネに関して幾つか再質問をさせていただきます。まずは、風力、現在、積み立ての対象外ということで、そこはぜひ動向を追っていただきたいというのはあるんですが、積み立てていたとしても、フロント企業に清算されると、つまり破産処理されると、それだけでそれ以上の賠償ができないということがございますので、私が申し上げたのは、あらかじめそういった供託をいただくなどして、そういったリスクさえ排除するということはできないかという質問でございました。

もう一つ、蓄電池に関してもセットで検討しているということなんですけれども、10倍量 発電した電力を十分に生かし切れるだけの蓄電池の開発がセットで行えるという見通しも あるのでしょうか。

その点、お聞かせいただきたいと思っています。

そして、最後に、直接、利害関係者を巻き込んだ勉強会をされるということだったんですけれども、住民、景観も含めて、地元住民というのは直接利害関係はないにしても明らかに影響を受けますので、行政説明会において一般の住民の方々に広く参加しやすいようなものを同時に開いていただくということは可能なのでしょうか、御所見を伺います。

議長/エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長/まず、撤退の場合のリスクの件でございます。

今、議員おっしゃったように、風力につきましては、今はまだ再エネの廃棄物等費用積立 制度の対象になっていないといったようなことで、先ほども答弁申し上げました、国のほ うにおいて、廃棄とかリサイクル、こういったような課題、こういったものについて検討 しているというようなところがございます。

実際に風力の関係で、事例として、事業を始めて途中で撤退したといったようなことが今はないというようなこともありまして、国のほうとしまして、そういった***等は今はされていないかと思いますが、今後こういった検討会を通じて、国のほうにおいても検討が進められていくと、そのように考えているところでございます。

あと、あわら市の住民説明会の件でございます。

こちらの件につきましては、国の制度などを活用しまして、先ほど申しました行政とか漁業関係者とか、そういった利害関係者を対象に、まず制度の概要であるとか、あるいは、課題となっているものがどのようなものが過大になっているのか、それが、先進事例、どのようにそれを解決しようとしているのか、そういったものを研究しようというのがこの勉強会の趣旨でございまして、地元の住民説明会というのはその後に行っていくようなことかと思っております。

議長/農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長/私からは、先ほどありました水源涵養の条例にこだわらず、幅広く農地ですとか河川ですとか、そういった土地取引自体を条例で規制する、こういった必要があるかどうかということについてお答えいたします。

いきなり国レベルの話になるんですけれども、日本においては、世界貿易機関WTOにおきまして、サービスの貿易に関する一般協定GATS、General Agreement on Trade in Services、こういった協定がございまして、これに加盟していると。

これに加盟している段階で、外国人だけに限定しました差別的な***を行うということはできないという指摘がございます。

仮にこの土地取引を規制しようとするならば、多数の条約、あるいはその条約を締結する 国との間でいろんな改正、こういったための協議があるので、極めて膨大な作業になると いった指摘もございます。

また、国レベルですが、令和3年6月に、いわゆる重要土地等調査法、こちらが成立しまして、これは水源よりももうちょっと直接的に、自衛隊の基地や原子力発電所など、安全保障上重要な施設の周辺などの土地利用を規制している、こういった法律がございますが、この法律におきましても土地取引そのものについては規定されておらず、この法律に基づく措置は必要最低限とすべきと、こういった規定がございます。

また、国のほうでは、外国資本による土地の所有権に関する検討会、こういったことを**過去の経緯もございますので、引き続き国の動きというのを注視していくのが今現実的なお話かというふうに考えております。

議長/藤本君。

藤本議員/御答弁ありがとうございます。

すみません、再質問で、途端で幾つか振ってしまって、大変申し訳ありませんでした。 その中、御答弁誠にありがとうございます

GATSに関しては、国の話なのであまりするべきではないんですけれども、例えば中国ですと、その協定の中で留保しているものがありまして、つまり日本人は中国の土地を買えないという状態になっています。

留保を向こうはしてきていると。

相互主義においては、日本もそういったふうに留保するということは差別的ではないかな と思うのですが、そういったところもあるというふうに思っています。

ただ、国の議論ではなく県の条例として水源涵養地保全条例のようなものにならう条例を 何かつくれないかという議論のほうが建設的かなと思いますので、今後もそういったお話 ができたらと思っております。

最後に、文化振興についてお話しさせていただきます。

文化振興プラン(仮称)について6月補正予算で計上されていたので、私も一般質問で取り上げさせていただいて、その答弁では、経済と循環にならうと、国のスローガンですね、 そういったものを参考にしているという御答弁もございました。

また、先日の民主・みらいの代表質問でも、同じく文化振興プランについてお尋ねがあり、 知事からも、第1回目の委員会の報告をいただいたと。

そこで、博物館ですとかアリーナですとか、そういったことを活用していくという議論も あったということを聞きました。

しかし、文化ということの定義を改めて調べますと、広辞苑によれば人間が自然に手を加えて形成してきた物と心の両面の成果だというふうにあります。

つまり、福井の文化とはという話をすれば、福井県民が自然に手を加えて形成してきた福井における物と心の両面の成果だと思います。

ですので、そういった箱物の活用という議論もさることながら、その前に福井県民が自然 に手を加えて得てきた心の成果というのは何かということを十分に議論することが文化振 興の要だと思っております。 そこで、橋本左内ですとか、先ほど知事もおっしゃっておりましたが、我々が改めて光を 当てるべき偉人というのがいらっしゃるかと思います。

ですので、質問となりますが、福井県民の文化振興においては、福井県民の心というところにもう一つ光を当てて、何が我々の守るべき心の成果なのかということを十分に議論するというところから、文化振興プランの策定を進めていただけないでしょうか。 御所見を伺います。

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/橋本左内をはじめまして、全国に誇るべき本県の偉人とその功績を後世に伝え、今後の人づくり、まちづくりにつなげていくことは大変重要でございまして、本県では歴史博物館などにおきまして、生誕祭などのアニバーサリーに併せた特別展、学芸員による解説、講演会などを随時開催いたしまして、県民をはじめ多くの方々に観覧いただいております。

また、子どもたちのふるさとへの関心、興味を高め、将来の生き方や生活を考えるきっかけとすることを目的に、中学校、高校の副教材、ふるさと福井の先人100人で学ぶなど、福井の偉人の功績を伝えるふるさと教育を継続して実施してございます。

御指摘の文化振興プランにおきましては、こうしたことも踏まえまして、地域固有の文化 の継承を一つの重要な柱に据えまして、専門家や市町の意見も伺いながら策定を進めてま いります。

藤本議員/ありがとうございました。

議長/以上で、藤本君の質問は終了いたしました。 ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長/休憩前に引き続き、会議を開きます。 酒井君。

酒井議員/自民党福井県議会の酒井秀和です。

事前通告に従って、質問と提言をさせていただきます。

1点目の行政運営について。

9月に入っても物価高騰の終息に見通しが立っておりません。

原因は、混沌としている世界情勢、昨年から急速に進み、今もなお続いている円安、そして毎年のように頻発する自然災害が影響していると考えられます。

ガソリン価格については8月29日の報道で、9月から補助を拡充し、ガソリン価格の全国 平均小売価格を175円程度の水準にしたいとしておりますが、それでも福井県では8月21 日に187円を超え、さらに現在も上昇傾向にあります。

また食品や日用品において、令和5年2月に7000品目を超える値上げを実施した上で、さらに4月以降も8000品目以上の値上げまたは再値上げが実施されております。

品目別で最も多いのが加工食品で、全体のおよそ4割を占めているとのことです。

物価高が収まらず、住民の暮らしが逼迫している今、公的なサポートにより、県民の暮ら しを守る必要があります。

一つ事例を紹介します。

私の地元、永平寺町が、コロナ禍で行った水道料金の減免です。

永平寺町はコロナ対策補助金を活用して、令和2年6月から令和3年3月までの10か月間、 税金を納めている住民及び企業に対して、水道料金、基本料金とメーター貸付料の減免を 実施しました。

詳細は、町内9000戸に対して実施し、毎月の費用は800万円から900万円だったということです。

人件費、システム改修費などは既に管理しているものを利用したためほとんどかからなかったと聞いております。

永平寺町の事例は一例として、私は県税を納めている全ての県民を対象とした政策を検討 し、取り組んでいただきたいと考えております。

そこで、生活の基本となる米や農産物、水産物など、県内産県産品の価格が下がるよう、 生産者やJA等に支援を行うことにより、県民の食を守る事につなげていただきたいと考 えますが、所見を伺います。

一方で、自治体の財政支援にも限界があり、県民の収入を増やすことも必要であります。 そこで

春闘における正社員の賃金の引き上げ率が3.58%と、30年ぶりの高水準になったことを踏まえ、県内労働者の賃金引き上げについても早急に進めるべきと考えますが、所見を伺います。

このような情勢の中、さらに追い打ちをかけているのが頻発する自然災害。

本年7月12日、県内各地で被害を確認した大雨災害は昨年8月5日に被災し、復旧作業を開始した箇所も再被災することとなりました。

そこで、頻発する自然災害に対して、住民の暮らしを守るためには、復旧作業が二度手間とならないよう、これまで以上にスピード感のある対応が求められていると考えますが、 今後どのように対応していくのか、鷲頭副知事に所見を伺います。

これらを受けて、災害に強いまちづくりを推進するためには、改めて福井県の自助力向上が必要だと感じたところであります。

自助力といえば、防災用語として使用されることが多いですが、自助・共助・公助の考え 方は今後の地方創生に大きく関わるものだと認識をしております。

自治会と地域と自治体の関係性、自治体と近隣町と県の関係性、県と近隣府県と国の関係性を、自助・共助・公助の関係性と捉えた場合、福井県が自助を確立するためには、福井県独自の政策によって、みんな暮らしを守るために、本県が自助力を発揮する施策に取り組む、そのために積極的な財源確保策に取り組むことが必要だと感じております。

朝日新聞で本年7月22日に掲載された、「コロナ後の国のかたち」という記事をいくつか 抜粋して紹介します。

地方の問題点は自ら稼ぐことより国からもらうことを優先する風土です。

人口減の今、地方分権に必要な物とは国全体で人が減るのに自治体間で奪い合っても何の 解決にもなりません。

住民も行政も人口減を前提に、より生産性の高い社会への転換が必要です。

人口をふやして課題解決というあり得ない議論は捨てる時期に来ています。

都道府県や市町村を会社に見立てて、地域外から人、物、金を呼び込み、地域内取引を拡大させ、地域から出て行かないようにする。これからの地方は稼ぐ力が不可欠です。

各地で若者が補助金に頼らず事業に挑戦して成果を挙げる事例は確実に増えています。 自前主義を諦めてはいけません。

2000年の地方分権一括法で権限は委譲されたはずですが、それでもまた独自政策をとり考えになっていない自治体が多数です。

原因は地方交付税交付金の仕組みにあります。

「財政均衡化の名の下、税収が足りず、採算が取れない自治体には、総務省通じて赤字補 填の予算が投入されます。稼ぐ力を自治体が身につけるほど、交付金が減らされる。だか ら頑張らないで、国からもらった方が楽だという発想になります」といった内容の記事が 掲載されておりました。

私はこれからの時代住民のために、財源確保するという意味で自治体が稼ぐことが必要だと感じており、地方分権、地方創生のためには、各道府県がそれぞれの住民を守るための財源確保策に取り組むべきだと考えております。

同時に、自治体が稼ぐことで地方交付税交付金が減少するという仕組み、知事会でも話題に挙がっている偏在是正措置のあり方も含めて地方交付税の考え方や仕組みについて、今の時代に合った地方創生に取り組みやすい形へ変えていく必要があると考えております。この稼ぐということ、安定した財源確保のために補助金に頼らず、必要な財源を自分たちで確保し、またそのためには経営者の視点やノウハウを持った職員の育成も必要だと考えております。

そこでまず、公共施設の利活用について、熊本県では県庁所内での有料広告掲載が大変好評を得ており、これまで83枠だったものを本年度から223枠に増やして企業広告を募集しています。

金額は人の目につきやすい場所やトイレなどの個室は高めに設定するなど工夫されており、 収入は年間300万円を超える見込みだということです。

まずはこの熊本県の事例を真似て、県庁舎および学校以外の公共施設で取り入れ、財源確保のために自治体が稼ぐ取り組みを行ってみてはいかがでしょうか、所見を伺います 熊本県の時代は一例として地方創生を実現するためには今後さらに自治体が稼ぐ、つまり 独自で工夫しながら財源確保すること、歳入を増やすことが重要になってくると考えております

こうした中、今年度、次期行財政改革アクションプランの策定を行っておられますが、今後の財源確保についてどのような検討がされているか、所見を伺います。

また、職員の育成について杉本知事は、新規事業を立ち上げる際に推奨されている OODAループは、状況の変化にすばやく対応できる、計画から実行までのスピードが速くなる、個人の主体性が向上するといったメリットがあり、PDCAサイクルと使い分けることで、より精度の高い事業が行われると考えております。

今後の職員育成について経営者の視点やノウハウを持った職員の育成及び状況の変化に対応できる職員の育成を進めることが、自治体が稼ぐために重要であると考えますが、人事の所見を伺います。

次に2点目のスポーツ文化交流について質問と提言をさせていただきます。

先日、県民応援チームFUKUIRAYSの福井ブローウィンズ、福井・永平寺ブルーサンダー、丸岡RUCKらの試合をそれぞれ観戦させていただきました。

福井ブローウィンズは格上リーグのチームに勝利を収め、観客も一試合目が1000人、2試合目が1800人を導入するなど、今後の活躍に期待が膨らみました。

一方で、B1リーグ所属の富山グラウジーズとの試合では相手ブースター350人ほどの応援に地元の観客が圧倒される場面もあり、改めて選手だけでなく我々も県民応援チームのファンとして、それぞれのチームを組織的にかつ熱狂的に応援することが必要だと感じる機会になりました。

また先日バスケットボールのワールドカップで歴史的勝利を収めた暁ジャパン、後半の逆転劇はとても感動しましたそれらの試合について平均視聴率はフィンランド戦が9.6%オーストラリア戦は13.4%、ベネズエラ戦は14.2%、カーボヴェルデ戦は22.4%だったということです。

ほかのスポーツもそうですが、活躍を目の当たりにすると視聴率が上がる、応援グッズを 購入する、現地やパブリックビューイング、スポーツバーなどで応援する、熱狂的なブー スターにつながるという流れが生まれ、各種経済効果にも繋がると言えます。

詳細は調べておりませんが一部報道で日本でのバスケットボールワールドカップによる経済効果は63億円ということでした。

今後のスポーツ文化交流拡大に向けて県民の皆様に関わっていただくきっかけづくりのために、まずはテレビで見て知っていただくことが必要だと考えております。

それ相応の費用がかかると思われますが県民応援チームFUKUIRAYSをさらに盛り上げるための政策としてそれぞれの公式戦をメディアを通じて県民に届けていただきたい費用がかかりますが、ホーム戦に限る、または他のメディアと協力するなどやり方を工夫して県民応援チームのサポートにつなげていただきたいと考えております。

そこで県民応援チームが公式戦を福井ケーブルテレビを活用して放送することについて御 検討いただきたいと思いますが、所見を伺います。

次に現在福井駅西口の開発が進められておりますが、アリーナ構想が実現した暁には福井駅東口のアリーナへ続く道路も賑やかにする必要があります。

一例として広島県のマツダズームズームスタジアムへつながるカープロードは線路沿いの程が赤色になってフェンスには選手やOBの写真があり、コアな世界観を生み出しています。

そこで我が福井県初めてのプロスポーツチームおよび新設するアリーナを成功させるため、

福井駅東口からアリーナへ続く道に名前をつけ、例えば歩道をチームカラーのブルーに染める、道路の両サイドにチームフラッグを掲げる、県民応援チーム

UKUIRAYSのグッズを購入できる店舗や、県産品を生かした店舗を展開するなど、 来場されるお客様へおもてなしの充実図っていただきたいと考えますが、知事の所見を伺います。

最後に県民応援チームへの対応について今定例会でも資金面のサポートに関する予算が盛り込まれておりますが、チームも試合に勝つという目標だけでなく持続可能な経営に向けて努力が必要だと感じております。

バスケットボールは練習試合で千人以上の集客がありましたがハンドボールとフットサル の試合を目視で400人以下でした。

たしかアリーナ構想で一試合当たり2000人集客で計画されていたと思います。

今後に向けて大変厳しい状況下にあると危機感を持っております。

そこで県民応援チームの情報共有の場、特にプロへの参入を目指すチームは横のつながり も必要だと感じていることからチーム運営における情報共有の場を設けることで、互いに 成功体験を共有する、新たな取り組みを創出するなど持続可能なチーム運営につなげてい ただきたいと願っておりますが、県民応援チームの今後の展望について御所見を伺います。 以上、適切な御答弁をよろしくお願いします。

議長/知事杉本君。

杉本知事/酒井議員の一般質問にお答えをいたします。

まず自治体が稼ぐために重要な職員の育成についてお答えを申し上げます。

私いつも徹底現場主義ということで、県政を推進する上で現場が大事だということを申し 上げております。

そういう意味でも、現場って本来の職場というような職員クレドであったりとか、また、 現場、今お話しもいただきましたけども、現場を見て理解をして行動をするという、こう いったことをいろんな職員と、例えば、研修会で講話させていただくときとか、こういう ときにも徹底してお話ししておりまして、職員の資質の向上であったり、意識の改革、こ ういったことに力を入れております。

また、現場で見たそういう課題、こういったものを解決するため、できるだけ早くレスポンスしていく、施策化していくということで政策トライアル枠予算、こういったものであるとか、タスクフォース、こういったものを新たに考えて、議会の御理解をいただきながら進めているところでして、できるだけ柔軟に対応していく、こういったところの職員意識の変革も進んできていると考えているところでございます。

ほかにも例えば民間の企業に派遣をするとか、海外の大学に勉強に行ってもらうとか、地域ビジネスで兼業してもらう、こういったことは県庁の外でいろんな業務経験を詰んだり、また、人脈を広くすることができる、こういうこともありますし、例えば民間の優秀な人材に県庁に入ってもらって、オンザジョブトレーニングの中で職員を直接育てていただくようなDX推進監とか、こういったこともさせていただいております。

ほかにもチャレンジ政策提案とか、それからディレクター制度、若い職員が責任を持って 仕事をできるようにする、こういうことも行っておりまして、そうすることで、経営者の 感覚とか、また長く努めるということも人によってはやっていこうとしておりまして、専 門性を高める、そういう意味で地域や県が稼げるようなそういった力も養えるように、職 員を育て、職員が施策を考えたり、県庁でやることを地域に広める、そういったことを今 後とも続けていきたいと考えております。

続きましてアリーナへの来場するお客様へのおもてなしの充実、これに対していろいろ提 言をいただきましたので、これについてお答え申し上げます。

来場される方々に、おっしゃるように、行く道は重要だなと思います。

私も先般ゼビオアリーナ、仙台でB1リーグのチームの、アリーナに行ってまいりましたけれども、行く途中にチームのフラッグがあったりとか大きなポスターが張ってあったり、そういうようなことがたくさんしてあって、また、アリーナの中でも外でも、このチームのいろんなグッズが売っていたり、どんどん期待感が高まっていく。

こういうことは来られるお客さんを楽しませると思いますけれども、地域の賑わいが生まれたりとかものが売れたり、こういうことの効果も大きいと認識いたしているところです。そういう意味では、アリーナであるとかプロスポーツとか、今おっしゃっていただいたような、FUKUIRAYSのようなトップリーグで活躍するようなチーム、こういったところはある意味地域全体を盛り上げる、エンターテイメントの一翼を担っていると思っているところです。

ほかにも、バスケの試合を見に行って思ったのは、飲み物をこぼしたんですけど、周りの 人がみんな、手伝って拭いてくれたりとか、とてもチームを盛り上げようと気持ちが仙台 の皆さんみなぎっていました。

こういうことで、地元愛もとても醸成されるなと思いますので、今おっしゃっていただいた、いろいろなアイデアがありましたが、そういうことも参考にしていただきながら、地域がさらに盛り上がるように、アリーナ構想の推進も努めてまいりたいと思っております。そのほかにつきましては担当より御答弁申し上げます。

議長/副知事鷲頭君。

鷲頭副知事/私からは行政運営のうち、復旧作業が二度手間にならないようなスピード感のある対応についてのおたずねにお答えを申し上げます。

昨年8月の大雨では、丹内や奥越を中心に県管理の公共土木施設については189か所、また、 農林関係施設では1か所が被災しましたけれども、これまでに公共土木施設については58 か所、農林関係施設につきましては、被災した1か所が復旧工事が完成しているところで ございます。

公共土木施設の残る箇所につきましても、再度の被災に備えまして、住家など周辺の被害が生じないように土のうを設置するなど、対策を講じて作業を進めていたところではございましたけれども、今年7月の大雨により、13か所で再度施設の被害が発生することとなったところでございます。

このため、被災後直ちに応急対策をするとともに、一日も早い完成を目指し、順次復旧工事を再開しているところです。

今後とも、今年7月の大雨による被災箇所含め復旧が必要な箇所につきましては速やかに 工事を行いまして、被災市町あるいは建設業業界の皆様と連携を図りながら1日も早い復 旧に努めまして、県民の安全、安心を確保するための県土づくりに尽力してまいりたいと 考えております。

議長/総務部長服部君。

服部総務部長/私からは、行政運営に関して、2点、お答えを申し上げます。

最初に財源確保のために自治体が河川への取組と言うことで、熊本県などの例を御紹介いただいたことについての御質問でございます。

本県におきましても歳入確保の観点から、平成18年度から県のホームページ、あるいは県の封筒の一部に民間の広告を掲載しておりましたが、民間の広告を出したいというところの場所のニーズですとか、ニーズの変化、あるいは県の関係の広報をいろいろ重点化したいといったことありまして、現在では取り扱いを禁止しているところです。

今、委員に御紹介いただきましたとおり、熊本県では健聴者のエレベーターホールやロビーなどに有料広告を掲示して財源を確保する取組を行っておりまして、このような新たな稼ぐ取り組み、こちらにつきまして、ほかの自治体のさまざまな事例なども研究いたしまして、福井県にあったやり方というのを考えて行きたいと思います。

なお、本県におきましては、遊休資産の活用として、自動販売機の公募の貸し付けにより、 年間約1200万円、未利用地の貸し付けにより年間約3900万円の歳入を確保しておりまして 今後とも歳入につながるように県有の試算、さらなる有効活用に努めてまいりたいと考え ております。

続きまして2点目に今後の財源確保策についてお答え申し上げます。

現在次期の行革プランの策定に伴いましてさらなる歳入確保策の検討を行っているところでございます。

具体的には国の交付金や融資制度を積極的に活用するということ。

それから、返済の一部を環境に配慮した事業に積極的に充当しまして、金利が有利な県債、 グリーンボンド、これを発行するというようなことなど、まずは国庫とか有利な起債、県 債を可能な限り充当することを考えております。

それに加えて先ほど議員が御指摘いただきました、県独自の策としては企業版ふるさと納税を拡充することや宝くじの収益金を増やすこと、それから、企業が一定の収益を上げた場合、補助金の一部を返納いただくような制度を実施する、こういったことを検討しているところでございます。

さらに、行財政推進懇談会においては、有識者の方々からは県が実施するイベントにネーミングライツを導入すると、県の出版物とか通知に企業広告を導入するといったアイデアもいただいているところでございます。

さらなるこういった御意見を参考にしながらさらなる歳入確保に取り組んでいきたいと考

えております。

加えまして企業誘致、経済の好循環に向けた取り組みをしっかりと税収増につなげること はもとより、独自の対策について工夫を重ねまして、積極的に歳入確保に努めてまいりた いと考えております。

議長/交流文化部長西川君。

西川交流文化部長/私からも2点、まず県民応援チームの公式戦放送についてお答え申し 上げます。

県では、県民応援チームの魅力を発信するため、県民が視聴しやすい平日の夕方の民放番 組に毎週枠を設けまして、本戦のハイライトまたはチームの両方を紹介しております。 チーム自らがテレビ局とタイアップしてテレビを制作した事例もございます。

御提案いただきました、公式戦のテレビ放送につきましては、放映権の問題だけでなく、 スポンサーですとか、放送枠の確保など、さまざまな調整が必要となりますほか、チケットを購入し、観戦するファンへの配慮も必要になりますので、今後チーム、もしくはテレビ局の方針をよく確認しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、県民応援チームの方向性についてのお答えです。

FUKUIRAYSの6チームをはじめ、県・市町・経済団体等85団体が加入しておりますスポーツコミッション、福井県スポーツまちづくり推進機構が開催しております年2回の情報交流会におきまして、プロ化に向けた準備状況の情報共有を行っております。県民応援チーム同士では、お互いの試合を観戦し応援し合ったり、例えば福井ユナイテッドと丸岡RUCKが試合を同日に開催して、ダブル観戦できるフットボールデーとして料金を相互に割り引く企画を実施するなど交流、連携が生まれております。

今後ともスポーツコミッションのつながりを生かしまして、県民応援チームはもちろん、 異業種団体との情報共有を深めてファンの拡大や新たな連携の機会が増えるよう、取り組 みを進めてまいりたいと思っております。

議長/産業労働部長伊万里君。

伊万里産業労働部長/私からは、県内労働者の賃金引き上げにつきまして、お答え申し上げます。

物価高騰が進む中、地域間格差を是正、縮小し、若者や外交人材からも選ばれる県になる ためにも、県内の賃金水準の引き上げは重要であり、国や経済団体に対しまして賃上げを 行うよう強く働きかけをしてまいります。

一方で企業は賃上げを継続的に行うには企業収益の拡大が不可欠であります。

このため、県では企業の販路開拓や生産性向上、イノベーションに加え、価格転嫁や取引 条件の適正化、働き方改革を推進しているところでございます。

加えて、賃上げと生産性向上に取り組む中小企業に対しましては、国の助成に県独自の上乗せを行う制度や、全国平均以上の賃上げを行う場合は奨励金を支給するなど、制度拡充

を提案させていただいたところです。

また、9月4日には価格転嫁や賃上げ等を進める共同宣言を、国や県、経済断端と発出いたしましたが、それぞれ持っている支援策やネットワークをフル活用することで県内企業の継続的な賃上げの促進を実現してまいりたいと考えております。

議長/農林水産部長児玉君。

児玉農林水産部長/私からは1点、消費価格安定のための生産者投資支援ということでの 県内産品の価格が下がるよう、生産者に自営等支援を行うことによりまして、県民の** *つなげていったらどうかの御提案でございます。

この議員御提案の対策によって県産品の価格を下げる支援制度導入につきましては、価格が下がることで消費者の方のみならず、兼産品の消費拡大や地元の生産者の所得確保に大きな効果が見込まれますが、一方で県産品の正確なイメージ、県内の消費者に定着することによって支援制度を使用した際に県産品離れが進むと、こういった恐れがあると考えます。

こうした中で県としましては昨年に引き続き6月補正予選におきまして、全国トップクラスの肥料、燃油、電気代等の高騰対策を盛り込んだところであります。

さらにスマート農業や、低コスト多種栽培などによりまして、農業者自身の経営体質強化 を図ることによって、県民の職をまもることにつなげていきたいと考えております。

議長/酒井君。

酒井議員/ありがとうございます。

農産物のお話しいただいたんですけど、やっぱりこういう状態なのでやりますということで期間限定でやっていただける分には僕はいいのかなと思うんですが、それがちょっと安直な考えかもしれませんので、一応検討していただきたい。

ただ現場で買い物をするお客様がやはり高いねとじゃあこれを辞めようかとなっているの が現状かなというふうに思います。

またバスケットボールも福井ブローウィンズの試合はここにいらっしゃる方も見ていただいた方がいらっしゃるかと思うんですがやっぱり切り取って見るのではなくて一試合を見ることでそのディフェンスのすごさとか感動というものを共有できるかなと思いますので、ぜひ一試合通して流していただくということも再度検討いただきたいなというふうに私は思っております。実際日本戦もそのように経済効果に繋がっているというのはまず見るというところから入っているのではないかなと思っております。

熊本県の事例について、なぜ熊本県がそういった事例に走ったかというところもう一度考えていきたいなと私も思いました。

山口茜ちゃんがいる熊本県の益城町が何度も被災をしているということで、自然災害を受けている現場の状況からさおういった策に出たのかなというふうなことも思いますので、 ぜひ御検討いただきたいなと思います いろんな期待を込めながら私の質問をさせていただきます。 ありがとうございました。

議長/以上で、酒井君の質問は終了いたしました。 福野君。

福野議員/自民党福井県議会の福野大輔でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、人口減少対策について。

2023年9月補正予算案の目玉は、何といっても人口減少対策です。

日本一の多子世帯応援と銘打った子育て政策の制度拡充かと思います。

所得制限撤廃による第2子の保育料完全無償化や住宅育児応援手当の支給、多子世帯(扶養する子供2人以上)の県立・私立高校授業料無償化における所得制限の撤廃、多子世帯の県内大学等に進学する際の授業料減免支援の拡充が挙げられます。

このように思い切った子育で支援政策を打ち出していただいたことは、子育で世代に大変ありがたいもので、特に扶養する子供2人以上世帯の高校授業料完全無償化は、全国の自治体で初ということで大変インパクトがあり、全国的にも大きな話題になるかと思います。全国の自治体では、兵庫県明石市が手厚い子育で施策に加え、移住定住を担当するシティセールス課のPRがあり、さらに、泉房穂前市長のPR力も高いためか、全国のメディアにも頻繁に取り上げられ、子育で世代が多く移住する社会増にもつながっています。

ぜひとも杉本知事にも待ちの姿勢ではなく、自ら全国のマスコミに取り上げていただくように攻めの姿勢によるトップセールスでふく育県を売り込んでいただき、子育て世代のUIターンにつなげていただきたいなと思います。

そこで質問いたしますが、少子化対策としてのみならず、今後の移住・定住促進策の方針 としても、今回の日本一の多子世帯応援と銘打った子育て支援策を全国に対しての発信を 強化していくべきと考えますが、知事に所見を伺います。

さて、今回の子育て支援策の制度拡充は、子育て世代にとって非常にありがたいものになります。

これをしっかりと少子化対策に結びつけるには、安定的かつ長期的に運用していく必要があります。

例えば、高校授業料の無償化などは15歳以上の子供が対象となりますので、今からもう1 人子供多くつくろうかどうか、教育費の負担増で迷っている子育て世代にとっては、今から15年後以降も、この手厚い高校授業料無償化施策が続いているか確証が持てないのでは と思います。

ぜひ県としては、ちょうど今、あと1人子供をつくろうか迷っている子育て世代に対して、 生まれてから高校卒業まで保育費や教育費に何も心配しなくていいんだよと、だからあと 1人子供を望むのであれば、経済的なことを気にせずに安心して子供産んでくださいと、 産んで育ててくださいとメッセージを出していただきたいと思います。

そこで質問いたしますが、今回の補正予算案の多子世帯応援の制度拡充は継続的に実施し

てほしいと思う一方、年間14億円が必要とのことですが、日本一の子育て支援策を永続的 に続けるために財政的に問題ないことを子育て世代が安心できるよう、今この場で説明し、 知事の強いメッセージを頂きたいと思いますがお答えください。

今回の保育料や高校授業料無償化の所得制限撤廃など、今回の制度拡充は大変意義のある ことだと思います。

その一方、人口減少は本県だけでなく全国的な課題であり、本来は国が保育料や高校授業 料の完全無償化などを進めるべきだという考えもあります。

国は先日、子ども未来戦略方針を発表し、異次元の少子化対策を進めようとしています。 国が進めれば、福井県としては浮いたお金でほかの施策に予算を充てることができますし、 本県のふく育県の施策をより安定的に実施することができます。

そこでお尋ねしますが、保育料や高校授業料の完全無償化など、多子世帯応援の充実を国 に求めるべきと思いますが、鷲頭副知事の所見を伺います。

議長/知事杉本君。

杉本知事/福野議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、移住定住促進策の方針としての日本一の多子世帯応援の全国に対する発信の強化についてお答え申し上げます。

これまでも日本一幸福な子育て県、ふく育県ということで、首都圏ですとか、大都市圏を中心にPR等を行ってまいりました。

この効果でも、例えば、昨年度、テレビCMを322回やらせていただいたり、また、ネットで動画を配信させていただいて、親超優遇!ふく育県ということでやらせていただいて、256万回再生もしていただいた。

結果として、ふく育県という言葉についての認知度が6%から15%ぐらいまで、そうした 大都市圏に広がっていったと、こういうような効果が大きいわけでございまして、そこに 今回の大胆な子育て支援策の拡充、これをさらに上乗せして発信していくというのは、非 常に相手に刺さると言いますか、効果的だろうというふうに認識をしているところでござ います。

また今度、実際に移住しようかと、こういうときにも全国的には国がやっております、東京圏、こういったところを対象にした移住支援策ということを行われておりますけれども、福井県におきましては、これを全国に拡大してどこから来てもその支援が受けられるような、そういうような制度にしているところでございまして、これも全国トップクラスの手厚い支援となっているところでございまして、結果として、新福井人も増えてきているということでございます。

ちょうど、新幹線、これから開通ということで、全国で福井というのがブームになってくると思います。

いいチャンスですので、これを生かしながら、今回の日本一手厚い多子世帯応援県、こういったことも発信させていただく。

そのために、テレビのCMであるとか、それからまた福井県の生活環境のよさ、これを表

したようなドラマ仕立ての動画、こういったものも発信もさせていただきながら、力強く 福井のよさ、移住しよう、そういう気持ちをかき立てていきたい、そういうふうに考えて いるところでございます。

続きまして、多子世帯応援制度の拡充を永続的に続けることに財政的問題がないことの強いメッセージについてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおりでございまして、特に子育て支援の場合に永続しなければ、これからお子さんを産んで育てるには二十何年かかるわけですので、そういう意味では永続する、長く続けられる、維持をする、この日本一幸福な子育て県、ふく育県ということを守っていくことが極めて重要だというふうに考えているところでございます。

そういう意味では、揺りかごから巣立ちまでというふうに申し上げておりますけれども、 こうしたことをしっかりと継続できるということを、県民の皆さんにもお分かりいただこ うということを今回も工夫させていただいております。

そういう意味では、まずは税収について、事前の段階から、核燃料税上げるときから、子育て応援に使いますよということも申し上げながらやらせていただいて、なおかつこれから新幹線が来て、企業誘致も儲かる企業を誘致しようと、こういう補助金制度も変えさせていただいて、税収を伸ばしていく。

この税収増で数億円、それから、宝くじも子育て応援と銘打って、できるだけ売ろうと。 実際に20億円近くありますので、その中から数億円程度を当てていく、その中で行財政改 革もする。

さらには、子育て支援のための基金を今回つくらせていただくことで、もう年度によって は確かに財政が苦しい年もあると思いますが、この基金があるからほかの事業を削らなく てもやっていけるという安心感も持っていただく。

こういうようなことで、今回は財源措置も含めて、しっかりと制度を仕組ませていただいているところでございます。

そういう意味では、こういった財源措置も着実に行いながら、将来に不安がないということを県民の皆さん、それから福井に移住を考えていらっしゃる皆さんにしっかりと御理解いただけるように、今後とも発信を強化してまいりたいと考えております。

よろしくお願いします。

以上でございます。

議長/副知事鷲頭君。

鷲頭副知事/私からは、保育料や高校授業料の無償化など、多子世帯応援の充実を国に求めることにつきまして、お答えを申し上げます。

我が国の少子化問題は深刻さを増し、待ったなしの課題であるということで、未来への投 資として子ども・子育て政策を強化する必要がございます。

この点、まさに御指摘いただいたように、国におきましても次元の異なる少子化対策の実現に取り組もうとしているところでございます。

6月に行いました、本県の令和6年度に向けた重点提案・要望では、理想より実際に持つ

お子さんの数が少ない理由として、経済的負担を上げる声が最も多いことを踏まえまして、 国の少子化対策として、保育料や高校授業料無償化など、多子世帯の経済的負担軽減に取 り組んでいただくことを最重点事項として、国の各方面にも働きかけをさせていただいた ところでございます。

また、全国知事会や中部圏知事会議などにおきましても、子育てに関する経済的支援の充実につきまして提言を取りまとめ、こちらも国へその声をお届けしているという状況でございます。

保育料の無償化をはじめとした取組は、やはり自治体の財政力に応じて地域間の格差が出ないよう国の責任と財源におきまして必要な措置を講じた上で実施するべきというふうに考えてございますので、引き続き令和6年度予算の概算要求の状況、あるいは予算編成過程での検討状況を注視しながら、今後とも国との協議の場などの機会を捉えまして、知事会などとともに適切な時期に、引き続き要望をしてまいりたいと考えてございます。

議長/福野君。

福野議員/次に、クリアランス品の活用について質問いたします。

8月1日に令和5年度のふくい高校生県議会が開催されました。

私は、田中宏典議員と共に福井南高校のチーム担当議員を務めさせていただきました。 福井南高校では、探求活動の一つとして、以前より原子力発電について学習を進めており、 今回のふくい高校生県議会でも原子力政策をテーマにして、模擬委員会や提言書作成を行ないました。

その中で取り上げられた一つとして、クリアランス制度の普及啓発があります。 クリアランス制度について説明いたします。

原子力発電所の廃止措置や運転保守に伴って、様々な種類の廃材が発生します。

これらの中には、放射線防護の観点から特別の管理を要する放射性物質として扱うもの以外に、元来、放射性物質による汚染のないものや放射性物質の放射能濃度が極めて低く、 人への影響が無視できる放射性物質として扱う必要のないものが含まれています。

この放射性物質として扱う必要のないものを法令等で規定された手続に基づき、資源としてリサイクル可能な有価物(スクラップ金属等)や一般の廃棄物として取り扱えるようにすることをクリアランスといいます。

海外では、既に多くの国においてクリアランス制度が運用されており、我が国でも2005年度に法令が改正され、クリアランス制度が導入されました。

クリアランスレベルの基準は、金属やコンクリートがどのように再利用または廃棄物として埋立てなどの処分をされたとしても、人体への影響は無視できると国際原子力機関(I AEA)が認めている、1 年間あたり0.01ミリシーベルトを超えないことを基準としています。

これは、自然放射線の100分の1以下となり、クリアランスレベルはこの基準を超えないように定められています。

ちなみに放射線量の比較で分かりやすい例を挙げますと、がんの検査などで使われるCT

検査では1回あたり5から30ミリシーベルト程度の放射線量があるとされます。

クリアランス制度の基準は1年間あたり0.01ミリシーベルト以下ですので、CT検査と比較して500分の1以下となり安全性に問題ないことが分かっていただけるかと思います。

さて、福井南高校では全校生徒の約8割が通学に最寄り駅のJR大土呂駅を利用していますが、駅から高校までの通学路が暗く、特に暗くなるのが早い冬の時期はスマホのライトで足元を照らしながら帰る生徒もいるとのことです。

そこで、福井南高校が高校生県議会で提言したのがクリアランス金属を使用した防犯灯を 設置するモデル事業に取り組めないかというものです。

クリアランス金属を用いた防犯灯を設置するとなると、当然、地元住民への説明も必要になりますが、普段地元の公民館を通じて行っている地元との交流事業やボランティアなどの延長として、地元に対しての説明会も行いたいとしております。

高校生が取り組むクリアランス金属を用いた防犯灯事業が実現したならば、原子力発電所を多く抱える本県にとってもクリアランス金属の普及促進を県内外にPRするために大きな効果が期待できるものと確信しております。

ぜひとも県としても支援していただきたいと考えますが、県の御所見を伺います。

議長/エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長/私からは、福井南高校が取り組むクリアランス金属を用いた 防犯灯事業への県の支援につきましてお答えをいたします。

今ほど、議員から福井南高校の取組について御紹介をいただきました。

このように、次世代を担う若者たちが原子力について関心を持ち、探求学習の中で原子力 やクリアランス制度に対する理解を深めていることは県としても非常に心強く、今後の活動にも大きく期待しているところであります。

県では、クリアランス制度の理解促進に向け、嶺南地域の住民を対象に勉強会を実施しているほか、電力事業者と連携し、県庁や道の駅などの集客施設にクリアランス金属を活用したサイクルラックやベンチの設置を進めております。

今後、さらなる理解促進に向け、若者のこうした活動が広がっていくことが重要であると 考えておりまして、福井南高校と相談しながら、県としても必要な支援を行ってまいりた いと考えております。

議長/福野君。

福野議員/ありがとうございます。

高校生が提言していただいたすばらしい取組だと思いますので、ぜひとも御支援のほどよろしくお願いします。

福井外環状道路について質問します。

福井外環状道路は、福井市街地の西側を南北に結ぶ高規格道路として国の計画に位置づけられております。

我が会派の畑議員もよく提案なされている福井外環状道路が実現されれば、国道8号の渋 滞や混雑の緩和、災害時の新たな南北軸としての機能が期待できます。

7月15日には、福井外環状道路整備促進期成同盟会の設立総会が開催され、私も参加させていただきました。

設立総会では、地元企業や運送会社の方から意見発表があり、本道路の必要性や地元の皆様の熱意を再認識したところであります。

福井外環状道路の高規格道路としての早期の実現を私からも強くお願いしたく思います。 そこで質問いたしますが、福井外環状道路の計画の具体化に向けた取組の現状について伺います。

議長/土木部長田中君。

田中土木部長/私からは、福井外環状道路の計画の具体化に向けた取組の現状についてお答えを申し上げます。

福井外環状道路につきましては、交通の分散により福井市街地の渋滞や混雑を緩和し、災害時にも新たな南北軸としての機能を発揮する非常に重要な道路であると認識してございます。

そのため、県としましてはこれまで福井市街地の渋滞箇所や事故件数の調査、周辺地域の 企業聞き取り調査等を実施しまして、本道路の必要性や整備の***等を行ってまいりま した。

さらに、福井外環状道路の早期事業化に向けた気運を高めるために、県、福井市、坂井市や地元経済界が一体となりまして、7月15日に福井外環状道路整備促進期成同盟会を設立し、先月の4日には国土交通省及び財務省に要望活動を行ったところでございます。

今後とも早期の計画の具体化に向けまして、県選出国会議員、県議会、沿線市の皆様と一体となりまして、国に対し強く働きかけてまいりたいと考えております。

議長/福野君。

福野議員/この道路は長いこと、以前より要望が出されておりまして、地元からも本当に 熱い期待を寄せられているところでございます。

早いうちの事業着手に向けて頑張って頑張っていただきたいと思います。

次に、新日野川橋について。

(仮称)新日野川橋は、一般県道清水麻生津線の未整備区間である片山町から南居町までの区間を結ぶ日野川に架ける橋です。

この(仮称)新日野川橋が架かることで、清水地域と一般国道8号などを最短で結ぶことができます。

また、主要地方道福井四ヶ浦線及び主要地方道清水美山線と連絡することで、越廼地域や美山地域までの幹線道路として、観光や経済の活性化に寄与することが期待されます。そして、先ほど質問しました福井外環状道路と同様に、この橋の重要性はとても高いもの

だと考えられ、一日も早い共用開始を願います。

そこで質問いたしますが、(仮称)新日野川橋の建設に関しての県の考えと、今後の予定 を伺います。

議長/土木部長田中君。

田中土木部長/私からは、(仮称)新日野川橋につきましてお答えを申し上げます。

(仮称) 新日野川橋につきましては、福井市清水地区と福井市南部を東西に結ぶ重要な橋梁であると認識してございます。

この橋の整備により、市道、西環状線をはじめとする市街地の渋滞を緩和する効果などが期待できるものと思っております。

そのため、令和3年度に策定いたしました道路整備プログラムにおきまして、事業化を検 討する箇所として位置づけ、今年度から新たに事業化したところでございます。

まずは測量設計、用地の取得などを進め、一日も早く工事に着手できるよう事業の進捗に 努めてまいりたいと考えております。

議長/福野君。

福野議員/次、福井南スマートインターチェンジについて、2点質問いたします。

福井市より福井県及び国に対して重要要望で上げている福井南スマートインターチェンジ と広域的な防災拠点となる道の駅の整備についてお尋ねします。

スマートインターチェンジは、高速道路の本線、またはサービスエリアパーキングエリアから乗り降りできるよう整備されているインターチェンジで、通行可能な車両をETC搭載車両に限定しているため、従来のインターチェンジに比べ、低コストで導入できるメリットがあります。

現在、福井県内には、舞鶴若狭自動車道敦賀南スマートインターチェンジ、三方五湖スマートインターチェンジ、北陸自動車道南条スマートインターチェンジが設置され、観光地や商業施設目的の利用はもとより、通勤や物流、そして、救急医療サービスのさらなる向上が期待されています。

さて、先ほど質問に挙げました福井外環状道路は、北陸自動車道と接続する計画となっています。

加えて、接続箇所付近に福井南スマートインターチェンジの早期整備を求める声が地元地域から上がっており、昨年7月には福井市南部スマートインター整備促進期成同盟会が設立され、地域の機運が高まっております。

北陸自動車道における福井インターチェンジと鯖江インターチェンジは距離が離れており、 福井市南部地域及び西部地域から北陸自動車道へのアクセスは利便性に欠けています。

福井市南部地域には運送会社や自動車会社が多く、産業振興につながるスマートインター チェンジの早期整備が必要であると考えます。

福井南スマートインターチェンジが早期に整備されることにより、北陸自動車道へのアク

セス時間の短縮につながり、地域産業の発展に大きく寄与すると期待されます。

また、国道8号渋滞緩和効果が期待できます。

そこで質問いたしますが、福井南スマートインターチェンジの整備を求める声に対して、 どのように対応していくのか、県の所見を伺います。

福井市は、福井南インターチェンジ周辺に防災道の駅の整備を検討しており、これについて支援するよう福井県と国に対し、重要要望を上げております。

令和2年度には国土交通省は、道の駅を地方創生・観光を加速する拠点として位置づけ、 取組の一つとして、広域的な防災拠点となる防災道の駅制度を導入しています。

本県では、近年頻発している大雪時に国道8号や北陸自動車道等において交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしています。

また、集中豪雨による水害や大規模地震などの自然災害は今後増えていくものと予想されます。

こうした中、災害への対応や復旧を効率的に行うため、既に選定されている越前おおの荒島の郷に加え、福井南スマートインターチェンジ周辺に防災道の駅を整備し、除雪車等の支援車両基地や支援物資集配基地等の機能を持つ広域的な防災拠点をつくることが必要不可欠かと思います。

そこでお尋ねしますが、福井南スマートインターチェンジの周辺に道の駅を設置すること、 特に防災道の駅として広域的な防災拠点となる機能を持たせることに対して、県の所見を 伺います。

議長/土木部長田中君。

田中土木部長/私からは2点お答え申し上げます。

まずは1点目ですが、福井南スマートインターチェンジの整備についてお答えを申し上げます。

福井南インターチェンジ(仮称)につきましては、整備される場合におきまして、福井外環状道路と北陸自動車道の接続箇所付近となることが想定されますことから、福井外環状道路の一部として、一体的に考えていくことが必要であると認識しております。

このため、福井外環状道路の計画が具体化していく中で、国や福井市と連携しますとともに、地域の声も聞きながら整備についての検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、福井南スマートインターチェンジの周辺に防災道の駅を整備することについてお答えを申し上げます。

インターチェンジ付近の道の駅につきましては、県外からのアクセス性が高く、高速道路 からの利用者も見込まれますことから、設置場所として有望であると認識しております。 また、防災の観点におきましても、交通結節点に設置されました道の駅は、支援物資の集 配基地、災害復旧車両の中継基地などとして機能するものと考えております。

福井市が要望しております道の駅につきましては、まずは市におきまして設置場所や備える機能などを、申し訳ありません、全体構想を検討いただくことが重要であると思っておりまして、県としましても、防災道の駅に関する国の補助制度や先行事例の紹介を行うな

ど、市の検討を支援してまいりたいと考えております。

議長/福野君。

福野議員/南スマートインターチェンジも福井外環状道路も、今国道8号線が大変日常的 に混雑しているということで、その渋滞緩和という位置づけもございます。

ぜひとも国、県、市とまた連携して、一日も早い実現に向けて取り組んでいただきたいと 思います

最後に、福井鉄道について質問をいたします。

福井鉄道では運転士不足が課題となっておりまして、10月には減便する予定でございます。 福井鉄道によると、現在のダイヤを維持するのに28人の運転士が必要だとしていますが、 8月末現在で21人しか確保できていません。

新規採用が進まず離職する社員が多い現状であります。

福井鉄道では、鉄道区間と路面電車が走る軌道区間の両方を走るため、運転士は2種類の 免許が必要となる一方、業界内でも給与水準が低いことが背景に挙げられます。

代表質問において、福井鉄道の2割減便についての認識について知事答弁をいただきましたし、福井鉄道には様々な支援をなされていますけれども、会社に対する支援だけではなく、運転士の給与水準を引き上げるための支援をしていくべきだと考えますけれども、県の御所見を伺います。

議長/未来創造部長藤丸君。

藤丸未来創造部長/福井鉄道の運転士の給与水準引上げへの支援についてお答えを申し上 げます

福井鉄道につきましては、県が設備更新、そして、沿線3市が維持修繕を支援するという 役割分担の下、平成20年度から行政支援を行っております。

さらに、本年から5年間は第3期の支援スキームということでスタートしておりまして、 県が設備更新16.4億円、3市が維持修繕9億円を支援する予定でございます。

また、県においては交通系 I Cカードの整備3.5億円、レトラムの改修約1.3億円なども、この支援スキームのほかに支援をしているところでございます。

県としては、民間企業としての創意工夫や柔軟な経営が福井鉄道の強みであるというふう に認識しておりまして、経営の根幹である給与に対する直接的な支援は慎重に検討すべき と考えております。

福井鉄道におきましても、社員の処遇改善は急務であると考えておりまして、既に4月に 月額給与を引き上げ、7月には賞与の増額、8月には技能手当の増額を実施しております。 来年3月には運賃改定を予定しておりますけれども、こうしたものを原資に、さらに社員 の処遇改善を行いたいということを聞いております。

県といたしましては、沿線3市、福井鉄道と連携した利用促進策をさらに強化して、収益を増加させることに注力をしてまいりたいと思います。

福野議員/ありがとうございます。

終わります。

議長/以上で、

福野君の質問は終了いたしました。

山岸みつる君。

なお、山岸みつる君より、資料の使用について申出があり、許可いたしましたので御了承願います。

山岸(みつる)議員/福井県議会・ふくいの党の日本一前向きな政治家、山岸みつるです 今日の大トリでございます。

既に1日お疲れの理事者の皆様、そして議場の議員の皆様、傍聴席の皆様、テレビの向こう、YouTubeの画面の向こうの皆様に、少しでも前向きなイメージと(?)提案を届けられるように、今日も全力で取り組んでまいります。

それでは中身に移らせていただきます。

今回の私の一般質問は、「全員主役・誰もが自分らしく幸せに生きられる福井」ということ全体の大きなテーマとして、様々な分野からの確認、提案をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目のテーマ、誰も取り残さない幸福県へ向けた知事の政治姿勢というところについてです。

杉本知事、誰もがいつも居心地よく。

困難に寄り添い、誰も取り残されない社会を。

多様性を尊重し、一人ひとりの最大幸福を目指します。

この文章、聞き覚えはございませんでしょうか

令和5年3月15日、つまり4月の知事選の直前に発表された杉本達治政策集バージョン2.0 (?)の中の7つの重点政策の第5番に書かれていたことです。

私はこれを読んで大変感動いたしました。

そして嬉しかった。

それは全員主役のまちを目指す私自身の考えときっとこれは一緒なんだろうと、そういう ふうに思ったからです。

そこで最初の質問になります。

誰も取り残されず、一人ひとりの最大幸福を目指すということが、どこまでの人のどのような幸福を想定しているのか、これをぜひ杉本知事の思いをどうか熱く前向きに語っていただければと思います。

御答弁よろしくお願いいたします

議長/知事杉本君。

杉本知事/山岸みつる議員の一般質問にお答えを申し上げます。

できるだけ前向きにお答えをしなくちゃいけないなというふうに思っております。

誰も取り残されず、一人一人の最大幸福を目指すということの意味についての御質問でございますけれども、まず一人一人の最大幸福というところの意味につきましては、これはまさに全ての県民の皆さん、いろんな個性というか、いろんな考え方をお持ちですけれども、こういう方々の一人一人の思いを全て、いろんな多様な幸せ、こういったものを尊重していこうというような考え方で述べさせていただいています。

どういうことかというと、今まで最大多数の最大幸福というような言葉がよく使われておりますけれども、これの場合は、大きく全体の県民の皆さんの利益が大きくなるようにしていこうと、こういう考え方になってきていたかなというふうに思います。

そういう意味では、単一的なというか、平均的な、決まった、こういうことが上がってくるとみんな幸福になるよねという、そういう、従前の考え方だとそういうところもある程度救われる(?)んですけれども、最近は非常に個人個人の考え方、もしくはその幸せの在り方というのが非常に多様になってきていると。

そういう中では、なかなか最大多数の最大幸福では満たされない人が多い。

こういうところを、一人一人が、みんなが輝けるようにしていこうと、こういうような意味で申し上げているところでございます。

そういう意味で、最大多様の最大幸福という方もいらっしゃいますけれども、そういった ことを実現するということを目指しているという意味でございます。

それから、誰も取り残されないというのも、実は意味を込めておりまして、よく、SDG sのときに、誰も取り残さないとか、誰一人取り残さないというような言い方になっておりますけれども、これだと、行政とか、サプライサイドというか、物事を手当てする側の人たちの考え方になる、できるだけ細やかにやっていこうといっても、それはサプライサイドに立って言っているわけですね。

それに対して、誰も取り残されないといった場合には、相手方目線なんですね。

私は取り残されないんだと、そういうような意味で、相手方、そういった当事者の皆さんの目線に立って、我々の側がその方々にとってしっかりと細かく、かゆいところに手が届くような施策ができているかどうか、こういったことを実現していこうということで申し上げておりまして、そうした趣旨で、誰も取り残されず、一人ひとりの最大幸福を目指すということを申し上げているところでございます。

これからも県民の皆さんと丁寧にコミュニケーションを取らせていただいて、困難なところにも寄り添いながら、さらに、誰もが夢や、それから、希望を持ってチャレンジできるような社会、こういったものをつくっていきたいと考えているところでございます。

議長/山岸みつる君。

山岸(みつる)議員/前向きな御答弁ありがとうございました。

本当に、***ということではなくて、一人一人をちゃんと見て、その一人一人の幸せに 寄り添っていくという知事のお考えがすごく伝わってきて、私もうれしくなりました。 では、ここからは、そのような知事のビジョンを私たちも一緒になって本気で実現していくために、福井県の具体的な課題と提案について話をさせてください。

まずは、補聴器の購入費用助成制度の創設についてでございます。

私は友人からの紹介で、仮称になりますが、A子さんという方から6月にとある相談を受けました。

A子さんが抱える生きづらさ、それは難聴でございます。

杉本知事や理事者の皆様、本日の、今朝の日刊県民福井の19面をお読みになられましたで しょうか。

たまたま今日の質問の当日の朝に、この難聴について少し特集をされておりましたので、 ぜひ後で御覧いただけると幸いです。

ちなみに、難聴にも様々な程度がございまして、そもそも聴力レベルというのはデシベル という単位で、数値が高いほど聴力が弱いということの表現になります。

そこで、この資料を少し見せながら説明させていただきます。

こちらの、この資料にも書かせていただきましたが、正常レベルというのが 0 から25デシベルということで、大体この議場にお集まりの人の、多分ほとんどの方がこの 0 から25デシベルかと思います。

一方で、軽度難聴になると25から39デシベル、中等度難聴、40から69、このレベルだともう普通の会話がなかなか難しい、聞き取りづらいというようなレベルになってきます。

実際に私も難聴や補聴器に詳しい耳鼻咽喉科の医師の方にもちょっとお話しを伺って、お話を伺いに行きましたが、40デシベルを基本、超えている方に、は必ず補聴器を勧めるというふうにおっしゃっております。

そして、この高度難聴がそれ以上の、70から89、重度難聴が90デシベル以上と。

実は日本の場合はこの高度難聴の70デシベル以上の診断が出ると、身体障害者としての手帳を交付がされます。

それによって補聴器の購入などにおいて助成を受けられるということがございます。

ただ、ほかの先進国においては、実はもっと軽度のというか、中等度ぐらいからの、40デ シベルぐらいからの段階で購入補助がある国も多数ございます。

ただ、日本においては、残念ながらこの日常会話に大きな支障が生まれている40から69デシベルの、この値の間に関しては、18歳以上の大人に対しては、特に補聴器を購入するようなのは(?)一切、国の制度としてはございません。

実はこの、例えば、A子さんの聴力レベル68デシベルですと、私も、実際私はそうではないので分かりませんが、本当に日常会話はほとんど聞きとれないというふうにおっしゃっています。

そのような場合でも何の購入補助、助けがない状況になっております。

ちなみにですが、現時点でこの難聴、軽度以上の難聴に当たる方が900万人いるといわれていて、10年後に1200万人になると試算されております。

そして、次に補助資料2のほうも使いながら少し説明をさせてください。

この補助資料2の左側、皆様から見て左側のものが、A子さんの実際の充電式の耳かけ型の補聴器になります。

一瞬だけ考えていただきたいのですが、これ、お幾らすると、皆さんお思いになりますか。これは実は、約30万円するというものでございます。

しかも、それ片耳だけで30万円ということで、もし両方買ったら60万円というところになっております。

この、ちゃんと聞こえる補聴器というのは非常に精密で高度な機器でありますので、A子さんはこの高額な補聴器をこれから***ずっと買い続けなければならないと。

というのも、補聴器の寿命というのが一般的に5年程度といわれておりまして、5年とか 6年、7年経っていったときに買換えをしていくと。

そのときにも当然、自腹で30万、60万というような単位で買わなければいけないということになります。

そして、県内のこの分野の専門医の方から教えていただいた重要な事実がございます。 実は、2017年7月国際アルツハイマー病会議において、ランセット国際委員会が難聴を認 知症の危険因子の一つに挙げました。

さらに2020年には、予防可能な12の要因の中で、この難聴というのが認知症の最も寄与率 (?)が高い、大きな危険因子であるということを、研究の結果、指摘をされました。 難聴によって人とのコミュニケーションが取れなくなっていったら、人はどうなるか。 研究結果では、脳の容積が減少するそうです。

なんと、軽度から中等度の難聴の方をそのまま放置すると、大体7歳、実年齢より上の方 と同じぐらいの認知機能になってしまうと。

7歳年取っているということになってしまうと。

実際、20年間高齢者介護に携わっている知人がおりますが、その知人に聞いたところ、聴力の低下によるこの認知症の進行というのをもう、現場で本当に実感しているというふうにおっしゃっていました。

つまり、なぜこんな話をしていたかというと、この難聴、補聴器の話というのは、単なる 障害者福祉の話だけではないということなんですね。

そうではなくて、ここの全ての、あなたが直面を、これからしていく。

そんな高齢化社会に対しての***話になっていると、そういうことを申し上げたかったというところです。

聴力のサポートによって、結果的に健康なアクティブシニアを増やして、そして将来の県の財政状況も、これをよくする一つの手だてになるのではないかと思っております。

では、これらを踏まえて2点質問させていただきます。

1点目、認知症と難聴のこの関係性のリスクについて、県としては現状、どのような捉え 方をしているか教えてください。

2つ目です。

それも踏まえて、成人の中等度難聴者に対して、18歳以下に対してと同様に助成制度を創 設して、県内17市町にその制度の利用を促していただけないかなという御提案です。

例えば新潟市は「新潟プロジェクト」と銘打って、認知症予防のための補聴器購入費用の 一部助成を独自に始めています。

他にもそういった地域たくさんございます。

これを福井としては、県としてこのA子さんたちを助けていくためにも、難聴対策を通じた認知症対策先進県(?)として、ぜひ検討いただけないでしょうか。 前向きな御回答をよろしくお願いいたします。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/では2点お答えをいたします。

まず、認知症と難聴との関係性、そしてリスクについてどのような捉え方をしているのか という点についてでございます。

国の研究支援によりまして、平成30年5月に発表されました、国内の複数大学、医学部の教授などをメンバーとする、国立長寿医療研究センターの研究報告によりますと、難聴が高齢者の食事や入浴などの日常生活動作、あるいは生活の質に関連するということが判明したが、難聴と認知症の関連については未解明な点が多いと、その研究報告ではされております。

また、令和元年6月に発表されました、国の認知症施策推進大綱、これによりますと、難聴等の危険因子に対します予防介入研究を行う方針が示されており、さらに今年6月に成立した認知症基本法におきましても、認知症の本態解明や予防の研究を推進するとしております。

現状では、こうしたことから国において難聴と認知症の関係の解明が進められている段階 であるというふうに考えております。

次に、中難度難聴者に対する助成制度の創設についてでございます。

国は聴覚障害の基準といたしまして、先ほど御指摘がありましたとおり、大きな声でも聞きづらい70デシベル以上の聴力レベルの方に、身体障害者手帳を交付しまして、補聴器購入の助成対象としております。

このレベルは、社会生活に支障を来すものであり、補聴器で失われた聴覚機能を補完、代替することが必要な状態であることから助成をしております。

一方、県独自に、手帳の対象とならない18歳未満の支援制度を設けておりますが、これは、成長期における言語の習得、学習、コミュニケーション能力の向上を図るという観点から行っているものとなっております。

手帳の対象とならない70デシベル未満の方からは、日常生活に大きな支障があるというお 困りの声であったり、あるいは他県においても、国に支援の拡充を要望されているという 状況がございます。

国の現在の聴覚障害認定基準が、社会生活に支障を来すレベルをカバーするものとして、 適切に設定されているものなのかどうか、国に対し見直しを検討するように求めていきた いと考えております。

議長/山岸みつる君。

山岸(みつる)議員/御答弁ありがとうございます。

それを踏まえて、今おっしゃっていただいた、まだ未解明な部分が多いから、そこの研究も注視していくというような意味だと思いますが、一点だけ再質問等を含めた提案というところで言わせていただきたいです。

県としては確かにそういう、国の研究も見て行くよというところなんですけれど、一方で 現実問題。私の周りもさまざまな当事者の方、そして当事者以外にも医師会関連の方も含 めて、耳鼻咽喉科関係も方も含めて、これの必要性、非常に強くおっしゃっております。 事実、実は国のほうでも、***自民党さんのほうも中心に入る形で、難聴対策推進議員 連盟が立ち上がっておりまして、今かなり積極的に動かれていて、かなり今後、その話題 が全国的にも出て来そうな空気だというふうに聞いております。

そこで県としても、早めに、県としてもその状況を把握していく、理解していくために、 その当事者の方及び、医師会だったり日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の方だったり、そう いった方々に、専門家の方、ないし補聴器の販売協会の方、こういった方々にヒアリング という形で、まずはヒアリングを実施していただけませんでしょうか。 御回答をお願いします。

議長/健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長/県内の耳鼻咽喉科の医師の方であったり、実際にお困りの方、今どのような状況にあるかということについては、その声をお聞かせいただく機会をつくりたいと思います。

議長/山岸みつる君。

山岸(みつる)議員/御答弁ありがとうございます。

ということで、ヒアリングをしていただけるということでしたので、またそういったところで声を拾っていただいて、そこで県として一歩進んで先に手を打つべきかどうかということをぜひ検討していただければと思います。

ありがとうございます。

では、通告内容の3つ目に入らせていただきます。

3つ目は、校内教育支援センター(校内フリースクール)の推進というところについてです。

突然ですが、私、山岸みつるの親戚に、小学3年生の女の子がおります。

この子は県外にいるんですけれども、現在学校に通うことをやめている状況です。

先生との相性ですとか、大人数のクラスでの長時間の授業というところがちょっとその子の個性にはなかなかなじまないと、そういったところなど様々な要因があると思います。ですが、その子は決して、学ぶことが嫌いなわけでもないですし、学校というものの存在全てが嫌いというわけでは全くないんですね。

友達もいますし。

私はこの子に対して、何か違う前向きな選択肢はないだろうかと、そういうことをずっと

考えてきております。

その中で、福井県内も当然、そのような子が少なからずというか、過去最高を更新していっている不登校の児童の状況を考えれば、そのような子どもたちが増え続けているんではないかといえると思います。

そのような中で、子どもの選択肢を増やす新たな取組として、学校内に教室以外の安心して滞在、活動、学習ができる場、通称校内フリースクール設置の支援事業というものを、何とこの福井県が先進的に現在取り組んでいただいております。

不登校児童生徒校内支援事業という名称で、令和4年度にトライアルで2校、そして、今年度は小中合わせて5校に対して校内フリースクール専属の支援員を県がつけてきております。

この、校内フリースクールの在り方に、私も大きな可能性を感じております。

県内の5校のうち、2つの小学校を先日視察してまいりました。

豊北教育長、これ本当にすばらしい取組でした。

この場だからお世辞で言ってるわけではございません。

実際に見てきて、この校内フリースクールの在り方、位置づけを私なりに整理をしてきま した。

この資料3を使いながら説明させていただきます。

子どもたちが過ごす環境の選択肢というのは、現在大きく分けて3つございます。

学校、地域、自宅でございます。

そして、この地域においては、今、各市町の教育支援センターがございます。

そして、民間ですがフリースクールと言われるものがございます。

学校内には、在籍するクラスと、あと、今までにおいては保健室とか相談室と呼ばれるも のがございました。

今でもあります。

この集団のブースではなくて、自分のペースが守られる、そんな新しいもう一つの選択肢 というのが、この校内フリースクールと呼ばれるもう一つの居場所になっています。

ここには県の制度を使っている実際の学校は、教員のOBなどが支援員として常駐しておりまして、幾らでも話を聞いてくれる、生徒たちの話を聞いてくれる、そして、勉強したくなったらサポートもしてくれる、そんな場所になっています。

私が実際に現場を見に行ったときには、通常クラスだけではしんどい子どもたち何人もが、 この校内フリースクールでは、楽しそうに、笑顔で、思い思いの活動、勉強をしておりま した。

柔らかくてすてきな空間がそこには広がっていたんです。

また、補助資料の4を示めさせていただきます。

これ実は、実際に私が、県内の校内フリースクールといわれるクラスの教室のところを行かせていただいて、許可をいただいた上で、ホワイトボードを撮らせていただきました。 このホワイトボードにどんな事が書かれていたか。

ここのとおりなんですけれども。

その子どもたちの1日のスケジュールボードなんですね。

これを毎朝、先生とか支援員の方と生徒たちが、今日は何するかということを一緒に決めます。

そして、例えばこの右から2番目の児童Fと書かせていただいた、この子においては、1時間目は、在籍している通常クラスの家庭科に出てナップザックを作っているわけです。2時間目、校内フリースクールのこの教室から、リモートで通常クラスの授業を受けているんです。

3時間目以降は、校内フリースクールで、自分活動とか、自分のペースでの学びを支援員 さんとやっている。

私が実際に伺った2時間目のタイミングは、ちょうどオンラインで教室の数学の授業をその子は受けておりました。

これらのスケジュールというのを支援員さんたちと実際に子どもたちが、自分のやりたいように、自分のペースに無理にかからないように決めていってやっている。

こういう新しい取組がここには広がっていました。

そして、これらの、現場の先生や校長先生たちとも詳しい話をいろいろ聞いてきました。 本音として校長先生が語ってくれたこと、これ何だったかというと、山岸さん、この仕組 み、実は最もありがたいのは、この教室に専属の支援員さんがついてくれるから、私たち 教員に余裕ができているんですと、生徒たちともっと深く向き合いやすくなったと、そう いうふうにおっしゃっておりました。

そして、視察に伺った2校の先生とも、確信を持っておっしゃっていたのが、この取組が 始まってから学校全体が本当に落ち着いたと。

これは拡大、継続をしてほしい。

山岸さんこの仕組みがなかったら、この子たちは、家か通常クラスでしんどい状況になっていましたよとおっしゃっていました。

そのように聞いた上で、もちろんこの校内フリースクールという制度が全てを解決してくれとは思っていません。

ただ、この校内フリースクール制度によって救われる生徒が間違いなくいる、一定数いる というのも、自分自身もこの目で確認してきました。

このような取組を国に先駆けて始めてくださっている県教育委員会の皆様に心から感謝を 申し上げたいと思います。

そして、先日、8月25日、文部科学省が来年度の予算案の概算要求で、この校内フリースクールの設置費用と指導員確保の補助金を拡充していくということが盛り込まれたという報道がなされております。

さて、それを踏まえて質問です。

3つ質問させていただきます。

この不登校児童制度校内支援事業、この事業について、現時点で成果をどのように評価しているか、教員の働き方の意味(?)も含めてお答えください。

2つ目、この実験的、今年度の5校から、どうか次年度、もっと思い切って広げていただけないでしょうか。

そして、この校内フリースクール全県的なモデルケースとして、どうか他県にまでその事

例が届いて、そして、私の親戚の小学3年生の女の子が、その目の前にも選択肢が広がる ように、福井県が先進的な一歩を踏み出していただけないでしょうか。

最後3つ目、この不登校児童生徒校内支援事業という名称、細かい話ですが、この名称があまり前向きではないような気もしていて、これを校内教育支援センター制度ですとか、ちょっと前向きな形の、不登校という言葉を使うのが適切なのかというところも含めて、前向きな形にできないかというところを提案であり、御質問をさせていただきます。

議長/教育委員会教育長豊北君。

豊北教育長/不登校児童生徒の校内支援事業の成果についてまずお答えいたします。 支援員を配置しました5校からは、支援員がいることから児童生徒の安心できる居場所となり、登校しようとする意識が高まっている。

また、教室に居づらくなった児童が、一時的に相談室を利用し(?)、気持ちを落ち着かせてから教室に戻ることができているなどの効果、成果を上げていると聞いております。 また、教職員にとっても、担任の負担が減ったため心のゆとりができ、学校全体も落ち着いている。

昨年度は不登校の児童生徒が保健室にいることが多かったが、今年度は支援員がいるため、 養護教諭の負担軽減につながっている。

また、担任や養護教諭と支援員が、相談室での様子を情報共有し、今後の支援につながっているなど、成果が上がっております。

そうした中におきまして、この不登校児童生徒校内支援事業を、国の予算を積極的に活用し、全校導入、成功モデルをつくって他県へ発信することの所見でございますが、事業拡充につきましては、支援員の確保、利用できる教室や、あるいは玄関からの動線などの課題を整理するとともに、国の補助制度を積極的に活用しながら、支援員を配置できる学校を増やしていきたいと考えております。

また、名称を前向きなものにすることの所見でございますが、例えば校内フリースクール支援事業などへの変更について前向きに検討してまいりたいと考えております。

議長/山岸みつる君。

山岸(みつる)議員/前向きな御答弁いただきまして本当にありがとうございます。 特に再質問などはございませんが、最後に気持ちだけ述べさせていただくと、本当に、先 ほど最初に杉本知事がおっしゃっていた誰もがいつも居心地がよい、それは、最大多様の 幸福という意味において、不登校となる生徒もそうですし、またはそうでなくても毎日学 校の教室の中でちょっとつらさを抱えてしまっている子どもたちをどういうふうに私たち が何かを提供していけるか、選択肢を増やしていけるかというのは、この福井県にとって、 この人材、この福井県のこれから育っていく人たちが幸せで前向きに、知事がおっしゃる チャレンジをしていけるような、そんな人材が育っていくことと同義だと思っております。 ですので、どうか今回のこの校内フリースクール制度と今あえて言わせていただきますが、 この制度を、福井県がモデルケースだぞと胸を張って言えるような5年後、10年後を、私としてはこの県議会、県一丸になってしっかりとつくっていきたいという思うで、これからも後押しをしっかりとさせていただきたいと思っております。

本当に本日は、質問の機会をいただきまして誠にありがとうございました。 終わりにさせていただきます。

議長/以上で山岸みつる君の質問は終了いたしました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

明13日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせしますので御了承願います。

本日は以上で散会いたします。